

平成26年2月定例会

議案説明資料 予算に関する説明書

(平成26年度当初予算関係・予算関係以外)

商 工 労 働 部

* 各事業の説明資料の「本年度」の欄は来年度の当初計上額
「前年度」の欄は今年度の当初予算額
「比較」の欄は「今年度」－「前年度」の額

* トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。
あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

また、人役については、表示単位未満四捨五入で表示しており、結果が0.0人役となるものについては、人件費を0としています。

平成26年2月定例会 議案説明資料目次

商工労働部

【予算関係】
(一般会計)

議案番号	件名	課名	頁
議案第1号	平成26年度鳥取県一般会計予算		
	1 当初予算説明資料	(総括表)	1
		商工政策課	2
		立地戦略課	14
		経済産業総室	41
		(産業振興室)	
		(通商物流室)	
		(経営支援室)	
		雇用人材総室	105
		(労働政策室)	
	(就業支援室)		
	市場開拓課	147	
	中部総合事務所地域振興局	153	
	西部総合事務所地域振興局	154	
	2 歳入歳出事項別明細書		155
	3 節の明細		162
	4 債務負担行為に関する調書	商工政策課	168
		立地戦略課	169
		経済産業総室	169
		雇用人材総室	173

(特別会計)

議案番号	件名	課名	頁
議案第7号	平成26年度鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計予算	経済産業総室	
	1 歳入歳出事項別明細書		191
	2 当初予算説明資料		193
	3 歳出事項別明細書		194
	4 節の明細		195
	5 地方債の調書		196

【予算関係以外】

議案番号	件名	課名	頁
議案第40号	鳥取県附属機関条例の一部改正について	経済産業総室	197
議案第41号	鳥取県行政財産使用料条例等の一部改正について（鳥取県手数料徴収条例の一部改正について）	雇用人材総室	199
議案第67号	地方独立行政法人鳥取県産業技術センターが定める料金の上限の変更の認可について	経済産業総室	201

【当初予算】

課名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他	
【一般会計】							
商工政策課	791,419	733,930	57,489			17	791,402
立地戦略課	4,172,233	4,414,376	△ 242,143			154,912	4,017,321
経済産業総室	5,395,082	5,846,007	△ 450,925			810,170	4,584,912
雇用人材総室	3,634,758	4,259,322	△ 624,564	1,017,981		1,437,547	1,179,230
販路拡大・輸出促進課	135,978	130,296	5,682				135,978
食のみやこ推進課	35,867	44,613	△ 8,746				35,867
中部総合事務所地域振興局	4,494	4,427	67				4,494
西部総合事務所地域振興局	3,518	8,775	△ 5,257			10	3,508
一般会計合計	14,173,349	15,441,746	△ 1,268,397	1,017,981	0	2,402,656	10,752,712
【特別会計】							
経済産業総室	112,028	133,373	△ 21,345			112,028	
説明 [主な事業]							
【商工政策課】	雇用創造1万人プロジェクト推進費 フードディフェンス強化支援事業 (新)超小型モビリティ導入実証事業						
【立地戦略課】	(新)[制度創設]新規工業団地整備支援事業 (新)旧鳥取高等農業学校校舎改修事業						
【経済産業総室】 (産業振興室)	経営改善設備投資支援事業 (新)ウェアラブル技術コンソーシアム戦略事業 (新)医工連携推進事業 (新)医療・介護ロボット未来戦略事業 (新)医療・介護機器国際フォーラム開催事業						
(通商物流室)	ロシアビジネスサポート体制強化事業 (新)GTIとっとりフォーラム推進事業 環日本海圏航路就航奨励事業						
(経営支援室)	企業自立サポート事業(制度金融費) 信用保証料負担軽減補助金 商圏拡大・需要獲得支援事業 経営力強化緊急支援事業						
【雇用人材総室】 (労働政策室)	鳥取県戦略産業雇用創造プロジェクト事業費 (新)中小企業職業訓練助成事業						
(就業支援室)	(新)県内企業魅力発見支援事業 (新)女性の創業応援事業 (新)障がい者就業支援推進事業 緊急雇用創出事業						

平成26年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
1目 商業総務費

商工政策課(内線:7212)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
職員人件費	447,070	440,704	6,366				447,070	
事業内容の説明 一般職員65名(商工政策課、経済産業総室、市場開拓局)の人件費								
商工労働部管理運営費	16,208	10,386	5,822			<雑入> 17	16,191	
トータルコスト	68,059千円(前年度 64,406千円)[正職員:6.7人 非常勤職員:2.0人]							
主な業務内容	部内総括、人事・組織運営、予算編成、庶務事務等							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明 商工労働部内、地方機関等との総合調整等、円滑な事業執行に要する経費								

平成26年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
2目 商業振興費

商工政策課(内線:7212)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
雇用創造1万人プロジェクト推進費	1,825	1,155	670				1,825	
トータルコスト	4,147千円 (前年度 3,538千円) [正職員:0.3人]							
主な業務内容	雇用創造1万人推進会議及びパートナーシップ会議の運営、1万人プロジェクトの進捗状況及び追加施策案のとりまとめ など							
工程表の政策目標(指標)	雇用創造1万人プロジェクトの着実な推進による雇用環境の改善 (H23~26の4年間で1万人分の雇用創造を目指す)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成23年度に策定した雇用創造1万人プロジェクトの進捗管理及び追加施策の検討等を行うとともに、1万人推進会議等を開催し、プロジェクトの推進を図る。

雇用創造1万人プロジェクト(年次目標及び実績)

区分	H23~H24		H25			H26	4年間		
	目標	実績	目標	実績 (10月時点)	年間実績 見込	目標	目標 ①	実績見込 ②	達成率 ②/①
雇用創造	4,800	5,293	2,400	1,864	3,077	2,800	10,000	11,170	112%
産業分野	3,700	3,936	1,900	1,525	2,480	2,400	8,000	8,816	110%
医療福祉教育分野	1,100	1,357	500	339	597	400	2,000	2,354	118%
緊急雇用	4,000	4,666	1,000	1,293	1,293	700	5,700	6,659	117%

※緊急雇用の実績は、通年雇用換算後の数値(例:6か月雇用×延べ2人⇒1人/年)

2 主な事業内容

雇用創造1万人プロジェクトを推進・加速するため、官民連携の推進会議を開催・運営する。

(1) 雇用創造1万人推進会議【官民トップ会議】

〔構成〕 経済団体・企業、農林水産団体、観光団体、医療・福祉団体、労働団体、保護者団体、教育機関、その他関係団体、行政機関の代表

〔役割〕 各種雇用創造施策への協力・協調
雇用創造に向けた助言

〔回数〕 2回程度

〔所要額〕 1,434千円(委員報酬、旅費、会場借上等)

(2) パートナーシップ会議【官民実務レベル会議】

〔構成〕 各分野民間実務者(委員、オブザーバー)、庁内関係部長

〔役割〕 プロジェクト進捗管理
雇用創造に向けた追加施策検討等

〔回数〕 1回程度

〔所要額〕 391千円(委員報酬、旅費、会場借上等)

※その他、経済雇用対策推進チーム会議(庁内会議)を随時開催する。

3 これまでの取組状況、改善点

プロジェクト実行により、平成23~24年度の2年間で5,293人の雇用を創造し、平成25年度は約2,400人の目標に対して3,077人の雇用を見込んでおり、4年間で1万人の雇用創造目標は達成できる見込み。

県内の有効求人倍率は改善傾向にある一方で、企業倒産による大量の離職者が生じるなど依然として厳しい雇用環境が続いていることから、最終年度である平成26年度は雇用(求人)の回復に向けて、プロジェクトの一層の加速を図る必要がある。併せて正規雇用率のアップを目指し取り組んでいく。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費
 1 項 商業費
 2 目 商業振興費

商工政策課(内線:7212)
 (単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県経済成長戦略推進事業	1,761	3,489	△1,728				1,761	
トータルコスト	11,048千円(前年度 13,022千円) [正職員:1.2人]							
主な業務内容	鳥取県経済成長戦略会議の開催							
工程表の政策目標(指標)	鳥取県経済再生成長戦略の推進による県民所得の増及び新規雇用創出の実現:2010年~2020年までの10年間でGDP約700億円、雇用創出7,000人を目標として設定(成長率換算で、年平均約0.3%の上乗せ)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

「鳥取県経済再生成長戦略(平成22年4月策定、平成25年4月改訂)」の推進に向け、有識者で構成する経済成長戦略会議を開催し、外部環境変化に対応した推進方策を検討する。

2 主な事業内容

鳥取県経済再生成長戦略を推進する方策の提言をいただくため、経済成長戦略会議を開催する。

【開催回数】2回程度

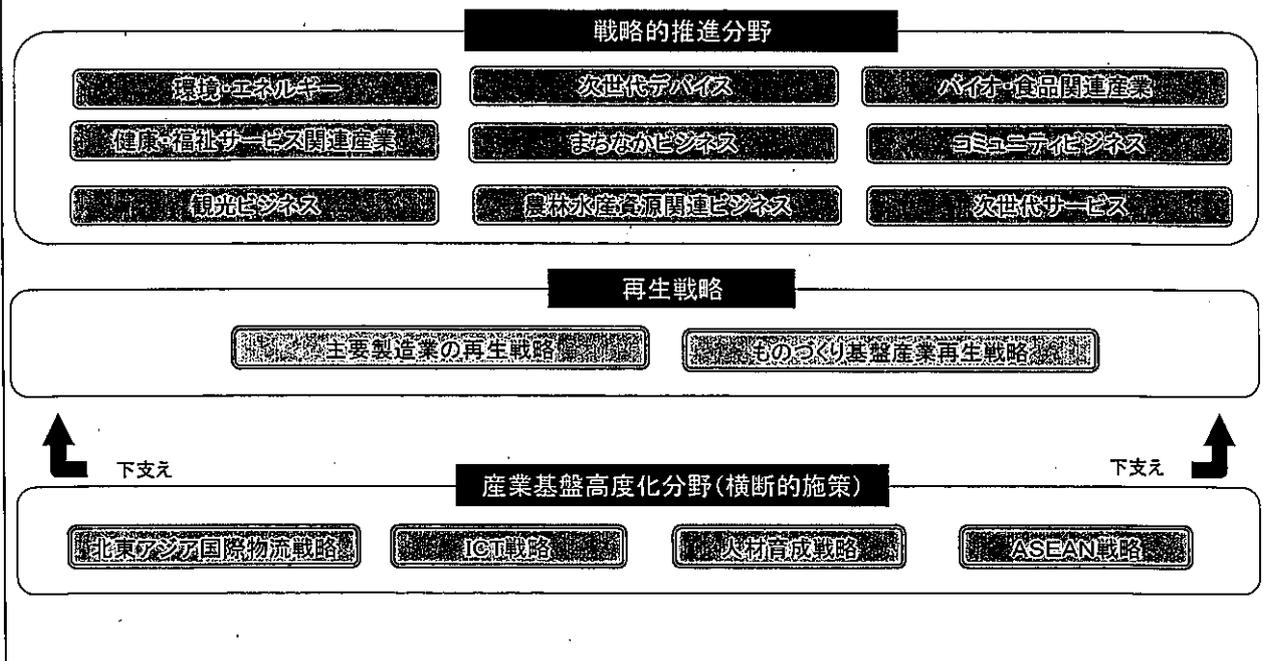
【メンバー】各成長分野で活躍されている有識者

3 これまでの取組状況、改善点

人口減少下においても持続性のある経済成長の実現に向け、8つの戦略的推進分野とそれらを下支えする3つの産業基盤高度化分野(横断的施策)で構成する「鳥取県経済成長戦略」を平成22年4月に策定した。

その後、グローバル競争の激化や急激な円高等を背景とした大企業の統廃合や製造拠点の海外移転など県内経済は一層厳しい状況になったことから、従来の経済成長戦略に次世代サービス分野を追加するとともに「主要製造業の再生戦略」、「ものづくり基盤産業再生戦略」及び成長分野として注目される「医療イノベーション戦略」、「サービスイノベーション戦略」、「ASEAN戦略」を新たに加え、「鳥取県経済再生成長戦略」として改訂した。

【鳥取県経済再生成長戦略の構成】



平成26年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
2目 商業振興費

商工政策課(内線:7212)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県中小企業BCP(事業継続計画)策定支援事業	12,086	13,613	△1,527				12,086	
トータルコスト	14,408千円(前年度 15,996千円)[正職員:0.3人]							
主な業務内容	商工団体等との調整、BCP策定ワークショップの開催、個別策定支援の補助金事務等							
工程表の政策目標(指標)	—							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要</p> <p>東日本大震災以降、BCP(事業継続計画)への注目が高まり、取引先等による策定要請や国土交通省によるBCP認定(入札時の加点)といった動きが出てきている。こうした背景のもと、災害時の業務継続のみならず、平常時の社会的信用力の強化や取引の確保・経営基盤の維持といった観点からも、県内中小企業のBCP策定を強力に促進する。 (参考)BCP(事業継続計画)とは、自然災害などの緊急事態に遭遇した場合に、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするため、平常時の事前対策や緊急時の事業継続の手段などを取り決めておく計画。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 普及啓発の推進(923千円)</p> <p>商工団体等が主催する、BCPの概要や必要性の説明や策定体験を行う初歩的な普及啓発セミナーに講師を派遣する。</p> <p>(2) BCP策定の支援(10,117千円)</p> <p>ア BCP策定ワークショップによる策定支援(2,317千円)</p> <p>平成24年度に業種別BCPモデルを策定した次の業種について、モデルを活用したBCP策定ワークショップを開催し、BCP策定に取り組む企業の増加を図る。 ○対象業種:①食品加工、②金属・機械、③建設、④卸・小売、⑤運輸、⑥電気機械</p> <p>イ 専門家活用による個別策定支援(7,800千円)</p> <p>専門家活用による個別策定支援を希望する企業に対して、その経費を補助する。 ○派遣企業:20社を上限(計画未策定企業) ○補助金:上限30万円(10/10補助・専門家5回活用想定)</p> <p>既にBCPを策定している企業について、訓練・演習などによる計画のブラッシュアップにかかる経費を補助する。 ○派遣企業:15社を上限(計画策定企業) ○補助金:上限12万円(10/10補助・専門家2回活用想定)</p> <p>(3) 企業経営力の向上に資するBCPの推進(297千円)</p> <p>BCP策定企業のフォローアップとして、BCPの運用を業務改善・経営改善に結びつけている先進事例の紹介や、BCPのブラッシュアップの手順や手法について学ぶセミナーを実施する。</p> <p>(4) その他(749千円)</p> <p>企業BCPワーキンググループの開催、BCPモデルの改善など</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点(県内企業策定実績:46社(平成25年12月末時点))</p> <p>【取組状況】</p> <p>平成21年度から3名のBCP普及員を配置し、学習会や企業訪問を通じてBCPの普及活動・策定支援を実施している。ワークショップの開催や、業種別のBCPモデルの策定等を行い、平成25年度からは個別策定支援を実施した。</p> <p>【改善点】</p> <p>BCPの実効性を高めるためには、訓練・演習が必要であることからBCP策定企業への専門家派遣制度を新設した。</p>								

平成26年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
2目 商業振興費

商工政策課(内線:7212)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【経済・雇用振興キャビネット】サービス業生産性向上プロジェクト推進事業(「おもてなし経営」の実現)	2,064	2,675	△611				2,064	
トータルコスト	8,255千円(前年度 8,236千円)[正職員:0.8人]							
主な業務内容	セミナー、分科会企画・運営事務など							
工程表の政策目標(指標)	鳥取県経済成長戦略の推進による県民所得の増及び新規雇用創出の実現							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>日本経済はサービス産業化が進んでいる一方でその生産性は伸び悩んでおり、サービス業の生産性向上が経済成長にとって重要課題となっている。</p> <p>なかでも観光産業(宿泊業・飲食業)は、本県の重要な域外マネー獲得産業であるが、全国と比較して1人当たり観光消費額が少ないことから、「サービス工学」の導入を促進し、生産性を向上させ付加価値の高いサービスを提供する「おもてなし経営」の実現により、観光産業の売上・雇用増を目指す。</p> <p>※サービス工学…サービスが生み出す高い付加価値に注目し、科学的・工学的な立場からサービスを設計・製造するための方法論(例:5S(「整理」、「整頓」、「清掃」、「清潔」、「躰」)や設備の配置改善等製造業の手法を活用することによるサービス提供手法の改善)。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>○サービスイノベーションセミナーの開催</p> <p>サービス産業の重要な要素である「おもてなし」の実践と、科学的・工学的視点から生産性向上を同時に実現する手法(サービス工学)について理解するための経営者向けセミナーを開催。</p> <p>【テーマ(想定)】生産性向上によるおもてなし経営の実現 【事例発表】県外宿泊業、飲食業の成功事例2件</p> <p>○テーマ別分科会の開催</p> <p>業務効率化やサービス品質向上における個別テーマについて、現場レベルの視点から具体的な手法等を議論・検討するテーマ別分科会を開催。</p> <p>【テーマ(想定)】調理の平準化、バックヤードの効率化、おもてなし 【講師】上記各分野の専門家</p> <p>○(新)先進的モデル企業の視察支援</p> <p>サービス工学の理解をより深めるために、事業者が行う先進モデル企業の視察を支援。</p> <p>【視察企業件数】2社(宿泊業・飲食業) 【参加対象者】サービスイノベーションセミナー又はテーマ別分科会に参加した企業の経営者又は現場責任者で希望する者(10名程度を想定)。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 本事業は、平成24年の経済・雇用振興キャビネットで宿泊業・飲食業の事業者の意見を反映し、平成25年度施策化した。 平成25年度は、7月にサービスイノベーションセミナーを開催し、100名を超える参加があった。また、テーマ別分科会を3回開催し延べ40社・団体の参加があった。 平成26年度も継続してセミナー、テーマ別分科会を開催するとともに、セミナー等で得た知識の理解を深め、実践に結びつけるために先進的なモデル企業の視察を実施する。 								

平成26年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
2目 商業振興費

商工政策課(内線:7212)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
産業政策形成事業	1,397	7,323	△5,926				1,397	
トータルコスト	17,649千円(前年度 29,566千円)[正職員:2.1人]							
主な業務内容	ワーキンググループを設置し、産業振興施策を検討する。							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 円高、デフレ、国内大手メーカーの事業再編など、県内中小企業の事業環境が厳しさを増す中で、業種・業態毎に抱える課題や外部環境変化への対応方策などについて、県内の企業経営者の方と一緒にオーダーメイド型の施策検討の場として、経済・雇用振興キャビネットを随時設定し、機動的、柔軟な産業政策形成を行う。</p> <p>2 主な事業内容 業種・業態特有の課題や外部環境変化等に即して、県内の企業経営者や関係団体等と官民連携で課題解決のためのWG(ワーキンググループ)を随時編成し、機動的な施策立案を行う。</p> <p>【想定課題】 ・事業環境変化(円高、デフレ、国内大手メーカーの事業再編等)への対応策 ・ものづくり産業の振興方策 ・雇用創造に向けた産業振興方策 など</p> <p>【メンバー】 各テーマに即した県内の企業経営者等 8名程度 鳥取県産業技術センター、鳥取県産業振興機構等の支援機関、外部講師(有識者)、 商工労働部職員 など</p> <p>【想定回数】 3WG×各4回程度</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 平成19年度以降、経済・雇用振興キャビネットを圏域別に設置・運営したが、平成22年度以降は、参加企業経営者の意見を踏まえ、参加者の課題認識が共有できる業種・業態別で編成している。</p> <p>【平成25年度設置状況】 ・サービス産業WG(開催回数:1回) → 観光産業(宿泊業・飲食業)の生産性向上支援を検討している。 ・コンテンツ産業創出スキーム検討会(開催回数:3回) → コンテンツビジネスの振興、クリエイターの起業支援、コンテンツ関連企業の誘致などコンテンツ産業の創出スキームを検討している。</p>								

7款 商工費
2項 工鉱業費
1目 工鉱業総務費

商工政策課(内線:7212)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
職員人件費	150,028	136,311	13,717				150,028	
事業内容の説明								
一般職員12名(立地戦略課)及び定数外職員5名の人件費並びに地方独立行政法人鳥取県産業技術センター職員の共済費(県負担分)								

平成26年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
2目 中小企業振興費

商工政策課(内線:7212)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
フードディフェンス強化支援事業	15,000	0	15,000				15,000	
トータルコスト	15,774千円(前年度 0千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

食品製造工程における異物混入という消費者への重大な健康被害を及ぼす事案が発生し、食品の安全確保に対する要望が高まっていることを踏まえ、緊急対策として、食品製造業者等の安全対策強化の取組を支援することで、県内の食品産業の一層の信頼性向上を図る。

2 主な事業内容

県内の食品製造業者等が行う意図的な異物混入等を防御するための安全管理体制の強化(フードディフェンス)に要する経費の一部を助成する。

<フードディフェンス強化支援補助金>

対象者	県内の施設で食品加工生産を行う中小企業者		
対象事業	食品の製造工程等において、意図的な異物混入等を防御するための機器設備やシステムの導入 ○セキュリティカメラや照明装置の設置 ○ICタグによるセキュリティゲートの設置 ○異物探知装置の導入 ○開封防止のための封印や製造ロットを印字する機械の導入 ○システム開発又は提案のためのコンサル委託 等		
補助上限額	3,000千円	補助率	2/3以内
補助期間	最長12カ月(債務負担行為:平成27年度)		
対象経費	設備購入、施設改修費、システム開発委託費など		
予算額	補助金 15,000千円 (H26新規分(3件)+H25継続分)		

3 これまでの取組状況、改善点

「食の安全・安心プロジェクト推進事業」で食品製造業の認証取得等の支援を行っているが、意図的な異物混入事案の発生を受けて、緊急対策として安全管理強化への支援を実施する。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
2目 中小企業振興費

商工政策課(内線:7212)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
素形材産業高度化総合支援事業	95,501	65,979	29,522				95,501	
トータルコスト	103,240千円(前年度73,923千円)[正職員:1.0人]							
主な業務内容	研究会設置事務、補助金交付事務等							
工程表の政策目標(指標)	鳥取県経済成長戦略の推進による県民所得の増及び新規雇用創出の実現							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>新興国市場の拡大に伴う国内メーカーの海外市場近接地での調達戦略や自動車産業のEV化の進展など、事業環境が変化する中、県内のものづくり基盤産業である素形材産業の技術の高度化を図るとともに、海外需要の取り込みを目指す。</p> <p>そのために、新興国ではできない付加価値の高い技術開発(新素材・高度部材を用いた成形技術等の強化)への支援や、団塊世代の退職による生産技術力低下への対応及び受注受身型企业から提案型企业への転換のために必要となる高度な経営管理能力等を有する人材といった中核人材の育成を支援する。</p> <p>素形材産業・・・川上(素材メーカー)と川下(最終製品組立メーカー)の川中に位置する、鋳造、鍛造、金型といった「ものづくり基盤産業」の業種・業態を指す。</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 新素材・高度部材の成形技術の強化 研究テーマの探求から研究開発までの一連の取組を支援する。</p> <p>①: 研究会の設置(※) 競争力強化のために企業が行う技術開発を促進するため、取り組むべき方向性や課題を整理・明確化する研究会を設置する。</p> <p>②: 技術開発・海外展開への支援(素形材産業高度化総合支援事業費補助金:95,501千円) 新興国ではできない付加価値の高い技術の研究開発を促進するため、成長分野(EV、医療機器、航空機など)を目標として、新素材・高度部材の成形に必要な技術力(軽量化・耐久性・耐食性)の向上や、海外展開に資する取り組みに必要な経費の一部を補助する。</p> <p>【対象事業】技術開発(基礎研究、応用研究、実用化研究)、海外調査、グローバル人材育成 【素材対象】スーパーハイテン、マグネシウム、アルミニウム、チタンなど 【補助金額】1企業につき最大20,000千円 【補助期間】最長2ヵ年(債務負担行為限度額:100,000千円、平成27年度~28年度) (補助期間の変更とその理由)⇒ これまでは、交付決定日の翌年度末までを補助期間としていたが、十分な技術開発期間確保のため一律2ヵ年とする。</p> <p>【補助率】2/3以内</p> <p>(2) 現場を支える中核人材の育成支援(※) ・生産技術力向上のために、事業者のニーズに基づいた専門家を個別に派遣する。 ・高度な経営管理能力等を持つ人材の育成を目的としたセミナー等を開催する。</p> <p>(※)の事業費は、鳥取県戦略産業雇用創造プロジェクト事業(雇用人材総室所管)にて計上。</p>								
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>・平成23年度からこれまでに、素形材産業高度化総合支援事業費補助金により延べ8社を支援した(事業実施中の企業も含む)。</p> <p>・平成25年度より、鳥取県戦略産業雇用創造プロジェクト事業(雇用人材総室所管)で素形材産業コンソーシアムを設置し、同プロジェクト専任職員による個別訪問等を通じて企業ごとの課題の抽出等を行い、きめ細かな対応を実施していくこととしている。</p>								

平成26年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費
2 項 工鉱業費
2 目 中小企業振興費

商工政策課(内線:7212)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
(新)超小型モビリティ導入実証事業	8,850	0	8,850				8,850													
トータルコスト	11,946千円(前年度 0千円) [正職員:0.4人]																			
主な業務内容	制度検討、補助金事務、事業実施者との協議 など																			
工程表の政策目標(指標)	地域活性化総合特区の推進:とっとり幸せの感じ方指標(生活満足度、生活不安・不満度、県に対する成長期待度から検証する指標)の向上、各モデル事業の実現																			
事業内容の説明																				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>鳥取発次世代社会モデル創造特区で目指す「e-モビリティ交通サービス」の実現に向け、新たな交通サービス創出の足掛かりとなる超小型モビリティを導入実証する補助事業を創設する。</p> <p>とっとりEVカーシェア推進事業と連携し、対面・無人貸出、EV車種(軽自動車、普通車、超小型モビリティ)、観光・日常型など各種条件下で最適な交通サービスを実証する。本実証をもとに、運用面、メンテナンス面、収支面、使い勝手等での課題を抽出し、超小型モビリティを使った新たな交通サービスの創出を目指す。</p> <p>※超小型モビリティとは 自動車よりコンパクトで小回りがきき、環境性能に優れ、地域の手軽な移動手段となる1~2人乗り程度の車両。導入・普及により、CO2削減のみならず、観光・地域振興、都市や地域の新たな交通手段、高齢者や子育て世代の移動支援等の多くの副次的便益が期待される。</p>																				
<p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <tr> <td>事業主体</td> <td>超小型モビリティを使ったサービスを提供する者・協議会</td> </tr> <tr> <td>対象経費【補助率】</td> <td>超小型モビリティの導入及び運用に要する次の経費 ・車両購入・リース料【1/3】(+国土交通省【1/2】) ・車両管理費など【5/6】 ※対象外経費:充電設備、経常的な人件費、他の補助事業(国土交通省「超小型モビリティ導入促進補助金」は除く)の対象経費、運行上の安全対策(運転者講習、標識設置、監視員配置等)に要する経費</td> </tr> <tr> <td>補助上限額</td> <td>[車両購入の場合] 初期経費 500千円/台、運転経費 1,300千円/年・台 [車両リースの場合] 1,700千円/年・台</td> </tr> <tr> <td>補助期間</td> <td>3年間(債務負担行為:平成27年度~29年度)</td> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td>8,850千円 (初期経費500千円×6台(3者×2台)、運転経費1,300千円×9/12月×6台)</td> </tr> <tr> <td>主な条件</td> <td>・超小型モビリティを用いて、地域課題の解決又は新たな交通サービス提供のための事業を実施すること(社用車・自家用利用は対象外)。 ・市町村等と連携して、安全確保に十分な配慮を行うこと。 ・補助事業実施に当たっては、事業実施場所となる市町村を含む「超小型モビリティ活用協議会」を設立(参画)し、円滑な事業実施を図ること。 ・補助事業終了後も事業継続が期待できること。</td> </tr> </table>									事業主体	超小型モビリティを使ったサービスを提供する者・協議会	対象経費【補助率】	超小型モビリティの導入及び運用に要する次の経費 ・車両購入・リース料【1/3】(+国土交通省【1/2】) ・車両管理費など【5/6】 ※対象外経費:充電設備、経常的な人件費、他の補助事業(国土交通省「超小型モビリティ導入促進補助金」は除く)の対象経費、運行上の安全対策(運転者講習、標識設置、監視員配置等)に要する経費	補助上限額	[車両購入の場合] 初期経費 500千円/台、運転経費 1,300千円/年・台 [車両リースの場合] 1,700千円/年・台	補助期間	3年間(債務負担行為:平成27年度~29年度)	予算額	8,850千円 (初期経費500千円×6台(3者×2台)、運転経費1,300千円×9/12月×6台)	主な条件	・超小型モビリティを用いて、地域課題の解決又は新たな交通サービス提供のための事業を実施すること(社用車・自家用利用は対象外)。 ・市町村等と連携して、安全確保に十分な配慮を行うこと。 ・補助事業実施に当たっては、事業実施場所となる市町村を含む「超小型モビリティ活用協議会」を設立(参画)し、円滑な事業実施を図ること。 ・補助事業終了後も事業継続が期待できること。
事業主体	超小型モビリティを使ったサービスを提供する者・協議会																			
対象経費【補助率】	超小型モビリティの導入及び運用に要する次の経費 ・車両購入・リース料【1/3】(+国土交通省【1/2】) ・車両管理費など【5/6】 ※対象外経費:充電設備、経常的な人件費、他の補助事業(国土交通省「超小型モビリティ導入促進補助金」は除く)の対象経費、運行上の安全対策(運転者講習、標識設置、監視員配置等)に要する経費																			
補助上限額	[車両購入の場合] 初期経費 500千円/台、運転経費 1,300千円/年・台 [車両リースの場合] 1,700千円/年・台																			
補助期間	3年間(債務負担行為:平成27年度~29年度)																			
予算額	8,850千円 (初期経費500千円×6台(3者×2台)、運転経費1,300千円×9/12月×6台)																			
主な条件	・超小型モビリティを用いて、地域課題の解決又は新たな交通サービス提供のための事業を実施すること(社用車・自家用利用は対象外)。 ・市町村等と連携して、安全確保に十分な配慮を行うこと。 ・補助事業実施に当たっては、事業実施場所となる市町村を含む「超小型モビリティ活用協議会」を設立(参画)し、円滑な事業実施を図ること。 ・補助事業終了後も事業継続が期待できること。																			
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>平成25年度にスタートしたEVカーシェアリングの取組は、現在鳥取市内5ヶ所で事業実施中である。マイカー保有率の高い鳥取県においても、必要な場所にはカーシェアリングサービスの需要が高いと思われ、引き続き事業主体と一体となって事業拡大を図っていく。</p> <p>既存のEV車両に加え、超小型モビリティ活用の可能性を探るため、本事業で実証事業を行う。対面・無人貸出、EV車種、観光・日常型など各種条件下で最適な交通サービスを実証し、超小型モビリティを使った新たな交通サービスの創出を目指す。</p>																				

平成26年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
2目 中小企業振興費

商工政策課(内線:7212)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県地域活性化総合特区推進事業	19,629	22,637	△3,008				19,629	
トータルコスト	53,681千円(前年度 32,964千円) [正職員:4.4人]							
主な業務内容	総合特区推進協議会の運営、事業実施者との協議、補助金の交付事務等							
工程表の政策目標(指標)	総合特区の推進:とっとり幸せの感じ方指標の向上、各モデル事業の実現							

1 事業の目的・概要

県西部圏域の地域資源と住民ニーズを組み合わせ、新たなサービスやイノベーションの創出により、地域の持続的な成長モデルを描く「鳥取発次世代社会モデル創造特区」の実現をめざし、3つの先駆的なモデル事業(①商店街の利便性を高めるe-モビリティ交通サービス(米子市)、②再生可能エネルギーによる災害時集落無停電サービス(江府町)、③健康情報を高度利用する健康づくりサービス(南部町))を実施する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区 分	予算額	内 容
鳥取県地域活性化総合特区推進協議会の運営	1,279	民間企業、金融機関、大学、自治体等で構成する協議会を開催し、特区の推進に必要な事項を協議する。 ・委員、アドバイザー謝金及び旅費、事務費
鳥取県地域活性化総合特区推進資金事業	1,870	特区計画に掲げる各モデル事業を実施する事業者、融資を行う金融機関に対して金融上の支援を行う。 ①鳥取県地域活性化総合特区事業資金 ・対象 各モデル事業を実施する事業者 ・償還期間 運転:10年以内、設備:15年以内 ・融資限度額 1億円 ・融資利率 年1.43%(変動金利) ②鳥取県地域活性化総合特区推進利子補助金 ・対象 特区計画の推進に資する事業者に資金を融資する金融機関、または融資を受ける事業者 ・補助率 0.7%以内(国の利子補給と同率) ・補助期間 5年以内(国の利子補給と同期間) (H27~31年度債務負担行為)
「再生可能エネルギーによる災害時集落無停電サービス」	6,480	江府町下蚊屋ダムにおいて建設中の小水力発電を活用し、災害等による停電時でも必要最低限の電力を地域に供給するシステムの構築に向けて、必要となる性能を確保するため、平成24~25年度に対象地域で実施した電力量調査の結果を利用し、電力需給のシミュレーションを行う。 ・電力需給シミュレーション委託料:6,480千円
「健康情報を高度利用する健康づくりサービス」	10,000	南部町において、地域の特定健診と「アミノテックスがんにリスククレンジング」の実施により蓄積されるアミノ酸データ等を活用し、地域の傾向や住民の健康状態等に合わせた新たな健康づくりサービスの創出等を図る取組に対し補助金を交付する。 ・補助率及び限度額:2/3、10,000千円

3 これまでの取組状況、改善点

鳥取発次世代社会モデル創造特区については、平成24年7月に国の地区指定、平成25年6月に計画認定(国利子補給の活用)を受け、モデル事業の実現に向けた取組を展開している。県独自の支援措置(金融、財政)等により、3事業の実現、新たなサービスの創出を図る。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
2目 中小企業振興費

商工政策課(内線:7212)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考														
				国庫支出金	起債	その他	一般財源															
とっとりEVカーシェア推進事業	20,000	10,000	10,000				20,000															
トータルコスト	22,322千円(前年度 13,178千円) [正職員:0.3人]																					
主な業務内容	補助金事務、事業実施者との協議等																					
工程表の政策目標(指標)	地域活性化総合特区の推進:とっとり幸せの感じ方指標(生活満足度、生活不安・不満度、県に対する成長期待度から検証する指標)の向上、各モデル事業の実現																					
事業内容の説明																						
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>鳥取発次世代社会モデル創造特区で目指す「e-モビリティ交通サービス」の実現に向け、新たな交通サービス創出の足掛かりとなるEVカーシェアリングを推進する補助事業。西部圏域に限らず県下全域で実施し、「e-モビリティ交通サービス」の実現に向けた成功事例の創出、県民理解の醸成、新たな生活スタイルの提供(自動車の所有から自動車の利用へ)を目指すとともに、新たなサービス提供による雇用創出につなげる。</p> <p>※カーシェアリングとは 会員登録を行った会員間で特定の自動車を共同利用するシステム。会員は、利用時間に応じた料金を支払う。自動車を借りるという面ではレンタカーに近いが、一般的にレンタカーよりもごく短時間の利用を想定しており、24時間利用可能、無人貸出という点でレンタカーと異なる。</p>																						
<p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <tr> <td>事業主体</td> <td>カーシェアリング運営事業者(県内に事業所のある法人など)</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>2/3</td> </tr> <tr> <td>対象経費</td> <td>カーシェアリング運営に要する経費(EVリース料、カーシェアリングシステム経費など。車両購入、充電設備など他の補助制度が活用できるものは対象外。)</td> </tr> <tr> <td>補助上限額</td> <td>2,000千円/台・年</td> </tr> <tr> <td>補助期間</td> <td>3年間(H27~29債務負担行為)</td> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td>20,000千円(2,000千円×10台) ・H25年度既交付決定分 5台 ・H26年度新規交付決定分 5台</td> </tr> <tr> <td>主な条件</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 県内でEV・PHVを用いた有料カーシェアリングサービスを新たに(拡大して)実施すること。 適正な車両管理、カーシェアリング運営ができること。 カーシェアリング会員が複数者(団体)あること(特定の者に独占利用させるものではないこと。) 補助事業終了後もカーシェアリング運営の継続が期待できること。 </td> </tr> </table>									事業主体	カーシェアリング運営事業者(県内に事業所のある法人など)	補助率	2/3	対象経費	カーシェアリング運営に要する経費(EVリース料、カーシェアリングシステム経費など。車両購入、充電設備など他の補助制度が活用できるものは対象外。)	補助上限額	2,000千円/台・年	補助期間	3年間(H27~29債務負担行為)	予算額	20,000千円(2,000千円×10台) ・H25年度既交付決定分 5台 ・H26年度新規交付決定分 5台	主な条件	<ul style="list-style-type: none"> 県内でEV・PHVを用いた有料カーシェアリングサービスを新たに(拡大して)実施すること。 適正な車両管理、カーシェアリング運営ができること。 カーシェアリング会員が複数者(団体)あること(特定の者に独占利用させるものではないこと。) 補助事業終了後もカーシェアリング運営の継続が期待できること。
事業主体	カーシェアリング運営事業者(県内に事業所のある法人など)																					
補助率	2/3																					
対象経費	カーシェアリング運営に要する経費(EVリース料、カーシェアリングシステム経費など。車両購入、充電設備など他の補助制度が活用できるものは対象外。)																					
補助上限額	2,000千円/台・年																					
補助期間	3年間(H27~29債務負担行為)																					
予算額	20,000千円(2,000千円×10台) ・H25年度既交付決定分 5台 ・H26年度新規交付決定分 5台																					
主な条件	<ul style="list-style-type: none"> 県内でEV・PHVを用いた有料カーシェアリングサービスを新たに(拡大して)実施すること。 適正な車両管理、カーシェアリング運営ができること。 カーシェアリング会員が複数者(団体)あること(特定の者に独占利用させるものではないこと。) 補助事業終了後もカーシェアリング運営の継続が期待できること。 																					
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>鳥取発次世代社会モデル創造特区については、H24年7月に国の地域活性化総合特区の地区指定、H25年6月に計画認定(国利子補給の活用)を受け、モデル事業の実現に向けた取組を展開している。e-モビリティ交通サービス事業については、新たな交通サービスの創出の足掛かりとなる「EVカーシェアリング」への支援をH25年度から始めたところである。H25年度は鳥取市内5ヶ所で事業実施中である。鳥取駅南のカーシェアリングスポットを中心に徐々に会員及び利用者が増加しており、マイカー保有率の高い鳥取県においても、必要な場所にはカーシェアリングサービスの需要が高いと思われる。新たな生活スタイル及び新たなサービスの創出に向け、新たな事業実施主体による事業展開も含め、事業実施主体と一体となって引き続き事業拡大を図っていく。</p>																						

平成26年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
 2項 工鉱業費
 2目 中小企業振興費

商工政策課(内線:7212)
 (単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
エコカー関連産業育成・支援事業	0	19,190	△19,190					
トータルコスト	0千円 (前年度 21,573千円) [正職員:0.0人]							
主な業務内容	—							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明 県西部のEVベンチャーの超小型モビリティ生産計画に対し、本事業による支援体制が十分な効果を発揮しないため終了する。 今後は、自動車産業参入支援を公益財団法人鳥取県産業振興機構の基幹事業(機構が本来実施すべき事業)に位置付け、自動車産業担当マネージャー及びスタッフを配置することで、引き続きエコカー関連産業の育成・支援を実施していく。								

平成26年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費
2項 環境衛生費
4目 環境保全費

立地戦略課 (内線: 7664)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
リサイクル技術等 開発促進事業	21,671	24,017	△2,346			(繰入金) 4,880	16,791	
トータルコスト	24,767千円 (前年度 27,195千円) [正職員: 0.4人]							
主な業務内容	申請書の審査・補助金の支払い、企画・連絡調整等							
工程表の政策目標(指標)	リサイクル産業における新たなビジネス化や技術・製品開発の支援・促進等: リサイクル産業の新規参入やビジネスモデルの創出及び既存企業の競争力強化 (平成23~26年の間で新たなリサイクルビジネスへの新規参入の企業数40件)							

事業内容の説明

- 1 事業の目的・概要
県内のリサイクルに資する技術・製品の研究開発等の取組を支援し、環境産業の活性化を図る。
- 2 主な事業内容

(単位: 千円)

区 分	予算額	内 容
リサイクル技術・ 製品実用化事業補助金 (鳥取県リサイクル技術・製品実用化事業補助金)	21,533	<p>企業、大学等が行うリサイクルに資する技術・製品開発等に助成する。</p> <p>○平成26年度新規事業分 17,000千円 〔採択予定3件; 最長2ヵ年度〕 〔債務負担行為設定: 平成27年度〕</p> <p>・製品開発型 (補助率2/3、上限5,000千円) リサイクル技術・製品の研究開発であって、開発した技術や製品等に対し、既に販路等の出口対策が確立されている事業計画や、対象となる廃棄物を自ら再生利用する技術を開発する事業計画に対して補助する。</p> <p>・事業強化型 (補助率2/3、上限7,000千円) 共同研究者に販売まで担えるパートナーを交えて製品開発時に意見を反映させるなど、販路等の出口対策を含め、より高い戦略性を持った技術や製品の研究開発事業に対して補助する。</p> <p>○平成25年度採択事業分 4,533千円</p>
審査会経費	138	鳥取県リサイクル技術・製品実用化事業審査会の開催に要する経費
合計	21,671	

産業廃棄物処理施設設置の促進及び産業廃棄物の発生抑制、再生その他適正な処理に関する施策に要する費用に充てるものとして、鳥取県産業廃棄物処分場税の一部が当該事業補助金の財源に充てられている (平成26年度充当見込額: 4,880千円)。

3 これまでの取組状況、改善点

平成25年度は、乳業廃棄物中の有用物質の産業的利用に関する研究など3件の補助事業を採択し、製品開発により新たにリサイクル産業に取り組む企業は順調に増加している。
また、既採択事業の中には、特許を取得し、地域の循環システムに組み込まれた装置やグッドデザイン賞を受賞するなど高い評価を受けている製品もあり、循環型社会の構築及び環境産業の振興のために、実現可能性が高い研究を継続して支援する。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費
2項 環境衛生費
4目 環境保全費

立地戦略課 (内線:7664)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
リサイクル産業事業化促進事業	642	786	△144				642	

トータルコスト 2,964千円 (前年度 3,169千円) [正職員:0.3人]

主な業務内容 補助金の支払い、企画・連絡調整 など

工程表の政策目標(指標) リサイクル産業における新たなビジネス化や技術・製品開発の支援・促進等: リサイクル産業の新規参入やビジネスモデルの創出及び既存企業の競争力強化 (平成23~26年の間で新たなリサイクルビジネスへの新規参入の企業数40件)

事業内容の説明

1 事業の目的・概要
県内における新たなリサイクルビジネスの創出を促進することを目的として、(公財)鳥取県産業振興機構にコーディネーターを配置し、リサイクル産業に関する事業化を支援する。

2 主な事業内容

コーディネーターの役割	リサイクルに係る情報や既存の技術等を活用しながら、企業や試験研究機関等と研究会を立ち上げ、運営し、事業化へと導く。 ○事業化可能性の判断、参画者の確保 ○取組テーマ毎の参加機関との連絡調整、検討会議の開催、進捗管理 ○知的所有権の取得及び製品の販路開拓に係る支援
コーディネーターの配置箇所	(公財)鳥取県産業振興機構 西部支部
主な研究会	〈鉄鋼スラグ等のリサイクル〉 鉄鋼業の副産物である鉄鋼スラグの用途開発の検討。 〈焼却灰のリサイクル〉 焼却灰中の有害物質の削減など、再利用に向けた課題の解決法の検討。
事業費	642千円 ((公財)鳥取県産業振興機構へ補助金として交付) ※コーディネーターの人件費については、(公財)鳥取県産業振興機構運営費交付金事業で計上。

3 これまでの取組状況、改善点
当該事業により立ち上げた研究会に関連して、県のリサイクル補助事業の研究テーマとして採択されたものが多数あり、その後も新たなリサイクルビジネスの確立に向け模索している。

(近年のコーディネーターの実績)

研究会(クラスター)	実績・効果
中海海藻	○中海で刈り取られた海藻から有効成分を抽出し、産業利用を検討。 ○海藻を肥料として有効活用することを目的として、乾燥技術等の検討を行い、商品化に向けて効果を検証。 (参画者: 県内企業、県産業技術センター、島根大学)
鉱さい	○鉄鋼スラグに含有する鉄分を利用した魚礁の実証試験を実施。 ○鳥取と島根が連携し、鉄鋼スラグの用途開発を目的として「商品化研究会」を結成し、重要課題であるフッ素溶出抑制等について検討。 (参画者: 両県企業、鳥取大学、島根大学、しまね産業振興財団)

平成26年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費
2項 環境衛生費
4目 環境保全費

立地戦略課（内線：7664）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考										
				国庫支出金	起債	その他	一般財源											
リサイクルビジネスモデル支援事業	6,131	6,260	△129				6,131											
トータルコスト	7,679千円（前年度 7,849千円）〔正職員：0.2人〕																	
主な業務内容	申請書の審査、補助金の支払い、審査会企画・調整連絡 など																	
工程表の政策目標（指標）	リサイクル産業における新たなビジネス化や技術・製品開発の支援・促進等；リサイクル産業の新規参入やビジネスモデルの創出及び既存企業の競争力強化（平成23～26年の間で新たなリサイクルビジネスへの新規参入の企業数40件）																	
事業内容の説明																		
1 事業の目的・概要																		
<p>県内に優れた技術・製品、それらを活用する計画等を有するリサイクル企業等があるが、市場性や社会制度等の面からリサイクルビジネスとしての事業化予測が困難であった分野において、排出事業者等とも連携して新たなリサイクルビジネスモデルの創出を促進するための調査等に要する費用を助成する。</p>																		
2 主な事業内容																		
リサイクルビジネスモデル支援事業補助金（補助金：6,000千円、審査会経費：131千円）																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交付対象</td> <td>県内に所在するリサイクルを行う企業（新規にリサイクル産業に参入する企業を含む）及びリサイクル機器製造関連企業</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>2/3</td> </tr> <tr> <td>限度額</td> <td>2,000千円（採択予定：3件）</td> </tr> <tr> <td>助成対象</td> <td> (1) リサイクルビジネス調査事業 （市場動向、競合状況、顧客ニーズ、製品活用、コスト比較等の調査事業及びこれらを含む調査委託事業） (2) トライアル調査実施事業経費 （新しいリサイクルビジネスモデルを構築するための実証実験を行う事業） </td> </tr> </tbody> </table>									区分	内容	交付対象	県内に所在するリサイクルを行う企業（新規にリサイクル産業に参入する企業を含む）及びリサイクル機器製造関連企業	補助率	2/3	限度額	2,000千円（採択予定：3件）	助成対象	(1) リサイクルビジネス調査事業 （市場動向、競合状況、顧客ニーズ、製品活用、コスト比較等の調査事業及びこれらを含む調査委託事業） (2) トライアル調査実施事業経費 （新しいリサイクルビジネスモデルを構築するための実証実験を行う事業）
区分	内容																	
交付対象	県内に所在するリサイクルを行う企業（新規にリサイクル産業に参入する企業を含む）及びリサイクル機器製造関連企業																	
補助率	2/3																	
限度額	2,000千円（採択予定：3件）																	
助成対象	(1) リサイクルビジネス調査事業 （市場動向、競合状況、顧客ニーズ、製品活用、コスト比較等の調査事業及びこれらを含む調査委託事業） (2) トライアル調査実施事業経費 （新しいリサイクルビジネスモデルを構築するための実証実験を行う事業）																	
3 これまでの取組状況、改善点																		
<p>平成23年度から平成25年度までに7件の事業について採択し、現在も一般可燃ごみを活用したメタンガス発電事業の実現可能性調査など3件の事業が実施中である。いずれもがリサイクルビジネスとしての事業化が困難視されてきた分野であるが、リサイクルビジネスとしての事業化に向けた新たな課題の抽出や今後の可能性の検証に役立っている。</p> <p>今後の再資源化物の販路拡大や循環システムの構築に期待ができるため、継続して支援を実施する。</p>																		

平成26年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費
2項 環境衛生費
4目 環境保全費

立地戦略課（内線：7664）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【企業自立サポート事業】環境産業整備促進事業	88,729	244,747	△156,018			(貸付金元利収入) 88,301	428	
トータルコスト	91,051千円（前年度 247,130千円）[正職員：0.3人]							
主な業務内容	申請書の審査・認定、連絡調整等							
工程表の政策目標(指標)	リサイクル産業における新たなビジネス化や技術・製品開発の支援・促進等；リサイクル産業の新規参入やビジネスモデルの創出及び既存企業の競争力強化（平成23～26年の間で新たなリサイクルビジネスへの新規参入の企業数40件）							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>県内の廃棄物リサイクルを促進し、リサイクル産業の振興を図るため、廃棄物を利活用するための施設・設備等のインフラを整備する企業が金融機関から融資を受ける際に、県から利子補給を行う。</p> <p>当該事業は「企業自立サポート事業」に基づく融資資金「環境産業支援資金」事業にあたる。</p>								
2 主な事業内容								
（単位：千円）								
区分	予算額	内容						
貸付金 (預託額)	88,301	平成17年度以前に融資実行された事業について、預託制度を継続する。						
補助金 (利子補給額)	428	平成18年度以降に認定された事業については、低利貸付となるよう利子の差額(注)を金融機関に補助する。 注：利子の差額＝(市中金利－貸付利率)×貸付残高						
計	88,729							
○融資期間：設備資金 10年（据置2年）以内 ○融資利率：年1.66%（変動金利）※保証協会の保証が必要								
3 これまでの取組状況、改善点								
<p>現在、全国的に多くの企業がリサイクル関連産業に参入しており、県内企業の場合においても同様である。平成26年度も制度を活用する案件が見込まれており、県内企業がリサイクル率の向上を目指して事業に取り組む一助として、適時資金が融資されるよう継続して支援する。</p> <p>平成14年度の制度融資開始よりこれまでに20件、融資総額2,326,621千円の融資を実施し、平成26年度は1件（融資額30,000千円）を見込んでいる。</p>								

平成26年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費
2項 環境衛生費
4目 環境保全費

立地戦略課（内線：7664）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
リサイクル製品普及・販売促進事業	2,765	3,575	△810				2,765	
トータルコスト	8,182千円（前年度 9,136千円）[正職員：0.7人]							
主な業務内容	普及啓発活動、グリーン商品の認定業務、補助金業務、企画・調整連絡など							
工程表の政策目標（指標）	リサイクル製品である鳥取県認定グリーン商品の認定及び販路拡大の支援：リサイクル産業の新規参入やビジネスモデルの創出及び既存企業の競争力強化（平成23～26年度の間で鳥取県認定グリーン商品の新規認定数80商品）							

事業内容の説明

- 事業の目的・概要
県認定グリーン商品の認定やリサイクル製品の販路拡大の支援により、リサイクルの推進及び環境産業の育成を図る。
- 主な事業内容

（単位：千円）

区分	予算額	内容
県認定グリーン商品普及促進事業	1,715	<ul style="list-style-type: none"> 県認定グリーン商品の認定及びPR 「鳥取県認定グリーン商品普及促進協議会」が行う県認定グリーン商品のPR活動や販売促進活動経費の一部を助成する。（補助金：1,600千円、補助率：1/2） <p>〈鳥取県認定グリーン商品普及促進協議会の概要〉 会員企業数：21社（平成25年3月31日時点） （主な活動内容） ・県内外で開催される展示会への出展 ・パンフレット等による広告活動 等</p>
リサイクル製品販売促進事業	1,050	<ul style="list-style-type: none"> 県認定グリーン商品等のリサイクル製品の販路拡大を目的として、県外の展示会・見本市への出展等に係る経費の一部を助成する。 <p>平成26年度新規事業分 700千円 補助率：1/2、上限：350千円 採択予定件数：2件 債務負担行為設定：平成27年度</p> <p>平成25年度採択事業分 350千円</p>
計	2,765	

- これまでの取組状況、改善点
 企業への積極的な働きかけや認定制度の認知度の向上等により、年間の新規認定数の目標（年間20商品）を達成した。現在、全体で667商品（平成26年1月現在）を認定しており、着実に商品数を増やしている。
 また、平成17年度から10件の県外展示会の出展経費を補助しており、平成25年度も2件の認定グリーン商品を対象とした補助事業を採択した。展示会やフォローアップ等により商談が成立するなど、リサイクル製品の販路開拓に成果を上げている。
 今後も、県認定グリーン商品をはじめとするリサイクル製品の更なる販路開拓を図るため、認定企業等が実施する県外展示会への出展などを引き続き支援していく。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費
2項 環境衛生費
4目 環境保全費

立地戦略課（内線：7664）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
環境ビジネス交流会事業	2,989	4,722	△1,733			(雑入) 245	2,744	
トータルコスト	6,085千円（前年度 7,900千円）[正職員：0.4人]							
主な業務内容	企画・連絡調整、広報、交流会準備・開催等							
工程表の政策目標(指標)	リサイクル産業における新たなビジネス化や技術・製品開発の支援・促進等；リサイクル産業の新規参入やビジネスモデルの創出及び既存企業の競争力強化（平成23～26年の間で新たなリサイクルビジネスへの新規参入の企業数40件、鳥取県認定グリーン商品の新規認定数80商品）							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>環境ビジネスに関心のある企業・団体・個人等と既に環境ビジネスの取組を始めている企業・大学・研究機関等との交流の場を提供し、環境ビジネスへの参入を支援・促進するとともに県内環境関連企業等の商談や情報交換の場を提供する。</p>								
2 主な事業内容								
(1) 交流会の開催（予定）								
①時期：平成26年9月下旬（2日間）								
②場所：県西部地区（米子市）								
③実施体制：鳥取県と（公財）鳥取県産業振興機構、（地独）鳥取県産業技術センター及び鳥取大学などが連携して実施する。								
※「とっとり産業フェスティバル」（産学金官連携強化推進事業の一部）と合同で開催する。								
(2) 事業の内容								
①講演会								
②シーズ発表会								
③展示会・商談会								
展示会出展企業70社（環境ビジネスに係る企業35社）を見込む（出展料：7千円）。								
会場設営委託費：2,989千円								
※会場設営委託費の総額は5,978千円。「とっとり産業フェスティバル」との合同開催のため、産学金官連携強化推進事業と1対1に按分。								
④企業情報交換会								
(参考)								
※環境ビジネスとは、低炭素社会、環境保全に資する技術、製品、サービス等を提供するビジネス。								
(例：再生可能エネルギー関連事業、環境配慮商品の製造、廃棄物・リサイクル関連事業)								
3 これまでの取組状況、改善点								
<p>平成22年度から「とっとり産業フェスティバル」と合同開催し、企業の製品・技術や学術機関の研究発表等を実施している。（平成25年度実績：69企業・団体、来場者数：1,670人(2日間)）</p> <p>県外の商工団体等への周知を強化し、出展企業との交流の機会を創出することで、交流会の持つビジネスマッチングの機能をより高める。</p> <p>また、環境ビジネス関連企業の来場が見込める別事業のセミナー等を同時開催することで、開催案内などの事業運営における効率化を図る。</p>								

平成26年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
3目 金融対策費

立地戦略課 (内線: 7664)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【企業自立サポート事業】鳥取県企業立地促進資金貸付金	90,779	106,978	△16,199			(貸付金元利収入) 61,403	29,376	
トータルコスト	93,101千円 (前年度 109,361千円) [正職員: 0.3人]							
主な業務内容	制度の周知・説明、申請書の審査、融資実行							
工程表の政策目標(指標)	県外企業の誘致の推進: 県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の推進: 県内企業の新增設の増加を図る (平成19~30年度の間に企業立地件数150件)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内工業団地等へ新・増設又は移転する企業に長期・低利資金の制度融資を実施するため、金融機関に対し利子補給等を行う。

2 主な事業内容

(1) 制度の概要

区分	要件	対象施設等	限度額
工場等の新增設	新規雇用者数 【県内中小企業】3人以上 【その他】10人以上	土地、建物及び償却資産	50億円 (投資額、雇用増人数による)
工場等の移転	投資額1億円以上		
雇用維持企業再構築支援補助金認定分	左記の補助金の認定を受けること	土地、建物及び償却資産	3億円
ソフトウェア業、研究開発型企业等	新規雇用者数 【県内中小企業】3人以上 【その他】5人以上 (情報処理・提供サービス業20人以上)	施設又は設備・備品取得費	4億円 (経費、雇用増人数による)
		施設又は設備・備品 事業開始から1年間の賃借料	3千万円
運転資金	企業立地事業補助金の申請又は雇用維持企業再構築支援補助金の認定	人件費、その他操業に必要な経費	1億円

○融資期間 設備資金: 15年(据置2年)以内
運転資金: 10年(据置2年)以内

○融資利率 (変動利率) 信用保証あり: 年1.43%以内
信用保証なし: 年1.68%以内

(2) 所要経費

○利子補給方式(平成18年度以降融資分) 29,376千円

○預託方式(平成17年度以前融資分) 61,403千円

※県の利子補給率(基準金利-融資利率)

立地場所	利子補給率(%)		負担割合
	信用保証あり	信用保証なし	
市部	0.435	0.56	県1/2、市1/2
郡部	0.87	1.12	県10/10

※市は預託方式を採用。

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成18年度に預託方式から利子補給方式に移行した。
- 利用企業にとって使い勝手の良い制度とするため、企業の意見、要望を聞き、要件緩和・融資期間の延長などの制度改正を随時行っていく。
- 過去5年度間の融資実績 (単位: 件)

年 度	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25
融資件数	0	4	13	3	4(見込)

平成26年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉦業費
1目 工鉦業総務費

立地戦略課(内線:7664)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
企業立地事業補助金	2,738,694	2,504,698	233,996				2,738,694	
トータルコスト	2,758,042千円(前年度2,522,175千円)[正職員:2.5人]							
主な業務内容	制度の周知・説明、事業認定業務、補助金交付手続							
工程表の政策目標(指標)	県外企業の誘致の推進:県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の促進:県内企業の新增設の増加を図る (平成19~30年度の間に企業立地件数150件)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

本県の企業立地を促進するため、鳥取県企業立地等事業助成条例に基づき、工場等の新增設企業に対し、鳥取県企業立地事業補助金を交付する。

2 主な事業内容

(1) 企業立地補助制度の概要

対象事業	製造業		自然科学研究所・研修所	ソフトウェア業、機械設計業、コンテンツ事業	情報処理・提供サービス業
	要件	特定製造業			
投資額	1億円超	1億円超	3千万円超	3千万円超	3千万円超
新規常時雇用者数	10人以上 (※)	10人以上 (※)	技術者等5人以上(※)	技術者等5人以上(※)	20人以上(含パート)
補助金額	10~15%	30%	30%	10%	10%
加算措置	リース料・賃借料 操業開始から1年間のリース料・賃借料×1/2 補助限度額 5億円~30億円 30億円 10億円 10億円 2億円 ○先進的技術、県内資源の活用又は著しい雇用を伴う事業等で知事が特に認めるもの ○製造・開発等を集約する拠点と知事が認める工場等 ○特に著しい雇用増加を伴うと知事が認めるもの ○リスク分散により立地を行うもの ○海外から工場等の全部又は一部を移転する場合で知事が認めるもの ○県内に本社を有する中小企業が、独自技術やサービスなどを活用して行う新たな市場開拓や需要拡大を行う事業で知事が認めるもの				

※県内中小企業の場合は、投資額3千万円超、新規常用雇用者数3名以上

(2) 所要経費

2,738,694千円(20社)

<内訳>

(単位:件、人、千円)

項目	製造業		自然科学研究所・研修所		ソフトウェア業、機械設計業、コンテンツ事業		情報処理・提供サービス業		合計	
	県内	県外	県内	県外	県内	県外	県内	県外	県内	県外
新增設件数	13	1	4	1			1	17	3	20
新規雇用者数	51	10	108	5			220	159	235	394
投資額	10,690,932	245,350	5,604,782	56,185			1,634,000	16,295,714	1,935,535	18,231,249
補助金額	1,092,552	24,535	1,202,601	10,506			408,500	2,295,153	443,541	2,738,694

※既に企業立地事業補助金の認定を受けている企業及び今後認定を受ける企業のうち、平成26年度に補助金を交付する予定の企業

3 これまでの取組状況、改善点

企業立地推進本部による企業立地活動の全庁的な取組を行うとともに、企業ニーズ、経済情勢の変化などに応じた助成制度の充実を図っている。(特定製造業に対する補助率引上げ、県内中小企業が行うニッチトップ技術等に対する加算措置、震災リスク分散に対する加算措置、研究開発部門の補助率の引き上げ等)

<企業立地件数(平成26年1月末現在)>

(件)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
県外企業の誘致	5	5	11	15	7
県内企業の新增設	7	24	30	36	24

平成26年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
1目 工鉱業総務費

立地戦略課(内線:7664)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
情報通信関連 雇用事業補助 金	93,221	64,751	28,470				93,221	
トータルコスト	94,769千円(前年度 66,340千円)[正職員:0.2人]							
主な業務内容	制度の周知・説明、事業認定業務、補助金交付手続							
工程表の政策目標 (指標)	県外企業の誘致の推進: 県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の推進: 県内企業の新增設の増加を図る (平成19~30年度の間に企業立地件数150件)							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 本県への情報通信関連企業等の立地を促進するため、鳥取県企業立地等事業助成条例に基づき、借室料及び通信回線使用料の一部を補助する。								
2 主な事業内容 (1) 補助事業の概要								
補助対象業種		要件 (新規雇用者数)		補助内容				
情報処理・提供サービス業 (コールセンター等を業務とする企業)		20人以上 (パートタイムも対象)		①対象経費 専用通信回線 使用料、借室料 ②補助率 1/2 ③期間 操業から5年間 ④年間補助限度額 ・専用通信回線使用料 20,000千円/年 ・借室料 12,000千円/年				
自然科学研究所 ソフトウェア業 機械設計業 デザイン業		技術者等 5人以上						
(2) 所要経費 93,221千円(18社) (内訳) 専用通信回線使用料 53,986千円 借室料 39,235千円								
3 これまでの取組状況・改善点 ・企業立地推進本部による企業立地活動の全庁的な取組を行っている。								
[過去5年度間の補助金交付件数]								
年度	H21	H22	H23	H24	H25.1末現在			
件数	7件	6件	6件	6件	5件			

平成26年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
1目 工鉱業総務費

立地戦略課(内線:7664)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
コンテンツ・事務管理関連雇用事業	83,722	93,812	△10,090				83,722	
トータルコスト	85,270千円(前年度 95,400千円)[正職員:0.2人]							
主な業務内容	制度の周知・説明、事業認定業務、補助金交付手続							
工程表の政策目標(指標)	県外企業の誘致の推進:県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の促進:県内企業の新增設の増加を図る (平成19~30年度の間に企業立地件数150件)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

本県にて新たにコンテンツ関連業務及び事務管理業務を行う企業等の立地を促進するため、立地企業等に対し、事業開始から5年間の人件費、通信料、借室料及び設備機器リース料、また、空きオフィスの改修費の一部を補助する。(コンテンツ:映画や音楽・ゲーム・コミック・小説など、「文字・音声・映像を使って表現される創作物」)

2 主な事業内容

(1) コンテンツ・事務管理関連雇用事業補助金

区 分	コンテンツ	事務管理
補助対象業務	まんがに関するコンテンツ アニメーションに関するコンテンツ、人材育成等	一般事務 会計事務 事務用機器操作事務
補助要件 (新規雇用者数)	3人以上 (うち1人以上は県内からの雇用)	5人以上 (うち県外からの転入者2人以内)
補助内容	・通信料:1/2(補助限度額:5,000千円/1年) ・借室料、設備機器リース料:1/2(補助限度額:10,000千円/年) ・人件費:新規常用雇用者1人につき500千円 (補助限度額:50,000千円(5年間で100人を上限))	
補助期間	操業から5年間(人件費を除く)	
補助金交付予定額	39,499千円(7社)	38,223千円(4社)

(2) サテライトオフィス@とっとり構築支援事業

補助対象者	サテライトオフィスを賃借する県外企業
補助対象経費	空き家・空き店舗内の撤去・清掃・リフォーム経費
補助内容	補助率:1/2(補助限度額2,000千円)
予算額	6,000千円(3件分)

3 これまでの取組状況、改善点

(1) コンテンツ・事務管理関連雇用事業補助金

- ・雇用要件を誘致企業のニーズに基づき平成20年度に緩和した。
(10人以上(県外転入者5人以内) → 5人以上(県外転入者2人以内))
- ・平成24年度に「まんが王国とっとり」を持続・発展し、ビジネス展開していくため、コンテンツ制作業等に対する補助制度を追加、平成24年度3社に対して事業認定を行った。

(2) サテライトオフィス@とっとり構築支援事業

平成25年度は市町村が窓口となる間接補助であり、支援には市町村での予算化が必要であった。このような対応が必要なことで誘致交渉のタイミングを逸することもあり、平成26年度からは迅速な提案を行うため、県からの直接補助に変更する。
また、「空き家」等について立地候補となり得る物件情報をDB化及び県が一元管理することで、誘致先企業・個人に最適な物件紹介ができる体制を整備するものとする。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
1目 工鉱業総務費

立地戦略課 (内線: 7664)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
働くぞ！頑張る企業を応援する鳥取県雇用促進事業	355,000	355,000	0				355,000	
トータルコスト	361,191千円 (前年度361,355千円) [正職員: 0.8人]							
主な業務内容	制度の周知・説明、奨励金交付手続							
工程表の政策目標(指標)	県外企業の誘致推進: 県外からの新規誘致を実現する 県内企業の増設の促進: 県内企業の増設の増加を図る (平成19~30年度の間に企業立地件数150件)							
事業内容の説明 1 事業の目的・概要 増設等により新たな雇用の確保に努めた事業主に対し奨励金を支給し、県内企業への雇用促進を図る。 (○支給対象労働者: 平成27年3月末までに雇用された正規雇用労働者) (平成25年度までの事業を1年間延長する。) 2 主な事業内容 (1) 制度の概要								
事業名	支給対象事業主	新規雇用者数	支給対象労働者	支給額	対象期間			
正規雇用創出奨励金	次のいずれかの事業主 ①企業立地補助金の認定 ②企業立地促進法に基づく立地計画の承認 ③情報通信関連雇用事業補助金の認定 ④雇用維持企業再構築研究開発補助金の交付決定 ⑤主要製造業再生支援補助金の認定 ⑥食品加工施設整備補助金の認定	1人以上 (各事業認定日からの純増分のみ対象)	・正規雇用者 (雇用期間の定めのない労働者で所定労働時間週30時間以上)	100万円/人 (6ヶ月ごとに50万円) (事業集約等による県外からの転入者は半額支給)	H26.4 ~ H27.3 (1年間)			
大量雇用創出奨励金	情報通信関連雇用事業補助金の認定事業主 ※正規雇用創出奨励金との併給不可	知事の認定を受けた年間20人以上の雇用計画(各年度の4/1時点からの純増分のみ対象)	・雇用保険の被保険者 ・常時雇用者(週30時間以上) 又は 短時間労働者(週20時間以上) ・1年以上雇用	70万円/人	H26.4 ~ H27.3 (1年間)			
(2) 所要経費 (正規雇用創出奨励金所要額) $50万円 \times 184人 \times 2回 = 184百万円$ (大量雇用創出奨励金所要額) $70万円 \times 244人 = 171百万円$ 合計: 355百万円								
3 これまでの取組状況、改善点 ・平成21年度の制度創設以来、延べ319社、1,799人に奨励金を支給している。 ・平成24年度には延べ47社、437人に奨励金を支給し、平成25年度は延べ48社、451人に奨励金を支給しており、支給件数は増加している。(平成26年1月末時点) ・県外企業の誘致及び県内企業の設備投資計画の実行を確保するための有効なツールとなっていると認められる。 ・一方依然として雇用状況の回復への予断を許さず、支援制度の継続とより一層の周知が必要である。								

平成26年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
1目 工鉱業総務費

立地戦略課(内線:7664)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
製造業生産等改善支援事業	20,903	30,000	△9,097				20,903	
トータルコスト	21,677千円(前年度 31,589千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	制度の周知・説明、申請書類審査、補助金交付手続等							
工程表の政策目標(指標)	県外企業の誘致の推進: 県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の促進: 県内企業の新增設の増加を図る (平成19~30年度の間に企業立地件数150件)							
事業内容の説明 1 事業の目的・概要 大手企業の事業再編等、外的環境が悪化している状況下において、県内中小企業(製造業)が現状の雇用を維持しつつ企業体質の強化を図るために取り組む生産等改善活動を支援し、新たな研究開発に取り組む環境を整える。 2 主な事業内容 【製造業生産等改善支援補助金】 (1) 補助対象者 県内に事業所を有する中小製造業 (2) 補助対象事業 ○生産改善のために行う「診断」、「改善計画策定」、「改善活動実施のフォロー」等に要する経費(コンサルティング会社への委託経費、謝金、旅費、事務費等) ○改善計画に沿って、IT技術や新技術の導入、生産工程の高度化・省力化(自動化、省エネ化)等の改善活動の実施に要する経費 <生産等改善の例> ・工場レイアウトの改善 ・生産管理システムの構築 ・在庫管理システムの構築 ・ムダの削減活動 (3) 要件 ・補助事業の規模が50万円以上 ・外部のコンサルタント会社又は専門家と合同で改善計画を策定すること或いは策定していること。 ・現状の雇用を維持すること。 (4) 期 間 最大24ヶ月 (5) 補助率 1/2 (6) 補助限度額 改善計画策定等 1,000千円 改善活動実施 3,000千円 (7) 所要経費 既認定分(平成24、25年度) 20,903千円 3 これまでの取組状況、改善点 ・平成24年度に制度を創設し、平成24年度は5件、平成25年度は3件の事業認定を行い、中小企業の生産改善による新分野へのシフトの動きを支援することに繋がっている。 ・来年度は、県内製造業の生産改善への支援については、「経営改善設備投資支援事業」として継続することとなったため、既認定分のみを予算計上。								

平成26年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
1目 工鉱業総務費

立地戦略課 (内線:7664)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
企業立地推進費	50,789	35,461	15,328			〈雑入〉 83	50,706	
トータルコスト	112,701千円 (前年度 118,873千円) [正職員:8.0人 非常勤職員 3.0人]							
主な業務内容	専門の非常勤職員等による企業訪問活動、企業情報等収集及びPR資料作成							
工程表の政策目標(指標)	県外企業の誘致推進: 県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の促進: 県内企業の新增設の増加を図る (平成19~30年度の間に企業立地件数150件)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

企業誘致活動の推進に必要な経費

2 主な事業内容

(単位:千円)

企業誘致班活動	18,274	・ 県外本部及び商工労働部に企業誘致専門員(非常勤職員等)を配置し、企業誘致活動及び情報収集を行う。 ・ 県外本部(東京・関西・名古屋): 1名×3機関 ・ 商工労働部: 1名
補助金検査等を行う非常勤職員の設置	2,463	・ 企業立地事業補助金、正規雇用創出奨励金等の補助金審査補助職員(1名)を配置する。
企業誘致貢献者表彰制度	300	・ 企業の新規立地計画の情報提供など、本県への企業立地に貢献があった者を表彰する。
県内視察支援制度	465	・ 県外企業が県内視察に訪れる経費を負担し、本県への企業立地を促進する。
情報収集及び情報提供	153	・ 日経テレコン、民間調査会社等を通じて企業の情報を収集し、企業誘致に活用する。
水環境影響評価委員会の設置・検証	10,000	・ 米子市二本木に地下水を利用する企業が立地したことに伴い、周辺地域の水環境への影響評価及び今後の当該地域への企業立地環境の検証を目的として、立地企業・米子市・鳥取県の3者で水環境影響評価委員会を設置する。(3者で経費負担)
企業立地セミナーの実施	1,936	・ 中京圏において新たな企業誘致を進めるため、名古屋市内で企業立地セミナーを実施する。 ・ 企業立地セミナー開催(名古屋市)(1,936千円)
事務費	17,198	
計	50,789	

3 これまでの取組状況、改善点

企業立地件数

(件)

年 度	H21	H22	H23	H24	H25※
県外企業の誘致	5	5	11	15	7
県内企業の新增設	7	24	30	36	24

※平成26年1月末現在

平成26年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

1目 工鉱業総務費

立地戦略課（内線：7664）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県地域産業活性化基本計画推進事業	1,648	1,648	0				1,648	
トータルコスト	5,518千円。（前年度 5,620千円） [正職員：0.5人]							
主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県地域産業活性化協議会の事業の運営 ・企業立地計画の審査・認定・調整業務 							
工程表の政策目標（指標）	県外企業の誘致推進：県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の促進：県内企業の新增設の増加を図る （平成19～30年度の間に企業立地件数150件）							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内産業の更なる集積及び高度化を図るため、平成24年4月に策定した「鳥取県地域産業活性化基本計画」の各種事業について推進を図る。

<鳥取県地域産業活性化基本計画の概要>

集積区域	鳥取県全域（自然公園等を除く）		
集積業種	環境・エネルギー、次世代デバイス関連産業 エコカー関連産業 バイオ・食品関連産業 繊維産業 木材・パルプ・紙加工関連産業 卸売・物流関連産業 ICT（情報通信技術）関連産業		
集積区域における集積業種に係る成果目標 （目標年次：平成28年度）	付加価値増加額	150億円	
	製造品出荷額増加額	513億円	
	企業立地件数	115件	
	新規雇用創出数	3,000人	
計画期間	平成24年4月～平成29年3月（5年間）		

2 主な事業内容

(1) 鳥取県地域産業活性化協議会の開催（年2回程度）

<構成員>

- ・行政機関（県、市町村）
 - ・学術機関（鳥取大学、外2団体）
 - ・商工団体（鳥取県商工会議所連合会、外2団体）
 - ・金融機関（山陰合同銀行、鳥取銀行）
 - ・関係機関（中国電力）
 - ・支援機関（（公財）鳥取県産業振興機構、（地独）鳥取県産業技術センター外）
- （事務局：（公財）鳥取県産業振興機構）

(2) 企業誘致研修会等の開催（市町村対象）

(3) 企業立地計画の審査・認定・調整業務

※地域産業活性化基本計画に沿った事業を行う場合に、企業が作成する企業立地計画（工場の新増設を伴う計画）、事業高度化計画（工場の新増設を伴わない機械導入のみの計画）を県において承認する。承認された計画により次のとおり優遇措置がある。

- ・企業立地計画：法人税の特別償却、地方税（不動産取得税・固定資産税）の減免、日本政策金融公庫による低利率貸付措置
- ・事業高度化計画：日本政策金融公庫による低利率貸付措置

3 これまでの取組状況、改善点

・平成19年度に、企業立地促進法に基づき鳥取県の産業集積を進める「鳥取県地域産業活性化基本計画（5か年計画）」を策定した。（計画期間：平成23年度まで）

・平成24年4月に、鳥取県経済成長戦略を踏まえ、新しい「鳥取県地域産業活性化基本計画」を策定し、集積目標業種の誘致及び新增設促進に取り組んでいる。

これまでの地域産業活性化基本計画に基づく企業立地計画・事業高度化計画承認件数

- ・企業立地計画承認件数：32件、事業高度化計画承認件数：4件

平成26年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

1目 工鉱業総務費

立地戦略課（内線：7664）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																																							
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																								
米子崎津地区中核工業団地基盤整備等推進事業	8,457	8,453	4				8,457																																								
トータルコスト	9,231千円（前年度 9,247千円）[正職員：0.1人]																																														
主な業務内容	申請書の審査・補助金の交付手続																																														
工程表の政策目標（指標）	県外企業の誘致の推進：県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の促進：県内企業の新增設の増加を図る （平成19～30年度の間に企業立地件数150件）																																														
事業内容の説明 1 事業の目的・概要 米子市の崎津団地において、米子市が行う道路等の基盤整備事業に要する経費の一部を補助し、整備の促進を図る。 2 主な事業内容 平成26年度は新規事業はなく、過去に米子市が実施した事業の起債償還に要する経費に対し補助する。																																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">事業期間</th> <th colspan="4">補助額（千円）</th> <th rowspan="2">負担割合</th> </tr> <tr> <th>H25まで</th> <th>H26</th> <th>H27以降</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住宅団地幹線道路</td> <td>H10～11</td> <td>21,200</td> <td>2,001</td> <td>8,914</td> <td>32,115</td> <td>市負担額×1/2</td> </tr> <tr> <td>住宅団地公園（用地）</td> <td>H11</td> <td>22,303</td> <td>1,492</td> <td>6,641</td> <td>30,436</td> <td>市負担額×10/10</td> </tr> <tr> <td>工業団地進入路</td> <td>H13～14</td> <td>40,546</td> <td>4,964</td> <td>15,273</td> <td>60,783</td> <td>市負担額×1/2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>84,049</td> <td>8,457</td> <td>30,828</td> <td>123,334</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※市負担額＝起債元利償還額から交付措置額を控除した額</p>									区分	事業期間	補助額（千円）				負担割合	H25まで	H26	H27以降	計	住宅団地幹線道路	H10～11	21,200	2,001	8,914	32,115	市負担額×1/2	住宅団地公園（用地）	H11	22,303	1,492	6,641	30,436	市負担額×10/10	工業団地進入路	H13～14	40,546	4,964	15,273	60,783	市負担額×1/2	合計		84,049	8,457	30,828	123,334	
区分	事業期間	補助額（千円）				負担割合																																									
		H25まで	H26	H27以降	計																																										
住宅団地幹線道路	H10～11	21,200	2,001	8,914	32,115	市負担額×1/2																																									
住宅団地公園（用地）	H11	22,303	1,492	6,641	30,436	市負担額×10/10																																									
工業団地進入路	H13～14	40,546	4,964	15,273	60,783	市負担額×1/2																																									
合計		84,049	8,457	30,828	123,334																																										
3 これまでの取組状況、改善点 ・平成11年6月に、県と米子市で、今後の負担割合等を定めた「崎津団地開発に関する覚書」を締結した。 ・これまでに住宅団地幹線道路、団地環状線、市道葭津21号線が整備された。 ・崎津団地では、平成26年2月より大規模太陽光発電が稼動した。																																															
米子崎津地区中核工業団地承水路維持管理事業	2,184	1,958	226				2,184																																								
トータルコスト	2,958千円（前年度 2,752千円）[正職員：0.1人]																																														
主な業務内容	申請書の審査・補助金の交付手続																																														
工程表の政策目標（指標）	県外企業の誘致の推進：県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の促進：県内企業の新增設の増加を図る （平成19～30年度の間に企業立地件数150件）																																														
事業内容の説明 1 事業の目的・概要 米子市に移管した崎津団地の承水路（準用河川）について、米子市が行う維持管理事業の一部を補助し、承水路の適切な管理を図る。 2 主な事業内容 米子市が行う水質調査、樋門管理、浚渫、清掃に要する経費の一部（1/2）を補助する。 事業費 4,368千円、県補助額 2,184千円 3 これまでの取組状況、改善点 ・昭和61年4月に県・米子市・崎津公社が、今後の負担割合等を定めた「財団法人米子崎津地区開発促進公社の運営に関する覚書」を締結した。 ・崎津団地では、平成26年2月より大規模太陽光発電が稼動した。																																															

平成26年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
 2項 工鉱業費
 1目 工鉱業総務費

立地戦略課（内線：7664）
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
境港竹内工業団地 企業立地促進補助金	3,600	7,700	△4,100				3,600	
トータルコスト	4,374千円（前年度 8,494千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	申請書の審査・補助金の交付手続							
工程表の政策目標（指標）	県外企業の誘致の推進：県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の促進：県内企業の新增設の増加を図る （平成19～30年度の間に企業立地件数150件）							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 境港竹内工業団地に立地した企業に対して、分譲用地取得額の一部を補助する。								
2 主な事業内容 過去に境港竹内工業団地の用地を取得して分割納付を行っている企業3社に対し、補助金を交付する。								
（1）補助事業の概要 ・補助対象者 竹内団地の用地を取得した企業 ・補助対象額 同団地の用地取得額 ・補助率 用地取得代金の100分の20 ・限度額 10億円								
（2）所要経費 3,600千円								
3 これまでの取組状況、改善点 （1）昭和61年度に制度を創設した。 （2）竹内団地へ立地した企業68社に対して、補助金を交付している。 （3）平成20年4月に企業局が分譲価格を大幅に引き下げたことに伴い、当該補助金は新規の認定は行わないことにしている。 （4）分譲の状況（平成26年1月現在） ・工業用地面積 82.7ha ・分譲済面積 54.8ha ・貸借済面積 12.5ha ・分譲可能面積 15.4ha								

平成26年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費
2 項 工鉱業費
1 目 工鉱業総務費

立地戦略課 (内線: 7664)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[制度改正] 企業投資促進のための工業団地再整備事業補助金	245,973	364,342	△118,369				245,973	
トータルコスト	246,747千円 (前年度 365,136千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	申請書の審査・支出金の交付手続							
工程表の政策目標(指標)	県外企業の誘致推進: 県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の促進: 県内企業の新增設の増加を図る (平成19~30年度の間企業立地件数150件)							

事業内容の説明

1 事業の概要

企業投資の促進を図るため、既存工業団地において、市町村が行う団地の再整備に要する経費の一部を補助するとともに、中山間地を多く抱える町村部では財政力が脆弱であり企業誘致に繋がりにくいことから県補助率の見直しを行う。

2 主な事業内容

(1) 若葉台北、布袋工業団地(鳥取市)及び西倉吉工業団地(倉吉市)において、市町村が行う用地造成、道路、排水施設、上下水道等の改築、貸工場の整備に係る経費の一部を補助する。
(単位: 千円)

工業団地名	債務負担の期間	全体事業費	H26年度 補助対象経費	H26年度 県補助金	予算の時期
①若葉台北(鳥取市)	H25~H27	600,000	200,000	100,000	H24.6補正
②布袋(鳥取市)	H25~H27	520,000	170,000	85,000	H24.11補正
③西倉吉(倉吉市)	H26~H27	318,654	121,947	60,973	H25.2補正
合計		1,438,654	491,947	245,973	

(2) 制度の概要

対象地	県・市町村及びそれらが50%以上出資している法人が造成している又はする一団の土地
要件	投資額1億円以上かつ新規常時雇用労働者数10人以上、又は新規常時労働者数20人以上
対象施設	工業団地区域内 : 用地造成及び道路、公園等の改築及び貸事務所の整備 工業団地区域外 : 排水施設、道路の新設又は改築
補助対象経費	上限10億円 ただし、鳥取県地域産業活性化基本計画にある集積業種の企業が立地する場合は、上限を20億円とする。(注)
補助率	1/2 ただし、県内経済への波及効果があると知事が認める場合で、次の①を満たす場合は、6億円を超え20億円までは 2/3 ①及び②又は ①及び③を満たす場合は、6億円を超え20億円までは 3/4 ①、②及び③を満たす場合は、6億円を超え20億円までは 4/5 とする。(注) ①財政力指数が0.5未満の市町村 ②従業員1人当たりの市町村別製造品出荷額等の過去5年平均が県平均を下回る市町村 ③「鳥取県みんなで取り組む中山間地域振興条例及び規則」で定める中山間地域の区域 (知事特認) 知事がやむを得ない事情があると認める場合は、上記6億円を3億円に引き下げるものとする。

注) 平成28年度末までの時限措置

3 これまでの取組状況、改善点

既存工業団地の分譲可能な用地がほとんどなくなっている中、市町村ではオーダーメイドで団地再整備を行うことにより積極的に企業誘致に取り組んでいることから、市町村の財政状況や中山間地への立地状況等を勘案し補助率の見直しを行った。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
1目 工鉱業総務費

立地戦略課 (内線:7664)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考						
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源							
[制度創設] (新)新規工業 団地整備支援 事業	0	0	0											
トータルコスト	0千円 (前年度 0千円) [正職員:0.0人]													
主な業務内容	申請書の審査・支出金の交付手続													
工程表の政策目標 (指標)	県外企業の誘致推進: 県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新増設の促進: 県内企業の新増設の増加を図る (平成19~30年度の間に企業立地件数150件)													
事業内容の説明														
1 事業の目的・概要 市町村が新たな工業団地整備に臨みやすい環境を整備するために、整備資金を借入により調達する場合に生じる支払利息の一部を助成する制度を創設するとともに、工業団地整備のうち国の地方債計画に基づく地方債をもってその財源とすることができない経費を市町村資金貸付基金の貸付対象に追加する。														
2 主な事業内容 市町村が工業団地整備の費用を ・起債により調達する場合に生じる支払利息の1/2を助成する。 ・鳥取県市町村資金貸付基金に追加する「工業団地整備資金」により調達する場合に生じる支払利息の1/2を助成する。														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象経費</td> <td>工業団地整備のための用地取得費及び造成費等を起債或いは鳥取県市町村貸付基金からの貸付けで調達する場合に生じる支払利息</td> </tr> <tr> <td>助成率</td> <td>1/2</td> </tr> </tbody> </table>									区分	内容	対象経費	工業団地整備のための用地取得費及び造成費等を起債或いは鳥取県市町村貸付基金からの貸付けで調達する場合に生じる支払利息	助成率	1/2
区分	内容													
対象経費	工業団地整備のための用地取得費及び造成費等を起債或いは鳥取県市町村貸付基金からの貸付けで調達する場合に生じる支払利息													
助成率	1/2													
【参考】 鳥取県市町村資金貸付基金制度への追加 鳥取県市町村資金貸付基金の貸付対象に工業団地整備のうち国の地方債計画に基づく地方債をもってその財源とすることができない経費を追加														
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>現行</th> <th>変更</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸付対象</td> <td> ・県道負担金資金 ・地域活性化資金 ・戦略的温泉資源保護・活性化資金 ・平成12年鳥取県西部地震災害対策資金借換資金 </td> <td> ・県道負担金資金 ・地域活性化資金 ・戦略的温泉資源保護・活性化資金 ・平成12年鳥取県西部地震災害対策資金借換資金 ・工業団地整備資金 </td> </tr> </tbody> </table>										現行	変更	貸付対象	・県道負担金資金 ・地域活性化資金 ・戦略的温泉資源保護・活性化資金 ・平成12年鳥取県西部地震災害対策資金借換資金	・県道負担金資金 ・地域活性化資金 ・戦略的温泉資源保護・活性化資金 ・平成12年鳥取県西部地震災害対策資金借換資金 ・工業団地整備資金
	現行	変更												
貸付対象	・県道負担金資金 ・地域活性化資金 ・戦略的温泉資源保護・活性化資金 ・平成12年鳥取県西部地震災害対策資金借換資金	・県道負担金資金 ・地域活性化資金 ・戦略的温泉資源保護・活性化資金 ・平成12年鳥取県西部地震災害対策資金借換資金 ・工業団地整備資金												
・貸付対象経費 更地とするための空き工場などの解体撤去費、造成を伴わない用地取得費など。														
・貸付条件 (※地域活性化資金 (施設整備) に同じ) 貸付利息 貸付日における財政融資資金の固定金利方式の貸付利率 償還期限 10年間 (うち据置期間1年以内) 償還方法 元金均等半年賦償還														
3 これまでの取組状況、改善点 工業団地再整備補助金は、立地企業が一定要件を満たした場合に市町村が行う既存工業団地を優良な団地に整備する経費の一部を補助しているが、用地取得費及び立地企業が見込まれる前の造成費等は補助対象外であり、市町村の財政負担が大きく新規の団地整備着手が難しいことから、市町村からは財政支援が望まれていたため、起債等により生じる支払利息の一部を助成する。														

平成26年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉦業費
1目 工鉦業総務費

立地戦略課（内線：7664）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
(新)旧鳥取高等農業学校校舎改修事業	10,885	0	10,885				10,885	
トータルコスト	13,207千円（前年度 0千円）[正職員：0.3人]							
主な業務内容	契約・調整事務 など							
工程表の政策目標（指標）	県外企業の誘致促進：県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設：県内企業の新增設の増加を図る （平成19～30年度の間に企業立地件数150件）							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取市南吉方の旧三洋電機（株）跡地（鳥取市所有）内に存置されている旧鳥取高等農業学校校舎（大正10年建築）については、当該建物を活用する企業の入居を前提に鳥取市から取得し、情報処理系企業による活用を想定して、鳥取情報ハイウェイのアクセスポイントを設置したところである。

現在、当該建物への賃借入居を希望する企業と折衝中であることから、当該企業の入居を前提に、耐震度調査、構造図面作成、給排水設備の整備等、建物として最低限必要となる基本機能に係る改修を行う。

* 旧鳥取高等農業学校校舎（平成25年10月31日、鳥取市から取得）
・木造2階建（大正10年建築） ・建築面積 232.73㎡ ・延床面積 424.2㎡

2 主な事業内容

旧鳥取高等農業学校校舎について、耐震度調査・耐震手法等の検討、構造図面等作成、給排水設備整備など、建物として最低限必要となる基本機能に係る改修を行う。

事業費 10,885千円

- ① 旧鳥取高等農業学校校舎耐震度等調査委託 4,318千円
・当該校舎の耐震度調査、耐震手法の検討、構造図面の作成等
- ② 給排水設備改修工事 5,841千円
・実施設計委託、改修工事費
- ③ その他建物管理費 726千円
・建物警備委託、土地賃借料等

3 旧校舎建物の活用方針等

旧校舎建物への入居は、建物規模等から比較的小規模な情報処理系企業が現実的と判断し、平成25年度9月補正予算において、鳥取情報ハイウェイのアクセスポイントを設置したところ。

旧校舎建物については入居企業に譲渡する方向で交渉していたが、譲受側の事情によっては建物が保全されず処分される可能性もあることから、建物は県が所有し、企業への賃貸により利活用を図ることとして、現在、賃借入居を希望する企業と折衝を行っている。

今後、企業への賃貸と並行して耐震度調査等を行い、その結果を踏まえて必要な改修内容について改めて検討を行うこととする。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
1目 工鉱業総務費

立地戦略課 (内線: 7664)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
企業立地事業環境整備補助金	0	204,918	△204,918					
トータルコスト	0千円 (前年度 205,712千円)							
主な業務内容	—							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
平成26年度 対象事業なし								
1 事業の目的・概要								
県内の工業団地への企業立地促進と工業用水の利用促進を図るために、工場排水に伴う周辺環境の汚染防止及び設備運用のための環境整備に係る経費の一部を補助する。								
2 主な事業内容								
<制度の概要>								
補助事業	排水処理施設の整備事業			運用環境安定化施設の整備事業 研究研修施設の整備事業				
事業実施主体	次のいずれかを満たす者 (1) 県営工業団地において企業立地事業を行う者 (2) 県営工業用水道から1,000m ³ /日以上の給水を受ける契約をしている者 (3) 100人以上の新規常時雇用労働者の増加が見込まれる事業を行う者 (4) 次の要件のいずれも満たす事業を行う者 ア 投下固定資産額が20億円以上であること イ 新規雇用者が30人以上であること			左表の(1)或いは、地方公共団体又は地方公共団体が50%以上出資している法人が造成し、工場等の用に供し、若しくは供することと決定した一団の土地において企業立地事業を行う者				
補助対象経費	排水処理施設の整備に要する経費			(1) データセンターの運用環境安定化施設の整備に要する経費 (バックアップ電源装置、空調設備及び受電通信設備並びにその設置に必要な工事) (2) データセンターの研究研修施設の整備に要する経費 (高度IT人材を育成するために必要となる研究研修設備及びその設置に必要な工事)				
補助率				1/2				
限度額				5億円				
3 これまでの取組状況、改善点								
<ul style="list-style-type: none"> 県営工業団地等への誘致折衝案件においては、団地内における排水処理施設の整備が十分でないことから、自家処理での設備コストが立地する上での大きな隘路となっていたことから、平成21年度に本制度を創設した。 平成25年度にはデータセンターの誘致を推進するため、データセンターに必要な運用環境安定化施設及び研究研修型データセンターに必要な研修研究施設を補助対象経費に追加する制度の見直しを行ったところであり、企業の大規模投資、県外企業の誘致、雇用の拡大に繋がると期待している。 								

平成26年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
 2項 工鉱業費
 1目 工鉱業総務費

立地戦略課(内線:7664)
 (単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
雇用維持企業再構築支援事業	0	10,000	△10,000					
トータルコスト	0千円(前年度 11,589千円) [正職員:0.0人]							
主な業務内容	-							
工程表の政策目標(指標)	-							
<p>事業内容の説明</p> <p>平成25年度で事業終了</p> <p>(事業の概要) 産業のグローバル化による国内製造業の事業統合・再編や海外移転の動きが強まり県内製造業の空洞化が懸念される中、新たな製品の製造、生産の効率化又は新たな業種への転換等により企業競争力を付けることによって現状の雇用維持を図ろうとする事業主に対し、そのための新たな設備投資に係る経費の一部を助成するもの</p> <p>(成果) 平成24年度に1件を事業認定。 中小企業が事業継続のために行う設備投資を後押しすることができた。</p>								

平成26年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工業費
2目 中小企業振興費

立地戦略課（内線：7664）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
次世代環境ビジネス創出事業	39,893	35,880	4,013				39,893	
トータルコスト	50,728千円（前年度 45,413千円）[正職員：1.4人]							
主な業務内容	会議運営、セミナー開催、委託事業の募集・契約・管理、補助金事務など							
工程表の政策目標（指標）	再生可能エネルギー、LED産業への新規参入促進及び競争力強化：再生可能エネルギー産業への新規参入等促進のための技術開発・人材育成、LED関連産業の集積及び県内企業の競争力強化							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

太陽光発電及びLED関連産業の育成・振興を図るとともに、独自性ある高付加価値の製品を創出するため、両分野の企業間や異分野との連携による取組を支援する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区 分	予算額	内 容
次世代環境産業創出プロジェクト事業	28,373	再生可能エネルギー及びLED分野において、事業化の可能性が見出され、かつ県の進める施策に関連した必要性の高いテーマについて、異分野・企業間の連携による新たな価値や高付加価値の製品の研究開発を委託する。（実施期間2ヵ年） ・新規事業分（1件）15,000千円 ※内容：蓄電池関連機器開発 ※実施期間：26～27年度：債務負担行為 ・25年度採択分（1件）13,286千円 ・審査会経費 87千円
新技術応用事業化事業	6,669	次世代環境産業創出プロジェクト事業で有効性や将来性が見出された技術等の新たな事業への転用を図るため、試作品を製作し、性能評価・実証を行う。（実施期間2ヵ年） ・25年度採択分（1件）6,669千円 ※内容：高効率の小型水力発電機試作品開発で得られた知見及び金属加工技術等を応用したモーター開発等
次世代環境ビジネス事業化支援補助金	4,000	太陽光発電関連産業育成協議会、LED戦略研究会の会員及び蓄電池関連企業が他企業と連携して取り組む製品開発、事業化調査等を支援する。 （補助率：2/3以内、限度額：2,000千円）
太陽光発電関連産業育成協議会運営費	351	情報収集・技術習得のためのセミナー開催や企業の新製品開発支援等を行う。（専門セミナー（2回）、研究会等の開催）
LED戦略研究会運営費	350	情報収集・技術習得のためのセミナー開催や企業の新製品開発支援等を行う。（専門セミナー（2回）、研究会等の開催）
鳥取県太陽光発電システム取扱事業者協議会支援補助金	150	太陽光発電システムを安心して導入できる環境づくりを進め、販売・施工業界の振興を図るため、鳥取県太陽光発電システム取扱事業者協議会に対し、運営に要する経費を支援する。（補助率：定額、限度額：150千円）

3 これまでの取組状況、改善点

研究開発委託事業の実施を通じ、再生可能エネルギー分野では、金属屋根用太陽光パネル設置補助金具及び高効率の小型水力発電機試作品を開発し、LED分野では、鳥取駅前実証実験中の景観演出用LED照明機器及び花き栽培用LED照明器具試作品の開発を実施した。

平成25年度からは生産拠点の海外移転などによる厳しい雇用状況を踏まえ、より事業化の可能性の高いものについて迅速に開発を進め、一定の雇用確保につなげるため、積極的に新製品開発を後押しすることとし、製品化した際は県内事業所での製造を条件とした。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

2目 中小企業振興費

立地戦略課（内線：7664）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考										
				国庫支出金	起債	その他	一般財源											
次世代環境ビジネスを支える技術等向上事業	4,597	4,597	0				4,597											
トータルコスト	5,371千円（前年度5,391千円）[正職員：0.1人]																	
主な業務内容	委託契約締結、進捗管理等																	
工程表の政策目標（指標）	再生可能エネルギー、LED関連産業への新規参入促進及び競争力強化：再生可能エネルギー産業への新規参入等促進のための技術開発・人材育成																	
事業内容の説明																		
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>今後、需要の増加が見込める再生可能エネルギー設備の施工・維持管理分野において、県内企業の県内外での市場参入や当分野における人材確保を促進するため、平成24・25年度実施した施工及び維持管理のための基礎・技術取得講座を応用した応用・実践指導研修を開催する。</p>																		
<p>2 主な事業内容</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:20%;">講座内容</td> <td>(1) 電気・建築構造等に係る基礎知識及び応用技術の事例演習 ①電気関係（太陽電池、系統連系、関連法令の解説、計測基礎等） ②構造関係（関係法令の解説、構造計算等設計等） ③施工関係（システム設計、施工の留意点等） ④保守管理関係（現場点検、解析等） (2) 参加者の受注案件に対する実践指導研修</td> </tr> <tr> <td>実施回数</td> <td>東部・中部で延10回程度</td> </tr> <tr> <td>参加対象</td> <td>①平成24・25年度当事業の基礎講座を受講した企業の社員 ②県内の太陽光発電システム施工企業・販売企業等の社員 ③今後、当分野に参入を検討している企業の社員 ④今後、当分野への就職等を希望する個人（離職者、新卒者等）</td> </tr> <tr> <td>委託先</td> <td>公益財団法人鳥取県産業振興機構</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>4,597千円 ※事業費5,447千円。参加費850千円（応用研修 5千円/人・実践研修 30千円/人）を徴収し、事業費に充当し差額を委託料として交付する。</td> </tr> </table>									講座内容	(1) 電気・建築構造等に係る基礎知識及び応用技術の事例演習 ①電気関係（太陽電池、系統連系、関連法令の解説、計測基礎等） ②構造関係（関係法令の解説、構造計算等設計等） ③施工関係（システム設計、施工の留意点等） ④保守管理関係（現場点検、解析等） (2) 参加者の受注案件に対する実践指導研修	実施回数	東部・中部で延10回程度	参加対象	①平成24・25年度当事業の基礎講座を受講した企業の社員 ②県内の太陽光発電システム施工企業・販売企業等の社員 ③今後、当分野に参入を検討している企業の社員 ④今後、当分野への就職等を希望する個人（離職者、新卒者等）	委託先	公益財団法人鳥取県産業振興機構	委託料	4,597千円 ※事業費5,447千円。参加費850千円（応用研修 5千円/人・実践研修 30千円/人）を徴収し、事業費に充当し差額を委託料として交付する。
講座内容	(1) 電気・建築構造等に係る基礎知識及び応用技術の事例演習 ①電気関係（太陽電池、系統連系、関連法令の解説、計測基礎等） ②構造関係（関係法令の解説、構造計算等設計等） ③施工関係（システム設計、施工の留意点等） ④保守管理関係（現場点検、解析等） (2) 参加者の受注案件に対する実践指導研修																	
実施回数	東部・中部で延10回程度																	
参加対象	①平成24・25年度当事業の基礎講座を受講した企業の社員 ②県内の太陽光発電システム施工企業・販売企業等の社員 ③今後、当分野に参入を検討している企業の社員 ④今後、当分野への就職等を希望する個人（離職者、新卒者等）																	
委託先	公益財団法人鳥取県産業振興機構																	
委託料	4,597千円 ※事業費5,447千円。参加費850千円（応用研修 5千円/人・実践研修 30千円/人）を徴収し、事業費に充当し差額を委託料として交付する。																	
<p>3 これまでの取組状況・改善点</p> <p>太陽光発電事業者が主体となり、平成23年11月に「太陽光発電システム取扱事業者協議会」が設立され（会員企業数107社）、業界としても維持管理の重要性の認識や技術等向上の機運が高まったことを契機に、施工・維持管理に係る基礎知識・技術の習得及び向上のための講座を開催したところ、平成24年度は52名、平成25年度は48名が参加し、太陽光発電システムの施工・維持管理への関心の高さが伺えた。</p> <p>太陽光発電システムの普及が進む中で、維持管理のニーズや不具合等の事例が増えていることから、更なる知識・技術の向上を望む声も聞かれる。</p> <p>平成24・25年度の実施結果を踏まえ、一定レベル以上の技術者の知識及び技術の定着化を図り、企業の事業化を促進するため、事例演習による応用研修及び参加者の受注案件に対する実践指導研修を通じて更なる技術等の向上につなげる。</p>																		

平成26年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 鉱工業費

2目 中小企業振興費

立地戦略課 (内線: 7664)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考				
				国庫支出金	起債	その他	一般財源					
LED産業競争力強化事業	30,289	25,231	5,058				30,289					
トータルコスト	32,611千円 (前年度 27,614千円) [正職員: 0.3人]											
主な業務内容	委託契約事務、進捗管理、関係機関調整事務											
工程表の政策目標(指標)	LED関連産業の集積及び県内企業の競争力強化											
事業内容の説明												
<p>1 事業の目的・概要 市場競争が激化するLED関連市場で県内産LED製品の認知度及び信頼性の向上を図るとともに、企業の商品開発における課題解決を支援する体制を確保し、本県LED産業の更なる競争力強化と集積化を促進する。</p> <p>2 主な事業内容 委託先: (公財) 鳥取県産業振興機構</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">LED商品企画支援チームの運営 25,264千円</td> <td> <p>県内企業がLED商品を開発する際に人材不足や資金不足で企業単独での取組に苦慮している部門(商品企画、光学設計、機構設計)を補完するため、平成24年度に(公財)鳥取県産業振興機構に設置したLED商品企画支援チームを継続して運営する。 特に、市場ニーズを踏まえた独自の新品企画提案を行うことにより、県内企業の競争力の強化を図る。</p> <p>○LED商品企画支援チーム(3名)</p> <p>(1) 商品企画支援員 ・企業が考える商品企画の方向性、市場性等の検証支援 ・企業の保有技術を生かした新品の企画提案支援</p> <p>(2) 光学設計支援員 ・光制御(発光・集光・配光)、電気制御の設計の高度化支援</p> <p>(3) 機構設計支援員 ・構造部品や筐体の設計、放熱設計などの高度化支援</p> </td> </tr> <tr> <td>鳥取県産LED製品の市場競争力強化 5,025千円</td> <td> <p>LED製品について一定の性能や安全性等を求める統一性能評価基準を設定し、それをクリアした製品を認証することにより、市場や消費者に対する県産LED製品及び県内LED産業の認知度を高める。</p> </td> </tr> </table> <p>3 これまでの取組状況、改善点 LED関連企業の集積と(地独)鳥取県産業技術センターの光測定・評価設備の充実という本県の強みを活かすため、平成22年度にLED戦略研究会を設置し、市場情報提供や取組の方向性の協議を行ってきた。その検討を踏まえた研究開発プロジェクトや商品開発補助金等から、新たな商品が開発されたり、県外LED企業の誘致につながるなど少しずつ成果が生まれ始めている。 LED商品企画支援チームの取組では、量産型の完成や試作品完成等に至って支援が終了した案件が4件あり、一定の成果が出ているものと認識している。 なお、LED商品企画支援チームの支援状況については以下のとおりである。 ・平成24年度支援実績: 6社延べ9件(打合せ回数 179件、資料提示回数 171回) ・平成25年度12月25日時点支援実績: 8社延べ12件(打合せ回数 138件、資料提示回数 244回)</p>									LED商品企画支援チームの運営 25,264千円	<p>県内企業がLED商品を開発する際に人材不足や資金不足で企業単独での取組に苦慮している部門(商品企画、光学設計、機構設計)を補完するため、平成24年度に(公財)鳥取県産業振興機構に設置したLED商品企画支援チームを継続して運営する。 特に、市場ニーズを踏まえた独自の新品企画提案を行うことにより、県内企業の競争力の強化を図る。</p> <p>○LED商品企画支援チーム(3名)</p> <p>(1) 商品企画支援員 ・企業が考える商品企画の方向性、市場性等の検証支援 ・企業の保有技術を生かした新品の企画提案支援</p> <p>(2) 光学設計支援員 ・光制御(発光・集光・配光)、電気制御の設計の高度化支援</p> <p>(3) 機構設計支援員 ・構造部品や筐体の設計、放熱設計などの高度化支援</p>	鳥取県産LED製品の市場競争力強化 5,025千円	<p>LED製品について一定の性能や安全性等を求める統一性能評価基準を設定し、それをクリアした製品を認証することにより、市場や消費者に対する県産LED製品及び県内LED産業の認知度を高める。</p>
LED商品企画支援チームの運営 25,264千円	<p>県内企業がLED商品を開発する際に人材不足や資金不足で企業単独での取組に苦慮している部門(商品企画、光学設計、機構設計)を補完するため、平成24年度に(公財)鳥取県産業振興機構に設置したLED商品企画支援チームを継続して運営する。 特に、市場ニーズを踏まえた独自の新品企画提案を行うことにより、県内企業の競争力の強化を図る。</p> <p>○LED商品企画支援チーム(3名)</p> <p>(1) 商品企画支援員 ・企業が考える商品企画の方向性、市場性等の検証支援 ・企業の保有技術を生かした新品の企画提案支援</p> <p>(2) 光学設計支援員 ・光制御(発光・集光・配光)、電気制御の設計の高度化支援</p> <p>(3) 機構設計支援員 ・構造部品や筐体の設計、放熱設計などの高度化支援</p>											
鳥取県産LED製品の市場競争力強化 5,025千円	<p>LED製品について一定の性能や安全性等を求める統一性能評価基準を設定し、それをクリアした製品を認証することにより、市場や消費者に対する県産LED製品及び県内LED産業の認知度を高める。</p>											

平成26年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費

立地戦略課（内線：7664）

2目 中小企業振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
戦略的な「環境経営」推進事業	40,103	55,128	△15,025				40,103	
トータルコスト	43,973千円（前年度 59,100千円）[正職員：0.5人]							
主な業務内容	補助金事業の募集・審査・交付・検査事務							
工程表の政策目標（指標）	中小企業の環境対策及び企業競争力強化の推進							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

低炭素型社会の推進と企業競争力の強化に向け、県内中小企業が省エネ及び生産性向上を両立させる「環境経営」に効果的に取り組むために省エネ診断に基づく省エネ設備等の導入に対して助成を行う。

2 主な事業内容

(1) 環境対策設備導入促進補助金（40,000千円）

県内中小企業が省エネ診断に基づき取り組む省エネ設備等の導入に対して助成する。

対象事業者	県内中小企業		
対象事業	省エネルギーの専門家による省エネ診断を受診のうえ実施する以下の事業 1 新エネルギー事業 策定した環境経営計画に基づく、太陽熱、風力、雪氷熱、バイオマス、水力、地熱、温度差等を利用した新エネルギー設備の導入 2 (新規)革新的エネルギー事業 策定した環境経営計画に基づく、都市ガス、LPガスを利用したコージェネレーション設備の導入 3 競争力強化事業 策定した環境経営計画に基づく、従来設備との比較でエネルギー削減効果が30%以上で、かつ導入により企業競争力を強化する設備の導入 4 省エネルギー事業 策定した環境経営計画に基づく、従来設備との比較でエネルギー削減効果が50%以上である2種類以上の省エネ設備の複合的な導入		
補助率等	区 分	補助率	予算枠
	新エネルギー事業	1/2	40,000千円
	革新的エネルギー事業	1/2	
	競争力強化事業	1/2	
	省エネルギー事業	1/3	
	※補助金上限：5,000千円 事業費下限：2,000千円（ただし小規模企業者は1,000千円）		
採 択 方 法	外部専門家を含む審査会で取組効果の高い事業を採択する。		

(2) 審査会事務費等（103千円）

3 これまでの取組状況、改善点

平成21～25年度で117件の省エネ設備等の導入を採択した。

補助事業者からは、設備導入によるコスト削減、生産効率・サービス等の向上に加えて、従業員の環境意識の向上効果も報告されており、県内企業の競争力強化や温室効果ガス排出抑制に有効であると認識している。

平成26年度は、国（実施：（一財）省エネルギーセンター）による無料省エネ診断の対象が拡大され中小企業であれば年間の原油換算エネルギー使用量に関わらず利用可能となったことから県の省エネ診断支援事業を廃止するとともに、コージェネレーションシステムの普及を図りエネルギーの有効利用を促進するため革新的エネルギー事業を補助対象事業とした。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

13款 諸支出金

1項 公営企業支出金

立地戦略課（内線：7664）

1目 鳥取県営工業用水道事業会計支出金

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
事業会計出資金事業（鳥取地区）	228,569	219,714	8,855				228,569	
トータルコスト	228,569千円（前年度 219,714千円）〔正職員：0.0人〕							
主な業務内容	申請書の審査・支出金の交付手続							
工程表の政策目標（指標）	県外企業の誘致推進：県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の促進：県内企業の新增設の増加を図る							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 鳥取県企業局が行う鳥取地区工業用水道事業の経営の健全化を確保するため、一般会計からの出資を行う。</p> <p>2 主な事業内容 鳥取地区において、工業用水を一部給水するため企業局が先行投資を行っており、その整備に要した起債の元金償還金について出資を行う。</p>								
（単位：千円）								
				出資金の名称		金額		
				鳥取地区工業用水道事業に係る出資金		228,569		
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 鳥取地区の企業は割高な上水道を利用しており、安価でかつ安定的な供給が可能となる工業用水道の整備が急務であった。 企業局は、暫定水利権の許可を受け、平成10年4月1日より一部給水を開始し、殿ダムが平成23年度に完成したことから平成24年4月より本格給水可能となっている。 しかしながら、これまで鳥取地区の企業へ工業用水道の切り替えの働きかけを行ってきたが、大口ユーザーの大幅な減量もあって、予定契約水量が計画給水量(27,900m³/日)の半分にも満たない状況であり、鳥取地区工業用水道事業に先行投資した経費が工業用水の料金収入では賄いきれず、企業局経営の健全性を確保する必要があることから引き続き出資を行うものである。（出資については、平成11年度から行っている。） 								

平成26年度一般会計当初予算説明資料

立地戦略課（内線：7664）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
企業立地に係る雇用拡大・高度人材育成事業	(100,000)		(100,000)			(100,000)		

※緊急雇用創出事業で一括計上

事業内容の説明

〔 国の平成25年度臨時経済対策において、新たに「地域人づくり事業」が創設され、「鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金」を活用し実施することとなった。
本事業は、平成25年度2月補正（経済対策）で設定された債務負担行為により、平成25年度から平成26年度にかけて継続実施するもの。 〕

1 事業の目的・概要

誘致企業による新規立地や事業拡大を行うための新增設事業などの企業立地にあわせ、人材確保・人材育成を目的として行う雇用・人材研修・販路開拓・海外展開等を支援する。

＜企業立地に併せた支援を行う理由＞

企業立地事業は、新たな事業進出・展開を行う事業であり、事業を成功に導くためには、人材確保・人材育成が必要となる。このため、企業立地事業に伴う新たな人材確保や人材育成を支援することにより、企業が行う新事業に併せた職場内外での研修が可能となる。

2 主な事業内容

企業立地による雇用拡大事業	企業立地事業の認定等を受けている事業で、当初認定された雇用計画よりも更に拡大を図る場合、その拡大される事業に伴う雇用に対する人材育成を委託する。 ※雇用1名に対する委託費上限は1,000千円までとする。
マネジメント・高度技術者雇用促進事業	新たに企業立地事業を行う企業が、企業立地後の事業運営を安定的・加速的に行うために、事業のコアとなるべきマネジメント人材並びに高度技術者を雇用し、人材育成を委託する。 ※雇用1名に対する委託費上限は7,000千円までとする。

平成26年度予算額：100,000千円

3 これまでの取組状況、改善点

企業立地に対する支援はこれまで設備投資・賃借に係る補助金や、制度融資などによる支援を行ってきたところであるが、企業立地事業を安定的に実施していくためには、人材確保・育成を行うことが必要となる。

また、企業立地事業を行う中で事業のコアとなる高度な技術人材やマネジメント能力を有する人材の育成を行うことにより、企業立地事業の早期達成及び県内経済の発展に結びつけることができる。

＜参考＞地域人づくり事業

失業者に対する地域のニーズに応じた人材育成及び就業支援又は短期の雇用機会を提供した上で、地域のニーズに応じた人材育成及び就業支援並びに在職者の賃金引き上げ等の処遇改善を目的として、事業者が行う販路拡大等の取組支援のために、民間企業等に対する委託により行う事業。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
2目 商業振興費

経済産業総室[産業振興室](内線:7657)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考						
				国庫支出金	起債	その他	一般財源							
建設業多角化経営支援事業	32,812	96,984	△64,172			<雑入> 43	32,769							
トータルコスト	42,099千円(前年度 120,021千円) [正職員:1.2人 非常勤職員:3.0人]													
主な業務内容	普及啓発、相談対応、計画策定支援、補助金交付事務等													
工程表の政策目標(指標)	県内企業の競争力ある新事業展開と販路開拓等への支援													
事業内容の説明														
<p>1 事業の目的・概要 建設事業者等が公共事業依存からの脱却を目指して行う新分野進出の各種取組に対し、普及啓発、相談対応から事業化まで一貫した支援を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 建設業新分野進出アドバイザー設置事業(9,841千円) 企業OB等の専門職員が建設事業者等の新分野進出の相談及び県内企業の経営課題に対応した支援施策の紹介、経営相談などを行う。</p> <p>(2) 建設業新分野進出事業補助金等(継続分 22,155千円) 平成25年度以前に交付決定した継続事業に対して助成する。 新規案件は「中小企業調査・研究開発支援補助金」及び「経営革新支援補助金」で対応する。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:15%;">建設業新分野進出事業補助金</td> <td style="width:60%;">建設事業者等が行う新分野進出への取組を各段階(進出検討段階、事業化段階)に応じて支援する。 [補助率:2/3 限度額:進出検討段階 1,000千円 事業化段階 3,000千円]</td> <td style="width:25%; text-align:right;">12,155千円</td> </tr> <tr> <td>建設業介護ビジネス参入支援事業補助金</td> <td>建設業新分野進出先のうち、雇用創出効果が高く見込まれる介護分野への参入に係るビジネス運営準備、戦略策定等を支援する。[補助率:2/3 限度額:5,000千円]</td> <td style="text-align:right;">10,000千円</td> </tr> </table> <p>(3) 事務費(816千円)</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成15年度の制度創設から151社が制度を活用し、建設事業者等の新分野への進出を支援してきた。 ○ 補助金活用は近年の建設業を取り巻く環境変化により年々減少傾向にあり、企業の調査・研究開発を補助対象とする新たな総合制度等に統合することとし、本事業での新規採択は終了する。 									建設業新分野進出事業補助金	建設事業者等が行う新分野進出への取組を各段階(進出検討段階、事業化段階)に応じて支援する。 [補助率:2/3 限度額:進出検討段階 1,000千円 事業化段階 3,000千円]	12,155千円	建設業介護ビジネス参入支援事業補助金	建設業新分野進出先のうち、雇用創出効果が高く見込まれる介護分野への参入に係るビジネス運営準備、戦略策定等を支援する。[補助率:2/3 限度額:5,000千円]	10,000千円
建設業新分野進出事業補助金	建設事業者等が行う新分野進出への取組を各段階(進出検討段階、事業化段階)に応じて支援する。 [補助率:2/3 限度額:進出検討段階 1,000千円 事業化段階 3,000千円]	12,155千円												
建設業介護ビジネス参入支援事業補助金	建設業新分野進出先のうち、雇用創出効果が高く見込まれる介護分野への参入に係るビジネス運営準備、戦略策定等を支援する。[補助率:2/3 限度額:5,000千円]	10,000千円												

平成26年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費 商工政策課(内線:7212)→事業実施:販路拡大・輸出促進課
 2項 工鉦業費 経済産業総室[産業振興室](内線:7657)→事業実施:食のみやこ推進課
 2目 中小企業振興費 (単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取フードバレー戦略事業	100,685	101,705	△1,020				100,685	
トータルコスト	112,294千円(前年度 113,621千円)[正職員:1.5人]							
主な業務内容	コンソーシアム設置・運営、関係者との連絡調整・情報収集、農商工連携に係る支援ネットワークの推進、補助金交付事務等							
工程表の政策目標(指標)	—							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要</p> <p>食に関する各種施策や食品関連企業の取組をパワーアップして、国内・海外市場における競争力強化を図るため、産学金官によるコンソーシアムを組織し、食の産業振興に関わる個別テーマの戦略的検討を行うとともに、様々な関連施策を一体的に運用し、鳥取県版フードバレー形成に向けた県内食品産業の基盤づくりを進める。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) (新)鳥取フードコンソーシアム推進事業(1,110千円)</p> <p>食に関わる民間事業者、農林水産団体、商工団体、金融機関、大学研究機関等で構成するコンソーシアムを組織し、食をテーマとする課題研究、情報共有、連携協力のための組織を構築する。</p> <p>◆戦略検討会議の開催[テーマに応じたオープン参加] 「農商工連携等の商品開発」「国内外のマーケット戦略」「ブランド強化・情報発信」「一次加工食品の生産」「食の安全・安心対策」など</p> <p>◆フードコンソーシアム・アドバイザーの設置 食に関する専門的な知見を有し、第一線で活躍する県内外の有識者の参加により、実践的な戦略検討に資する。 [事業費] 1,110千円(アドバイザー謝金、旅費)</p> <p>(2) 地域資源活用・農商工連携促進事業(34,757千円)</p> <p>①「とっとり農商工こらぼネット現地支援チーム」の運営(2,049千円) 東・中・西部に設置している農商工連携の取組に関する「とっとり農商工こらぼネット」による個別相談対応業務と、公的支援策活用に向けた支援や研究機関による技術アドバイス等を行う。</p> <p>②農商工連携コーディネーターの設置(7,708千円) (公財)鳥取県産業振興機構に農商工連携専門コーディネーター2名を配置し、売れる商品企画、マッチング、販路開拓等の支援を行う。</p> <p>③鳥取県食品加工施設整備補助金(25,000千円) 県内食品加工業におけるバリューチェーン(付加価値連鎖)の構築を促すため、県内に不足している加工機能を有する通年稼働できる食品加工施設の整備促進を行う。 [限度額:3500万円 補助率:1/3]</p> <p>(3) 食の安全・安心プロジェクト推進事業(64,818千円)</p> <p>①ワンストップ相談窓口の設置(7,947千円) 産業技術センター(食品開発研究所)に安全・安心対策専門員(2名)を配置し、認証取得に向けた企業に対する相談指導や専門機関への紹介等を行う。</p> <p>②研修会等の実施(1,880千円) 県内食料品製造業事業所経営者・従業員を対象に、衛生管理体制構築に係るトップセミナー、技術研修、ワークショップを実施する。</p> <p>③専門家派遣事業の実施(2,200千円) 県内食品加工業が円滑に認証取得出来るよう、HACCPの構築に係る実務経験を有する専門家を派遣する。</p> <p>④認証取得等への支援(52,791千円) 県内事業所の認証取得や衛生管理対策の取組に対して、費用の一部を補助する。 [限度額:250万円(海外500万円) 補助率:1/2]</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>農商工連携、衛生管理、食品開発、販路拡大等の食に関する施策を一体的に展開するため、鳥取フードコンソーシアムを設置し、ブランド化、商品化、マーケティング、食品開発研究所の機能強化など各種施策と連動して戦略的な検討を行う体制を構築する。</p>								

平成26年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

2目 中小企業振興費

経済産業総室[産業振興室](内線:7657)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)ウェアラブル技術コンソーシアム戦略事業	1,720	0	1,720				1,720	
トータルコスト	7,137千円(前年度 0千円) [正職員:0.7人]							
主な業務内容	コンソーシアム設置・運営、関係者との連絡調整・情報収集等							
工程表の政策目標(指標)	県内企業の競争力ある新事業展開と販路開拓等への支援							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

産学官で構成される「ウェアラブル技術コンソーシアム」を設置し、ウェアラブルデバイス等の最先端ICT技術動向や先端産業分野への参入可能性等を研究し、県内企業のウェアラブル技術等によるイノベーションの誘発、新製品開発及び新たな市場への参入促進を図る。

(参考)

【ウェアラブルデバイス】

通信機能を持った身体に身につけることができる情報端末。部品の小型軽量化・モバイルインターネット環境の普及・各種センサーの発展等により実用化し、スマートフォンの次のデバイスとして新たな市場が創出されると注目を集めている。

【ウェアラブルデバイスの具体例】

○めがね型

めがねに小型のディスプレイやカメラが取り付けられており、必要な様々な情報を目の前に表示したり、目で見たままの光景を写真に撮ることができる。

例: グーグルグラス(グーグル)、テレパシーワン(テレパシー)

○腕時計型

腕時計にディスプレイやカメラが取り付けられており、時刻以外に付加的な情報を表示できる。

スマートフォンと連動し、メール受信などを腕時計に表示できる。

例: ギャラクシーギア(サムスン電子)、スマートウォッチ(ソニー)



出典: googleホームページより



出典: SAMSUNGホームページより

2 主な事業内容

ウェアラブル技術コンソーシアムを設置する。

コンソーシアムは、県内製造業者・県内ICT企業・大学・公設試等で構成し、イノベーションの誘発に向けて、以下の活動を行う。

事業内容	予算額
研究会 ウェアラブルデバイスをメインテーマとした研究会を行う。研究会では、最先端の講師から最先端技術・市場動向、具体的開発事例を学び、コンソーシアムメンバーによる部品供給の可能性や新商品開発について議論する。	1,320千円
先進地視察 研究会で学んだ最先端技術・市場動向等について、更に理解を深めるため、コンソーシアムメンバーにて先進的な研究機関・企業等を視察する。	400千円

3 これまでの取組状況、改善点

県ではこれまで製造業の新分野進出等の支援を行っているところであるが、最近ウェアラブルデバイスが注目を集めており、県内企業においてもこのような先端技術分野への部材供給や商品化の可能性検討を進める必要がある。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

2目 中小企業振興費

経済産業総室[産業振興室](内線:7657)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
経営改善設備投資支援事業	86,200	0	86,200				86,200	

トータルコスト 88,522千円(前年度0千円)[正職員:0.3人]

主な業務内容 商工団体調整、補助金交付事務、進捗管理等

工程表の政策目標(指標) 県内企業の競争力ある新事業展開と販路開拓等への支援

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

経済成長戦略による景気回復への期待が高まる一方、消費税率引き上げによる需要減少が懸念される状況を踏まえ、鳥取県版経営革新計画の認定を受け新たな取組にチャレンジする中小・小規模事業者を対象として、さらなるステップアップに向けた経営改善や成長分野への新事業展開に必要な設備導入を支援することにより、県内の中小・小規模事業者の競争力強化や雇用の維持拡大を図る。

2 主な事業内容

〈経営改善設備投資支援補助金〉

対象者	(1) 県版経営革新計画の認定事業者 ⇒ものづくり企業以外も含む「全業種」が対象 (2) 県版経営革新計画の数値目標等を達成または達成が見込まれること (3) 雇用の維持または増加を前提とした事業計画を有すること
対象事業	○設備投資を伴う経営改善・向上の取組(生産性やサービスレベル向上) ○県経済再生成長戦略に定める戦略的推進分野にかかる新事業展開
補助上限額	【一般型】3,000千円(事業規模下限500千円) 【成長戦略型】10,000千円(事業規模下限4,500千円) ※成長戦略型は、先進的な技術開発を伴う設備投資や一定の経済波及効果が認められるものなどを対象
補助率	2/3以内
対象経費	設備(生産性・サービスレベル向上または新事業展開に必要な建物・機械装置、工具器具、備品、システム)の購入、改修、リース費用等
補助期間	最長12ヶ月(債務負担行為:平成27年度)

予算額

(1) 企業への補助金 85,000千円(H26交付決定枠120,000千円)

(2) 商工団体への事務費補助 1,200千円

3 これまでの取組状況、改善点

○平成24年度に鳥取県版経営革新計画認定制度を創設。県内中小企業者による新たな取組を認定し、補助金や雇用奨励金により計画実行を支援してきた。

〔認定企業数〕 487社(H25.12月末現在)

(製造業86社、建設業58社、卸売・小売121社、宿泊・飲食66社、その他サービス113社、その他43社)

○生産性やサービスレベルの向上に必要な設備導入を支援し、実効性のある経営改善や新分野への進出を促す。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

2目 中小企業振興費

経済産業総室[産業振興室](内線:7657)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
経営革新支援事業	218,620	219,299	△679			〈雑入〉 11	218,609	
トータルコスト	229,455千円(前年度 230,421千円) [正職員:1.4人 非常勤職員:0.8人]							
主な業務内容	経営革新計画の承認・フォロー、補助金の交付決定・支払、企業表彰の審査・実施等							
工程表の政策目標(指標)	県内中小企業者の経営革新支援; 県内中小企業者の経営革新計画承認件数及び経営革新計画達成企業割合の増加 (計画承認件数の増加:440件、計画達成企業割合の増加 60%)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内産業の高付加価値化を図るため、県内中小企業における経営革新計画の策定を促し、経営向上に向けた新事業展開の取組を支援する。

<経営革新計画>

中小企業新事業活動促進法に基づき中小企業者が作成する、新事業開発や新たなサービス展開等の取組と具体的な数値目標(付加価値額:年平均3%以上、経常利益:年平均1%以上)を含んだ中期(3~5年)のビジネスプラン

2 主な事業内容

(単位:千円)

事業名	予算額	内容
経営革新支援補助金	122,686	経営革新計画を実施するために行うマーケティング戦略構築、新商品開発、人材育成、販路開拓に係る経費を助成(H26新規交付決定枠 92,000千円)する。 (1)対象企業:経営革新計画承認企業 (2)補助金額:上限5,000千円/件 (3)補助率:1/2以内(建設業介護参入2/3) (4)実施期間:最大24か月(債務負担行為H27~H28)
経営革新大賞	1,109	経営革新計画終了企業のうち、経営の向上が顕著等企業を知事表彰し、受賞企業の取組を紹介する事例集を作成する。 (審査員の報酬・旅費、副賞、事例集作成費)
経営革新計画審査会	362	外部審査員により客観的で専門性のある審査を行う。(審査員の報酬・旅費)
経営革新正規雇用創出奨励金	92,000	経営革新計画の承認日時点から純増した正規雇用人数分について、1人当たり最高100万円(正規雇用後6月ごとに50万円)を支給する。
非常勤職員人件費	2,463	経営革新正規雇用創出奨励金及び県版経営革新計画支援事業等の業務(主に計画認定)に従事する非常勤職員の人件費、共済費。
計	218,620	

3 これまでの取組状況、改善点

平成17年の中小企業新事業活動促進法の施行以来、県内中小企業の経営革新を商工団体と連携して支援してきた。

○目標及び実績

【目標】計画承認件数:440件(H20~H30年度までに) → 【現状】230件(H26.1.17現在)

【目標】計画達成企業の割合:60%(H30年度までに)

→ 【現状】34%(H23調査) 32%(H24調査) 31%(H25調査)

○建設業の新分野進出及び介護ビジネス参入の対象事業化に伴い、雇用創出効果の高い介護分野参入に係る補助率を2/3とする。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費

2 項 工鉱業費

2 目 中小企業振興費

経済産業総室[産業振興室](内線:7657)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県版経営革新支援事業	429,173	384,650	44,523			<雑入> 11	429,162	
トータルコスト	431,495千円(前年度 387,033千円) [正職員:0.3人 非常勤職員:0.8人]							
主な業務内容	鳥取県版経営革新計画の認定、補助金交付決定・支払等							
工程表の政策目標(指標)	県内中小企業者の経営革新計画承認件数及び経営革新計画達成企業割合の増加、県版経営革新の推進(県版経営革新計画の認定:H24年度~H26年度 600件)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

新規事業・販路開拓に活路を見出す中小・零細企業のチャレンジを支援するため、経営革新支援事業を強化し、経営革新に取り組む企業数の増加を図る。

2 主な事業内容

県内中小企業者(全ての業種が対象)が策定する新たな取組に関する1~2年の短期計画について、県が『鳥取県版経営革新計画』として認定し、取組に要する経費を助成し、経営革新への意欲向上を図る。(目標:平成24~26年度の3年間で600社)

(1) 法認定経営革新計画と鳥取県版経営革新計画の制度比較

	法認定経営革新計画	鳥取県版経営革新計画
認定要件	3~5年の計画であり、付加価値額年率3%以上及び経常利益年率1%以上が向上し、当該企業にとって新たな取組であり、ビジネスを展開するエリアにおいて相当程度普及していないもの。	1~2年の計画であり、付加価値額、経常利益、売上のいずれかが増加し、当該企業にとって新たな取組であること。

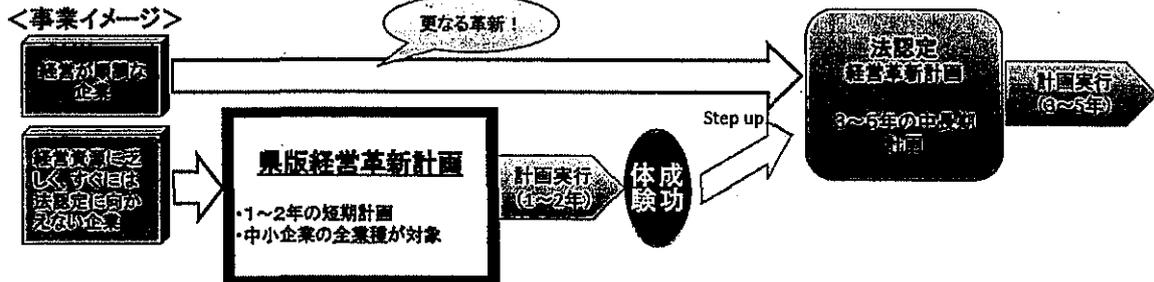
(2) 事業内容

①鳥取県版経営革新計画支援補助金 (補助率:1/2 限度額:1,000千円 債務負担行為:平成27年度) 事業例:「小ロット注文に対応した納期短縮配送システムの構築」「HP作成等のICT導入」「海外展開に向けた新商品開発」「POSシステムによる在庫・販売管理システムと顧客情報を連携させた販売拡大」等	252,550 千円
②正規雇用奨励金 雇用増計画承認日の従業員数と雇用後6ヶ月経過後の申請日時点を比較し、純増した人数分の奨励金を支給する(1,000千円/人)。	168,000 千円
③商工団体への事務費補助等 補助金事務の商工団体補助金(6,000千円) 県版革新大賞副賞(160千円) 非常勤職員人件費(2,463千円)	8,623 千円

3 これまでの取組状況、改善点

経営革新支援事業の強化策として、経営革新に取り組む企業の裾野を広げることにより、経営革新に取り組む企業数の増加を図る(平成25年12月末時点 認定企業数487社)。

<事業イメージ>



平成26年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費

2 項 工鉱業費

2 目 中小企業振興費

経済産業総室〔産業振興室〕(内線:7657)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考								
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源									
経営革新企業ステップアップ設備投資支援事業	9,660	0	9,660				9,660									
トータルコスト	10,434千円(前年度 0千円) [正職員:0.1人]															
主な業務内容	補助金交付事務															
工程表の政策目標(指標)	県内企業の競争力ある新事業展開と販路開拓等への支援															
事業内容の説明																
<p>1 事業の目的・概要 経営革新計画(法承認及び県版)に取り組む企業等に対し「設備投資にかかる資金面(融資)の支援」を行うことにより、経営革新計画のステップアップへの取組を支援する。</p>																
<p>2 主な事業内容 企業自立サポート融資(新規参入資金(経営革新貸付))への利子補助</p> <p>経営革新貸付の利用者のうち、県経済再生成長戦略に定める戦略的推進分野にかかる設備投資を伴う経営革新計画に取り組む企業に対して、支払利息の一部を助成する。</p> <table border="1" data-bbox="252 1037 1334 1182"> <tr> <td>融資対象者</td> <td>県経済再生成長戦略に定める戦略的推進分野にかかる経営革新計画に取り組む中小企業者</td> </tr> <tr> <td>利子補助率</td> <td>0.7% (貸付利率1.43%/年⇒0.73%に軽減)</td> </tr> <tr> <td>助成期間</td> <td>5年間(債務負担行為 H27~H31年度)</td> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td>9,660千円(新規分 4,200千円 継続分 5,460千円)</td> </tr> </table>									融資対象者	県経済再生成長戦略に定める戦略的推進分野にかかる経営革新計画に取り組む中小企業者	利子補助率	0.7% (貸付利率1.43%/年⇒0.73%に軽減)	助成期間	5年間(債務負担行為 H27~H31年度)	予算額	9,660千円(新規分 4,200千円 継続分 5,460千円)
融資対象者	県経済再生成長戦略に定める戦略的推進分野にかかる経営革新計画に取り組む中小企業者															
利子補助率	0.7% (貸付利率1.43%/年⇒0.73%に軽減)															
助成期間	5年間(債務負担行為 H27~H31年度)															
予算額	9,660千円(新規分 4,200千円 継続分 5,460千円)															
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成24年度の県版経営革新制度の開始後、比較的小規模な企業による新たな取組が県内に多く生まれている状況にある。 ○ 県版経営革新計画の認定を受けた中小企業の設備投資については、経営改善設備投資支援事業を別途提案しており、本資金制度と合わせて成長分野への参入など中小企業の新たな取組をさらに支援していくこととしている。 																

平成26年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費

2 項 工鉱業費

2 目 中小企業振興費

経済産業総室[産業振興室](内線:7657)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
コンテンツビジネス支援事業	20,880	19,962	918				20,880	

トータルコスト 25,524千円(前年度 22,345千円) [正職員:0.6人]

主な業務内容 補助金交付事務、業務委託管理事務

工程表の政策目標(指標) -

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

「まんが王国とっとり」を盛り上げ、コンテンツ産業を新たな本県の成長産業として振興するため、コンテンツビジネスに取り組む県内事業者の活動を支援するとともに、情報発信等の強化により県内のコンテンツ産業の活性化、拠点化を推進する。

2 主な事業内容

(1) コンテンツビジネスチャレンジ補助金(15,160千円)

	国内展開型	海外展開型
補助対象事業	国内市場でのビジネス展開(コンテンツ開発やコンテンツを活用した新商品開発、コンテンツを活用したパッケージ開発等)	海外市場でのビジネス展開(コンテンツを活用した既存商品のローカライズ(現地化)、現地のニーズに合わせた新しい商品開発等)
補助対象者	県内事業者 又は 企業共同体(県内企業の構成比が3分の2以上かつ事業主体が県内企業であること)	
補助率	2分の1	3分の2
補助上限額	2,000千円(×2件)	5,000千円(×1件)
補助期間	最長12か月(債務負担行為 平成27年度)	最長24か月(債務負担行為 平成27~28年度)
予算額	新規分 9,000千円、平成25年度交付決定分 6,000千円、審査会経費 160千円	

(2) コンテンツ産業販路拡大等事業支援補助金(3,000千円)

コンテンツビジネスに取り組む事業者に対し、県外で開催される見本市・展示会等への出展に要する経費や県外で店舗内店舗等の設置時に要する経費(初期投資)を補助する。

- ・補助対象者: 県内に事務所又は事業所を有するもの
- ・補助率: 2分の1
- ・補助上限額: 1,000千円(×3件)
- ・補助期間: 最長12か月(債務負担行為 平成27年度)
- ・予算額: 新規分3,000千円

(3) コンテンツ産業コーディネーター事業(2,720千円)

コンテンツビジネスに精通し、業界に人脈、繋がりを持つ一般社団法人山陰コンテンツビジネスパーク協議会に対して、県内企業への助言・指導、県外への県内企業情報の発信やマッチング、県外企業の誘致活動業務を委託する。

3 これまでの取組状況、改善点

<取組状況>

- ・平成24年度のアルファビル竣工(米子市角盤町)やデジタルハリウッド米子校開校など、県西部を中心に確実にコンテンツ産業が芽吹きつつある状況である。
- ・コンテンツビジネスチャレンジ補助金、コンテンツ産業販路拡大等事業支援補助金ともに3件ずつ交付決定済(平成26年1月現在)。補助事業への関心は高く、コンテンツビジネスにチャレンジする事業者、コンテンツビジネスの販路拡大に係る取組は県内で着実に増加している。
- ・コーディネーター業務委託により、首都圏のコンテンツ企業と県内コンテンツ企業、クリエイターとのビジネスマッチングが進む等、具体的なビジネス展開に向けた動きが始まっている。

<改善点>

- ・コンテンツ産業拠点化推進事業(販路拡大等支援補助、コーディネーター事業)を本事業へ統合した。
- ・まんがコンテンツビジネスチャレンジ補助金を拡充し、国内市場向けのメニューに加えて海外市場向けのメニューを新設する。
- ・販路拡大等事業支援補助金の補助期間を年度内から12か月間へ変更する。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

2目 中小企業振興費

経済産業総室〔産業振興室〕(内線:7657)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考												
				国庫支出	起債	その他	一般財源													
製造業新分野展開緊急支援事業	52,500	37,500	15,000				52,500													
トータルコスト	53,274千円 (前年度 39,089千円) [正職員:0.1人]																			
主な業務内容	補助金事務(募集、審査、交付決定、支払い等)																			
工程表の政策目標(指標)	県内企業の競争力ある新事業展開と販路開拓等への支援																			
事業内容の説明																				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>日本家電業界の大再編に象徴されるように厳しい経済環境が続く中、県内製造業においても既存事業での受注継続が困難な企業が多数発生している。こうした状況の中、このような製造業者が、鳥取県経済再生成長戦略で定める戦略的推進分野へ新たに事業展開・転換するための経費に対し補助金を交付し、製造業者の存続・発展を図る。 (本事業は平成25年度及び26年度の2ヶ年度間の緊急支援事業として実施。)</p> <p>【戦略的推進分野】 環境・エネルギー、次世代デバイス、バイオ・食品関連産業、観光ビジネス、健康・福祉サービス関連産業、まちなかビジネス、コミュニティビジネス、農林水産資源ビジネス、次世代サービス</p>																				
<p>2 主な事業内容</p> <p>【製造業新分野転換緊急支援補助金】</p> <table border="1"> <tr> <td>対象者</td> <td>次の全てを満たす製造業者 ○従業員数が10人以上50人未満であること。 ○事業環境の変動によって従来どおりの受注が困難な状況であること。 ○県経済再生成長戦略に定める戦略的推進分野へ事業転換等を行う取組を行うこと。※知事特認有(三洋電機・為替による影響大の場合等)</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>3/4</td> </tr> <tr> <td>上限額</td> <td>15,000千円</td> </tr> <tr> <td>対象経費</td> <td>新分野進出に係る経費 (マーケティング戦略構築に要する経費、新製品・サービス開発に要する経費、人材育成に要する経費、販路開拓に要する経費)</td> </tr> <tr> <td>雇用要件</td> <td>補助金の交付は、補助事業の前後を比較し、従業員数が9割以上を維持している場合に限り行う。</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>最長24ヶ月(債務負担行為:平成27年度~28年度)</td> </tr> </table>									対象者	次の全てを満たす製造業者 ○従業員数が10人以上50人未満であること。 ○事業環境の変動によって従来どおりの受注が困難な状況であること。 ○県経済再生成長戦略に定める戦略的推進分野へ事業転換等を行う取組を行うこと。※知事特認有(三洋電機・為替による影響大の場合等)	補助率	3/4	上限額	15,000千円	対象経費	新分野進出に係る経費 (マーケティング戦略構築に要する経費、新製品・サービス開発に要する経費、人材育成に要する経費、販路開拓に要する経費)	雇用要件	補助金の交付は、補助事業の前後を比較し、従業員数が9割以上を維持している場合に限り行う。	事業期間	最長24ヶ月(債務負担行為:平成27年度~28年度)
対象者	次の全てを満たす製造業者 ○従業員数が10人以上50人未満であること。 ○事業環境の変動によって従来どおりの受注が困難な状況であること。 ○県経済再生成長戦略に定める戦略的推進分野へ事業転換等を行う取組を行うこと。※知事特認有(三洋電機・為替による影響大の場合等)																			
補助率	3/4																			
上限額	15,000千円																			
対象経費	新分野進出に係る経費 (マーケティング戦略構築に要する経費、新製品・サービス開発に要する経費、人材育成に要する経費、販路開拓に要する経費)																			
雇用要件	補助金の交付は、補助事業の前後を比較し、従業員数が9割以上を維持している場合に限り行う。																			
事業期間	最長24ヶ月(債務負担行為:平成27年度~28年度)																			
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>従業員数50人以上の製造業を対象とした「県内主要製造業再生支援事業」を補完する制度として、50人未満の製造業を対象に平成24年度に創設した。 【県内主要製造業再生支援事業】 〈対象者〉・県が再生プログラムを認定した製造業者(従業員50人以上) ・3割以上の人員削減を行い、削減前の9割以上の雇用回復計画を有すること。 ・本県を拠点にグローバル展開し、先進的技術による新市場開拓の中期計画あり。 〈支援内容〉 研究開発、人材育成、設備投資、貨物利用経費等の一部を補助</p>																				

平成26年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
2目 中小企業振興費

経済産業総室[産業振興室](内線:7657)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
中小企業調査・研究開発支援事業	75,286	58,565	16,721				75,286													
トータルコスト	83,025千円(前年度 66,509千円) [正職員:1.0人]																			
主な業務内容	補助事業の募集、審査、交付決定、補助金の支払・確定、補助事業者との連絡調整等																			
工程表の政策目標(指標)	産学金官連携の体制づくり及び県補助制度による企業支援の強化:産学金官連携及び県補助金制度による事業化(事業化件数15件 H20~25年度累計)																			
事業内容の説明																				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>県内中小企業者が、新たな製品及び技術の開発による事業化若しくは新サービスの展開を目指して行う調査研究、技術開発などを補助することで、県内産業の底上げ、新事業の創出を促進し、もって地域産業の活性化を図る。</p> <p>なお、従来の県内中小企業が行う新分野進出等の調査・研究事業等を支援する補助制度を統合し、総合メニュー化した補助制度として新設する。</p>																				
<p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 中小企業調査・研究開発支援補助金 (36,500千円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:5%; text-align: center;">補助条件</td> <td style="width:15%;">事業調査支援型</td> <td>新製品の開発、新サービスの提供、異業種への進出などの新たな取組みに先立つ市場調査等の基礎的な研究・開発を支援する。 ◆補助率2/3以内 ◆事業実施期間:12ヶ月以内 ◆補助金上限額:1,000千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>研究開発支援型</td> <td>開発リスクの高い高度な技術に関する研究・開発事業への取組みを支援する。 ◆補助率2/3以内 ◆事業実施期間:24ヶ月以内 ◆補助金上限額:5,000千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">予算額</td> <td>平成26年度補助枠 73,000千円 × 年度内執行率1/2 = 36,500千円 (債務負担限度額:平成27~28年度 73,000千円)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">統合した各事業</td> <td>①ものづくり事業化応援 ②戦略的推進分野ICT化ビジネスモデル開発事業 ③建設業新分野進出事業 ④建設業介護ビジネス参入支援事業 ⑤農医連携促進事業 ⑥共同受注促進支援事業 ⑦雇用維持企業再構築研究開発事業 ⑧その他新商品開発、製造工程の改良、新分野・新サービスへの展開に係る調査・研究開発事業</td> </tr> </table>									補助条件	事業調査支援型	新製品の開発、新サービスの提供、異業種への進出などの新たな取組みに先立つ市場調査等の基礎的な研究・開発を支援する。 ◆補助率2/3以内 ◆事業実施期間:12ヶ月以内 ◆補助金上限額:1,000千円		研究開発支援型	開発リスクの高い高度な技術に関する研究・開発事業への取組みを支援する。 ◆補助率2/3以内 ◆事業実施期間:24ヶ月以内 ◆補助金上限額:5,000千円	予算額		平成26年度補助枠 73,000千円 × 年度内執行率1/2 = 36,500千円 (債務負担限度額:平成27~28年度 73,000千円)	統合した各事業		①ものづくり事業化応援 ②戦略的推進分野ICT化ビジネスモデル開発事業 ③建設業新分野進出事業 ④建設業介護ビジネス参入支援事業 ⑤農医連携促進事業 ⑥共同受注促進支援事業 ⑦雇用維持企業再構築研究開発事業 ⑧その他新商品開発、製造工程の改良、新分野・新サービスへの展開に係る調査・研究開発事業
補助条件	事業調査支援型	新製品の開発、新サービスの提供、異業種への進出などの新たな取組みに先立つ市場調査等の基礎的な研究・開発を支援する。 ◆補助率2/3以内 ◆事業実施期間:12ヶ月以内 ◆補助金上限額:1,000千円																		
	研究開発支援型	開発リスクの高い高度な技術に関する研究・開発事業への取組みを支援する。 ◆補助率2/3以内 ◆事業実施期間:24ヶ月以内 ◆補助金上限額:5,000千円																		
予算額		平成26年度補助枠 73,000千円 × 年度内執行率1/2 = 36,500千円 (債務負担限度額:平成27~28年度 73,000千円)																		
統合した各事業		①ものづくり事業化応援 ②戦略的推進分野ICT化ビジネスモデル開発事業 ③建設業新分野進出事業 ④建設業介護ビジネス参入支援事業 ⑤農医連携促進事業 ⑥共同受注促進支援事業 ⑦雇用維持企業再構築研究開発事業 ⑧その他新商品開発、製造工程の改良、新分野・新サービスへの展開に係る調査・研究開発事業																		
<p>(2) 平成24、25年度ものづくり事業化応援補助金 (継続分 38,542千円)</p> <p>(3) 外部有識者による審査会運営費 (244千円)</p>																				
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>○平成20年度以降、製造業を中心に新商品開発等の取組を「ものづくり事業化応援補助金」で支援してきた。 H20:20件 H21:20件 H22:18件 H23:21件 H24:29件 H25:13件 (H26.1月末現在)</p> <p>○平成26年度から、中小企業の研究開発等に関する各補助制度をものづくり事業化応援補助金を中心に統合するとともに、全業種を対象とし県内企業の高付加価値化に向けた取組を支援する。</p>																				

平成26年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

2目 中小企業振興費

経済産業総室[産業振興室](内線:7657)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ICT(情報通信技術)企業底力アップ支援事業	43,418	95,053	△51,635				43,418	
トータルコスト	48,061千円(前年度 103,791千円)[正職員:0.6人]							
主な業務内容	補助金交付事務、関係者との連絡調整・情報収集等							
工程表の政策目標(指標)	県内企業の競争力ある新事業展開と販路開拓等への支援							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>県内におけるICT産業の振興を図るため、鳥取県情報産業協会が県内企業等を対象に実施するICT人材育成のための研修・講座に要する経費の一部を助成するとともに、中高生のICT分野への関心を高めるために同協会が開催するプログラミングコンテストへの後援及び奨励を行う。</p> <p>また、平成25年度に事業認定したICT化ビジネスモデル開発支援事業等の平成26年度実施分を助成する。 ※ICT・・・情報通信技術</p>								
2 主な事業内容								
事業名	情報通信産業における人材育成支援事業補助金	予算額	2,500千円					
<p>県内ICT産業界が共同で行う人材育成に要する経費の一部を補助する。</p> <p>補助対象者:一般社団法人鳥取県情報産業協会 補助率:1/3以内 補助上限額:2,500千円</p>								
事業名	中高生プログラミングコンテスト知事賞交付	予算額	100千円					
<p>一般社団法人鳥取県情報産業協会が主催する中高生を対象としたプログラミングコンテストの優秀者に知事賞及び副賞(図書カード5万円分×2件)を交付する。</p>								
事業名	戦略的推進分野ICT化ビジネスモデル開発支援補助金	予算額	39,818千円					
<p>【継続分】県の経済再生成長戦略における戦略的推進分野の企業・団体等とICT企業が連携してICT化ビジネスモデルを開発する事業で、平成25年度以前に交付決定したもののについて継続事業分を助成する。</p> <p>⇒新規案件は「中小企業調査・研究開発支援補助金」で対象事業化。</p>								
事業名	打って出るICT企業奨励金	予算額	1,000千円					
<p>【継続分】県外進出に伴い県内従業員を県外へ派遣する際、その派遣する従業員の代替として県内にて新たに雇用する者一人あたり500千円の奨励金を支給する事業で、平成25年度に認定したもののについて支給する。</p>								
3 これまでの取組状況、改善点								
<p>○ 「情報通信産業における人材育成支援事業補助金」により平成22年度から県内ICT産業の人材育成を支援してきた。(H22～H25実績 ⇒ 22講座 345名受講)</p> <p>○ 戦略的推進分野ICT化ビジネスモデル開発支援補助金については、制度創設から3か年間で10件の事業を採択支援した。今後は、「中小企業調査・研究開発支援補助金」において引き続き支援を行うこととし、本事業での新規採択は終了する。</p>								

平成26年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
2目 中小企業振興費

経済産業総室 [産業振興室] (内線:7657)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
共同受注促進支援モデル事業	6,921	18,000	△11,079				6,921	
トータルコスト	7,695千円 (前年度 18,794千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	補助金事務 (進捗管理、支払等)							
工程表の政策目標(指標)	県内中小企業者の経営革新計画承認件数及び経営革新計画達成企業割合の増加、県版経営革新の推進 (県版経営革新計画の認定: H24年度~H26年度 600件)							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 異業種連携による新たな付加価値の創出により県内製造業等の共同受注の推進を図るため、組合・グループが行う研究開発、販路開拓等の事業化に向けた取組を支援する。</p> <p>2 主な事業内容 共同受注促進支援モデル事業補助金 (継続分 6,921千円) 平成24年度に交付決定した継続事業に対し助成する。 新規案件は「中小企業調査・研究開発支援補助金」で対応する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>共同受注を目指す組合・グループの取組に助成し、鳥取県中小企業団体中央会等の関係機関と連携しながら支援を行う。 補助率: 2/3~1/2 限度額: 1,000万円 期間: 24月以内</p> </div> <p>3 これまでの取組状況、改善点 ○ 平成24年度に制度創設し、応募採択2件の取組 (住宅エクステリア、LED照明灯関係) について支援した。今後の利用見込みを踏まえ、中小企業調査・研究開発支援補助金に統合するとともに、経営力強化緊急支援事業とあわせ、人的・資金的な支援を行う。</p>								

平成26年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉦業費

2目 中小企業振興費

経済産業総室[産業振興室](内線:7657)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
雇用維持企業再構築研究開発補助金	34,400	73,190	△38,790				34,400	
トータルコスト	35,174千円(前年度 73,984千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	補助金事務(進捗管理、支払等)							
工程表の政策目標(指標)	提案型企業へのステップアップ支援:市場価値の高い商品作りや効果的な販売実施のため、企業の意識啓発、デザイナー活用やマーケティング力強化への支援							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>国内製造業の事業統合・再編の動きが強まる中、現状の県内雇用の維持を目指し、新製品の開発や既存製品の生産効率化等の受注確保に向けた研究開発等に取り組む事業主を支援する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>雇用維持企業再編構築研究開発補助金 (継続分 34,400千円) 平成25年度以前に交付決定した継続事業に対して助成する。 新規案件は「中小企業調査・研究開発支援補助金」で対応する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>雇用維持のための新製品開発、既存製品の改良・生産効率化等の研究開発に経費を助成する。 [補助率: 1/2又は2/3 限度額: 1,000万円又は2,000万円]</p> </div> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成23年度に三洋CEの事業再編に対し雇用支援制度として創設し、研究開発事業等の取組に支援を行った。(交付実績 12社/H23:9件 ⇒ 24:2件 ⇒ H25:1件) ○ 活用状況等を踏まえ、企業の調査・研究開発を支援する新たな総合制度に統合することとし、本事業での新規採択は終了する。 								

平成26年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
2目 中小企業振興費

経済産業総室[産業振興室](内線:7657)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考															
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																
産学金官連携強化推進事業	64,369	62,205	2,164			〈雑入〉 252	64,117																
トータルコスト	79,073千円(前年度 77,299千円)[正職員:1.9人]																						
主な業務内容	会議・イベントの開催、委託契約業務進捗管理、補助金交付事務																						
工程表の政策目標(指標)	産学金官連携の体制づくり及び県補助金制度による企業支援の強化																						
事業内容の説明																							
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>県内事業者が製造する商品・技術、大学等の研究成果について広く情報発信するとともに、新たな事業連携や商品モニタリング、販路開拓など、産学金官連携のための幅広い交流の場として「とっとり産業フェスティバル」を開催する。</p> <p>また、前年度までに事業決定した農林水産資源を活用した県内の試験研究機関・大学への機能性素材の開発委託事業及び農業と医療が連携した商品開発等への助成事業について支援する。</p>																							
<p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>予算額(千円)</th> <th>概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>とっとり産業フェスティバルの開催等</td> <td>3,513</td> <td>・「県内事業者の製品・サービスや研究機関等の活動や技術を、県内外事業者・県民に広く知ってもらう場づくり」「小学生からの県内のものづくり人材の育成」のため、鳥取環境ビジネス交流会と合同で「とっとり産業フェスティバル」を開催する(9月頃、米子市内)。 ・「中国地域産学官コラボレーションシンポジウム」(7月頃、鳥取市内)等の関係会議・イベントに参加・協力する。</td> </tr> <tr> <td>美容・健康商品創出支援事業</td> <td>37,512</td> <td>【継続分】 ・らっきょう、ハトムギ及びキノコ類を活用した機能性素材の用途開発や安全性確認等の研究委託、研究成果を発表。 (平成25年度～、鳥取大学及び県産業技術センター)</td> </tr> <tr> <td>農・医連携促進事業</td> <td>7,515</td> <td>【継続分】 ・機能性ハーブ、自然薯・むかごに係る農医が連携した商品開発・販売、役務の提供等に対する補助(平成24年度採択数:2件) ⇒新規案件は「中小企業調査・研究開発支援補助金」で対象事業化</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>15,829</td> <td>・医工連携戦略プロジェクト推進委員会及びワーキンググループの開催 ・標準事務費(産業振興室)及び非常勤職員(事務補助)人件費</td> </tr> </tbody> </table>									区分	予算額(千円)	概要	とっとり産業フェスティバルの開催等	3,513	・「県内事業者の製品・サービスや研究機関等の活動や技術を、県内外事業者・県民に広く知ってもらう場づくり」「小学生からの県内のものづくり人材の育成」のため、鳥取環境ビジネス交流会と合同で「とっとり産業フェスティバル」を開催する(9月頃、米子市内)。 ・「中国地域産学官コラボレーションシンポジウム」(7月頃、鳥取市内)等の関係会議・イベントに参加・協力する。	美容・健康商品創出支援事業	37,512	【継続分】 ・らっきょう、ハトムギ及びキノコ類を活用した機能性素材の用途開発や安全性確認等の研究委託、研究成果を発表。 (平成25年度～、鳥取大学及び県産業技術センター)	農・医連携促進事業	7,515	【継続分】 ・機能性ハーブ、自然薯・むかごに係る農医が連携した商品開発・販売、役務の提供等に対する補助(平成24年度採択数:2件) ⇒新規案件は「中小企業調査・研究開発支援補助金」で対象事業化	その他	15,829	・医工連携戦略プロジェクト推進委員会及びワーキンググループの開催 ・標準事務費(産業振興室)及び非常勤職員(事務補助)人件費
区分	予算額(千円)	概要																					
とっとり産業フェスティバルの開催等	3,513	・「県内事業者の製品・サービスや研究機関等の活動や技術を、県内外事業者・県民に広く知ってもらう場づくり」「小学生からの県内のものづくり人材の育成」のため、鳥取環境ビジネス交流会と合同で「とっとり産業フェスティバル」を開催する(9月頃、米子市内)。 ・「中国地域産学官コラボレーションシンポジウム」(7月頃、鳥取市内)等の関係会議・イベントに参加・協力する。																					
美容・健康商品創出支援事業	37,512	【継続分】 ・らっきょう、ハトムギ及びキノコ類を活用した機能性素材の用途開発や安全性確認等の研究委託、研究成果を発表。 (平成25年度～、鳥取大学及び県産業技術センター)																					
農・医連携促進事業	7,515	【継続分】 ・機能性ハーブ、自然薯・むかごに係る農医が連携した商品開発・販売、役務の提供等に対する補助(平成24年度採択数:2件) ⇒新規案件は「中小企業調査・研究開発支援補助金」で対象事業化																					
その他	15,829	・医工連携戦略プロジェクト推進委員会及びワーキンググループの開催 ・標準事務費(産業振興室)及び非常勤職員(事務補助)人件費																					
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>○ とっとり産業フェスティバルは、平成25年9月に鳥取市内で開催し、企業等69団体が商品展示、研究機関7団体がブース・ポスター展示を行った。さらに、今回初めて専門高校6校が展示で取組を紹介、また、こども向けにサイエンス講座を実施し、産学金官の連携や技術に触れる場の提供、県内産業の活性化を図った。 (平成25年9月6日(金)・7日(土)に鳥取市内で開催、来場者数1,617人(計))</p> <p>○ 農・医連携促進事業は、平成24年度採択数:2件、平成25年度応募数:1件。</p>																							

平成26年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

2目 中小企業振興費

経済産業総室[産業振興室](内線:7657)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
戦略的知的財産活用推進事業	15,201	16,395	△1,194				15,201	
トータルコスト	22,940千円(前年度 32,283千円)[正職員:1.0人]							
主な業務内容	セミナー等開催、補助金交付事務等							
工程表の政策目標(指標)	知的財産の創出・活用による産業の活性化:産学官連携の体制づくり及び県補助制度による企業支援の強化							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 「鳥取県知的財産の創造等に関する基本条例」に規定される県の責務(風土作り、人材整備、産学官による事業者支援、県有知的財産(知財)の創出)を着実に果たし、知財活用による本県産業の活性化を図るため、知財を戦略的に活用出来る基盤づくりを行う。								
2 主な事業内容								
(1) 人材育成・普及啓発(2,698千円)								
事業名(委託・補助先)	事業内容							予算額
セミナー・シンポジウム開催 ((一社)鳥取県発明協会)	県内企業向けに、知的財産権の戦略的活用等についてのセミナーを実施するとともに、一般県民及び児童向けに特許等の知的財産の啓発イベントを実施する。							2,128 千円
県民発明奨励 ((一社)鳥取県発明協会)	鳥取県発明くふう展、子供発明教室、中国地方発明表彰等の開催に関する経費を補助する。(補助率1/2)							570 千円
(2) 知財活用(7,035千円)								
事業名(委託・補助先)	事業内容							事業費
特許流通フェア ((公財)鳥取県産業振興機構)	県内企業が保有する特許技術を首都圏で開催される展示会等で積極的にPRし、事業化マッチングを促進する。							2,717 千円
外国出願支援 ((公財)鳥取県産業振興機構)	国際競争力強化を目的とし海外出願に係る手数料・弁理士費用等を補助する。(補助率1/2)							900 千円
鳥取県知的所有権センター補助 ((公財)鳥取県産業振興機構)	①特許流通コーディネーター等の配置 県内企業の特許導入による研究開発投資・リスクの低減、新商品開発の促進及び自社特許を他企業にライセンスすることによる収益の向上等の促進を目的とし、特許流通コーディネーター等の配置に係る人件費及び活動費等を補助する。(補助率10/10) ②知財ビジネスプロデューサーの配置 県内企業の知財活用による事業化を促進するため、アイデア段階から事業化までを一貫してフォローする知財ビジネスプロデューサーの配置に係る活動費並びに事業化における課題解決のための専門家派遣費用を補助する。(補助率10/10)							3,418 千円
(3) 知財創出(5,468千円)								
事業名(委託・補助先)	事業内容							事業費
鳥取県知的所有権センター運営費補助 ((一社)鳥取県発明協会)	知的財産の取得、活用を支援する知的所有権センターの運営に要する経費を補助する。							5,468 千円
3 これまでの取組状況、改善点								
<ul style="list-style-type: none"> ・県が実施していた知的財産セミナーについて、事業ノウハウ、人脈の構築等を鑑み、普及啓発イベントと併せて委託へ変更した。 ・コンテンツ関連の事業者のニーズが高い著作権関連のセミナー、ものづくり・サービス等において高付加価値化を実現することに大きな効果を発揮する産業デザインに関連するセミナーを重点的に実施する。 ・商標出願件数は増加傾向に有り、セミナー等の成果が出つつあるものと思われる。(商標出願件数2009年:125件、2010年:160件、2011年:208件、2012年:177件) 								

平成26年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

2目 中小企業振興費

経済産業総室[産業振興室](内線:7657)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県有知的財産マネジメント事業	6,262	5,003	1,259				6,262	
トータルコスト	8,584千円(前年度 8,181千円) [正職員:0.3人]							
主な業務内容	県有知的財産のマネジメントに関する業務							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

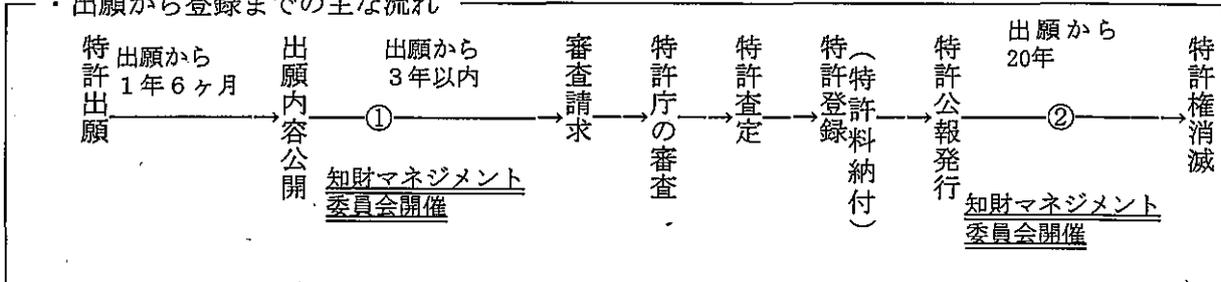
1 事業の目的・概要

県有知的財産の取得・活用に関し、有識者による評価・検討を行う経費、及びその出願・登録や弁理士相談等に係る経費、研究者向けセミナー開催経費を措置する。

2 主な事業内容

- (1) 県有知的財産の特許出願・登録(5,668千円)
 - 出願前 弁理士への事前相談
 - 出願・登録時 弁理士を通じた出願・登録の実施
 - 登録後 権利侵害等のトラブル対応
- (2) 県有知的財産マネジメント委員会の開催(594千円)
 - 主な活動内容 ①特許庁への審査請求の事前検討
②特許の権利更新検討

・出願から登録までの主な流れ



3 これまでの取組状況、改善点

《マネジメント委員会開催状況》

・平成18年度から平成25年度まで計15回の委員会を開催

(H18 1回、H19 1回、H20 2回、H21 2回、H22 2回、H23 3回、H24 2回、H25 2回)

《県有知的財産の保有状況》

・県有知的財産 特許13件 意匠3件 商標87件

◎県有特許の概要

	名 称	関係試験
1	マルチ移植機のシート押圧装置	農業試験場
2	マルチシートの敷設方法及び装置	農業試験場
3	ナシの遺伝子診断による自家和合性個体選抜法	園芸試験場
4	選別機能つき曳き網	水産試験場
5	発泡ガラスの製造方法及び発泡ガラス	衛生環境研究所
6	リンゴ葉緑体シャペロニンαサブユニットのcDNA他	園芸試験場
7	ウシ個体における枝肉重量を評価する遺伝子マーカー他	畜産試験場
8	ハタケシメジの培地及びハタケシメジの栽培方法	林業試験場
9	暗渠の洗浄方法	農業試験場
10	非病原性のエルビニア属の新菌株、これを用いたイネ内穎褐変病の防除剤及び防除方法	農業試験場
11	ひざ当て(農作業用)	倉吉農業改良普及所
12	草刈機	農業試験場
13	ウシ個体における枝肉量及び体高を増加させる遺伝子能力を評価する遺伝子マーカー他	畜産試験場

[改善点] 特許出願の効率化及び意識啓発のため、研究員のセミナー参加を推進する。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
2目 中小企業振興費

経済産業総室〔産業振興室〕(内線:7657)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)・ワクワク商品開発支援事業 ～トリ・オープン・イノベーション～	5,030	0	5,030				5,030	
トータルコスト	7,352千円(前年度 0千円) [正職員:0.3人]							
主な業務内容	事業委託先選定、商品開発県内企業募集、商品開発支援 等							
工程表の政策目標(指標)	県内企業の競争力ある新事業展開と販路開拓等への支援							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

商品開発後の販路開拓に課題を抱える企業が多い中、社内の知恵のみならず、全国の生活者の多様な知恵も活用しながら「共創」による全国・海外向けの商品づくり及び販路開拓に取り組む県内企業をアイデア面からバックアップする。

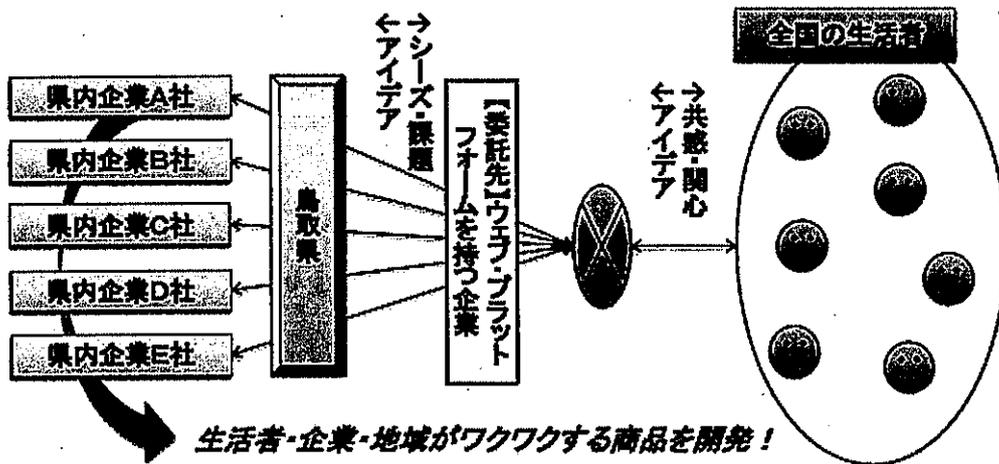
2 主な事業内容

全国の生活者のアイデア・知恵を集めるウェブ上のプラットフォーム(知の集積の場)を保有する企業に委託し、ウェブ上及び現実の商品開発のアドバイス等を通じて、県内企業の新商品開発のコンセプトづくりを支援し、市場が求める売れ筋商品(ワクワク商品)の完成に結びつける。

〔委託事業の内容〕

委託先	ウェブ運営会社(プロポーザル方式で選定)
委託内容	○商品コンセプトの決定に向けた社内ワークショップ開催 ○ウェブ・プラットフォームへの鳥取県プロジェクトページ制作・管理
対象企業	ウェブでのアイデア募集を期待する企業で、「特別な技術・ノウハウ」「商品化の可能性のある地域資源」等を活用して新商品のアイデアプランづくりに取り組む中小企業者〔年間 5社程度予定〕
予算額	ウェブ運営委託料 5,000千円 ウェブ運営会社の選定委員会 30千円

〔ウェブサイト利用による、生活者との共創のイメージ〕



3 これまでの取組状況・改善点

企業が消費者(組織外部)のアイデアを活用する「共創」による商品開発の動きが広がっており、県内の中小企業者の競争力強化のため、外部の知恵を活用した市場性の高い商品づくりを支援する。

〔企業事例〕 良品計画 P&G サッポロビール ローソンなど

平成26年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
2目 中小企業振興費

経済産業総室[産業振興室](内線:7657)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
オープンデータ活用ベンチャー支援事業	6,890	0	6,890				6,890	
トータルコスト	11,533千円(前年度 0千円) [正職員:0.6人]							
主な業務内容	検討会開催事務、関係者との連絡調整・情報収集、委託事業事務等							
工程表の政策目標(指標)	県内企業の競争力ある新事業展開と販路開拓等への支援							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

ICTベンチャー等県内企業の成長及び新産業創出を図るため、「オープンデータ」及び「ビッグデータ」活用推進の仕組みを検討する。

(参考)

【オープンデータ】

行政が持つ公共データを民間事業者等に公開すること。

⇒ 県が保有する公共データを公開し、ICTベンチャー等県内企業が自由に二次利用できるようになれば、このデータを活用したスマートフォンアプリ等を開発することで新たなビジネス機会が生まれ、ICTベンチャー等県内企業の成長及び新産業創出が期待される。

【ビッグデータ】

センサー技術革新やソーシャルメディアの普及、クラウドコンピューティングの発展等により捕捉可能になった大量データのこと。

⇒ この大量データを蓄積し分析することで、これまで見えてこなかった発見を導き出し新たな知見としてビジネスやサービスに生かしていくことが可能となる。医療等様々な成長分野への展開も期待されている。

2 主な事業内容

事業名	内容	予算額
アプリ開発講座開催事業	スマートフォンアプリ開発者を育成するアプリ開発講座を開催する。実際にオープンデータを活用したアプリ開発実習などを盛り込み、今後のオープンデータ活用への第一歩となるよう企画し、県内に不足しているアプリ開発人材を育成する。	4,920千円
オープンデータ活用検討会	オープンデータ活用を推進するため、産学官からなる検討会を設置し、公開するデータの整備(主管 情報政策課)や必要な施策検討、取組状況の点検等を行う。	697千円
ビッグデータ活用検討会	ビッグデータ活用を推進するため、産学官からなる検討会を設置し、ビッグデータ活用による県内成長分野での新たなビジネス・サービス創出可能性を検討する。	1,273千円

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成25年度より、鳥取県オープンデータ活用検討会を設置し、検討を開始した。
(オープンデータの考え方や国内外の動向調査、データ公開の方法、開発者支援策等)
- 平成25年度鳥取県地域情報化セミナーを開催し、「ビッグデータ」をテーマとして学習や意見交換の場を設けた。
- 平成26年度は開発人材育成、検討会の開催とあわせて、情報政策課「オープン・ガバメント鳥取推進事業」にて公開データの整備や啓発イベントの開催など、情報政策課等とも連携を取り進めていく。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉦業費

2目 中小企業振興費

経済産業総室[産業振興室] (内線:7657)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
東京ビジネスオフィス管理運営費	11,974	13,683	△1,709			<雑入> 3,102	8,872	
トータルコスト	12,748千円 (前年度 14,477千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	鳥取県東京ビジネスオフィスの管理運営等							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

首都圏における事業活動を展開しようとする県内中小企業向けの貸しオフィス「鳥取県東京ビジネスオフィス」を設置し、利便性の高い立地のオフィスを安価な料金で利用提供する。鳥取県及び岡山県共同アンテナショップ内のビジネスセンターへ移転までの管理運営を行う。

2 主な事業内容

<所要経費>

(単位:千円)

区 分	予算額
(1) オフィス賃借料	4,585
(2) 人材派遣委託料(受付業務)	1,458
(3) その他管理費(電気・水道・通信費等)	1,431
(4) 原状回復工事費	4,500
合 計	11,974

※(1)～(3)については4月～9月分の経費を計上

<施設の概要>

区 分	内 容		
場 所	東京都港区新橋2-19-4 SNTビル3階 (1・2階は鳥取県東京アンテナショップが入居)		
貸ブース数	8ブース		
入居料(共益費・税込)	1ブース	<長期利用> 64,800円/月	<短期利用> 3,100円/日

3 これまでの取組状況、改善点

アンテナショップの移転に伴い、東京ビジネスオフィスも岡山県との共同運営による東京ビジネスセンターとしてリニューアルされる予定であるが、引き続き、東京における地元利用企業のビジネス拠点として利便性の高い運営を図る。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費
 2 項 工鉦業費
 2 目 中小企業振興費

経済産業総室[産業振興室] (内線: 7657)
 (単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
バックアップ型 トライアル発注 事業	3,072	2,036	1,036				3,072	
トータルコスト	3,846千円 (前年度 2,830千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	トライアル発注対象製品の募集等							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内の中小企業等が開発・製造する新製品・新役務を県が試行的に購入し、官公庁からの受注実績を作るとともに、当該製品の有用性等を使用者の立場で評価することにより、県内企業の製品の改良や販路開拓に繋げる。

2 主な事業内容

(1) 次の全ての基準を満たす製品等を「トライアル発注製品等選定会議」で選定し、発注する。

- ① 新規性・独創性があること
- ② 市場での流通が十分でないものの、今後の市場性が見込まれること
- ③ 技術の高度化、経営能率の向上、住民生活の利便の増進のいずれかに寄与すること
- ④ 製品等に適用される法令等を遵守していること
- ⑤ 県の機関における使用が見込まれること

(2) 選定した製品等について以下の販路開拓支援を実施する。

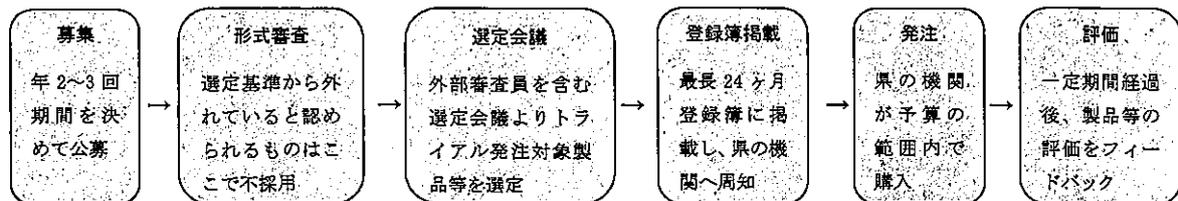
- ① 当該製品等について、その有用性等の評価とともに、官公庁における受注実績としてホームページ等でPRする。
- ② 選定企業に対し、他の販路開拓支援策の紹介等によるフォローアップを行う。

3 これまでの取組状況、改善点

【指標】 トライアル発注製品選定件数の増加: 200件 (H30年度までに) → 【現状】 107件

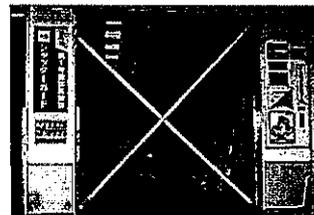
平成19年8月の制度創設以来、107製品を選定。選定製品については、カタログ作成、県政広報での取り上げや中小企業総合展への推薦等、様々な形で周知を図ってきたところ。

<製品選定までの流れ>



(登録製品例)

製品名: 大型シャッターガードX型
 (法人・事業所向けのシャッター補強材)
 企業名: 株式会社 沢田防災技研



平成26年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

2目 中小企業振興費

経済産業総室[産業振興室](内線:7657)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考										
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源											
起業創業チャレンジ総合支援事業	71,477	78,410	△6,933				71,477											
トータルコスト	73,025千円 (前年度 79,999千円) [正職員:0.2人]																	
主な業務内容	(公財)鳥取県産業振興機構との連絡調整、補助金交付事務など																	
工程表の政策目標(指標)	県内企業の競争力ある新事業展開と販路開拓等への支援の創出																	
事業内容の説明																		
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>独自の技術やビジネスモデルによる革新的な中小企業を創造する起業について、創業前から成長軌道に乗るまでの間、企業の状況に応じた総合支援を行う。 平成26年度から第二創業(分社化)も対象として実施する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 企業育成専門員配置による総合支援 (66,232千円) (単位:千円)</p>																		
① 創業支援センター活動費	<ul style="list-style-type: none"> ○(公財)鳥取県産業振興機構に設けた創業支援センターで企業毎に担当者を定め、创业者のパートナーとして各種課題に対応した総合支援を実施。 ○専門家、試験研究機関、大学等とのマッチング等により企業の新たな技術や経営ノウハウ等について、理解と評価を受け、さらに磨き上げてビジネスに結びつくよう支援。 ○図書館等と連携した起業創業相談会・説明会を開催。 						4,867											
② 専門家との顧問契約	<ul style="list-style-type: none"> ○技術評価、法務、会計など企業経営に係る諸課題に関し、専門家にタイムリーに深く相談できるバックアップ体制を構築。 						1,272											
③ 起業創業チャレンジ補助金	<ul style="list-style-type: none"> ○起業促進のため、創業に係る経費及び創業後一定期間に要する家賃など一般的な管理費を対象とした補助金を交付し、創業時の資金負担を軽減。 ○交付先選定には、外部有識者を含む審査会を開催。 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>運営主体</td> <td>(公財)鳥取県産業振興機構</td> </tr> <tr> <td>対象者</td> <td>戦略的推進分野(9分野+4戦略)又は電気機械分野に属する事業を行う又は行う予定があり、創業支援センターの支援を受ける者(第二创业者(分社化)も含む)</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>1/2以内</td> </tr> <tr> <td>上限額</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>期間</td> <td>最長24カ月 (債務負担行為期間:平成27年度~28年度)</td> </tr> </table>						運営主体	(公財)鳥取県産業振興機構	対象者	戦略的推進分野(9分野+4戦略)又は電気機械分野に属する事業を行う又は行う予定があり、創業支援センターの支援を受ける者(第二创业者(分社化)も含む)	補助率	1/2以内	上限額	5百万円	期間	最長24カ月 (債務負担行為期間:平成27年度~28年度)	60,093	(うちH26新規分22,500)
運営主体	(公財)鳥取県産業振興機構																	
対象者	戦略的推進分野(9分野+4戦略)又は電気機械分野に属する事業を行う又は行う予定があり、創業支援センターの支援を受ける者(第二创业者(分社化)も含む)																	
補助率	1/2以内																	
上限額	5百万円																	
期間	最長24カ月 (債務負担行為期間:平成27年度~28年度)																	
<p>(2) ビジネスプランコンテスト&シンポジウム開催事業 (5,245千円)</p> <p>起業者の掘り起こしと事業の高度化を目的とし、技術やビジネスモデルに関して専門家が評価・アドバイスを行うビジネスプランコンテストを実施。 また、コンテスト表彰式に合わせ、起業成功者による講演及びコンテスト受賞者による発表等で構成するシンポジウムを開催。(運営主体:(公財)鳥取県産業振興機構)</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成23年度からの実施により24社の企業が創業し計67名の雇用が生じている。(H26.1末現在) ○平成25年度事業棚卸しの意見を踏まえ、以下の改善を図った。 <ul style="list-style-type: none"> ・事業者の声を聞き、支援内容を見直し。 (第二創業(分社化)も対象とし、対象期間を創業前後各1年間から決定後2年間とする等) ・図書館と連携した起業創業説明会・相談会を開催する等、起業しやすい環境づくりを充実。 ・創業者対象のプレゼンセミナー、交流会の開催等、継続的なフォローアップを充実。 																		

平成26年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
2目 中小企業振興費

経済産業総室[産業振興室] (内線: 7657)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとりバイオフロンティア管理運営費	120,557	93,969	26,588				120,557	
トータルコスト	128,296千円 (前年度 97,147千円) [正職員: 1.0人]							
主な業務内容	事業計画及び報告書の審査・承認、業務報告書の確認、委託費の支払等							
工程表の政策目標(指標)	染色体工学技術等を活用したバイオ関連産業の創出等: 研究開発成果を活用した事業化(事業化件数1件/年)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

とっとりバイオフロンティアの管理運営を指定管理者に委託する。

2 主な事業内容

- (1) 指定管理者: (公財) 鳥取県産業振興機構
- (2) 指定期間: 平成26年4月1日~平成31年3月31日 (5年間)
(債務負担行為: 平成26年度~30年度)

- (3) 予算額 120,557千円
- ① 指定管理委託料 119,217千円
(参考) 5カ年間の委託料総額 587,826千円

- ② 鳥取大学への賃借料(とっとりバイオフロンティア底地及び鳥取大学動物実験施設) 1,281千円
(参考) 5カ年間の賃借料総額 6,405千円

- ③ 指定管理施設運営評価委員会経費(報酬、費用弁償) 59千円

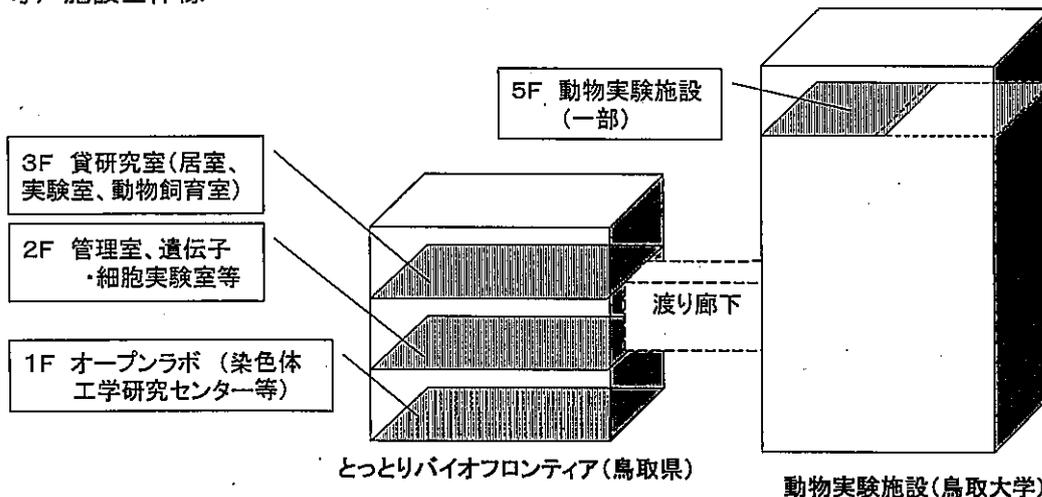
3 これまでの取組状況、改善点

平成23年4月に開所し、産学官連携による共同研究施設として、鳥取大学等と連携しながら管理運営を行っている。今後さらに利用者へのサービス向上、利用促進に向けた取組を進める。

[入居状況(平成26年1月末現在)]

	室数	入居数
3階居室	4	4
実験室	4	4
動物飼育室	4	2
1階オープンラボ	1	1

(参考) 施設全体像



平成26年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

2目 中小企業振興費

経済産業総室[産業振興室](内線:7657)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
地域イノベーション戦略支援事業	25,444	25,329	115				25,444	
トータルコスト	31,635千円(前年度27,712千円)[正職員:0.8人]							
主な業務内容	申請書の審査・補助金の交付決定等							
工程表の政策目標(指標)	染色体工学技術等を活用したバイオ関連産業の創出等:研究開発成果を活用した事業化(事業化件数1件/年)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

事業化までに多額の研究開発費と長い研究開発期間が必要なバイオ産業関連企業が、必要な資金を円滑に確保できるよう支援することで、バイオ産業関連企業の育成・発展と本県におけるバイオ産業の創出を促進する。

※旧:「バイオ産業関連企業育成事業」+「とっとりバイオフロンティア動物飼育支援事業」を統合し事業名を変更

2 主な事業内容

鳥取大学発の染色体工学技術の研究成果を活用した認定事業者(※)が行うヒト化マウスや細胞等の事業化の取組に助成を行い、研究成果の普及と企業の自立化を支援する。

(※)認定事業者…染色体工学技術を活用して、新しい製品、技術、サービスの開発及び事業化に取り組む中小企業で、本県におけるバイオ産業の創出に資すると県が認定した者。

⇒現在の認定事業者:(株)クロモセンター、(株)ジーピーシー研究所

事業名	内 容	予算額
(新)創業支援型ベンチャー企業等支援事業補助金	認定事業者の地域イノベーション戦略支援プログラムによる研究成果を商品化するための製品改良や需要開拓の取組に対して助成する。 ◆補助率:2/3 ◆補助限度額:10,000千円/年 ◆事業期間:H26~H28年度(3カ年間) ◆対象経費:マウス・細胞の試作、改良研究、データ収集、営業活動等に要する人件費、物件費等	20,000千円
バイオ産業支援資金(企業自立サポート事業)	認定事業者が金融機関から融資を受ける際に、低利融資となるよう県から金融機関へ利子補給を行う。 ◆期間:最大15年(据置3年以内) ◆利率:年1.43% ◆限度額 1億円	2,170千円
バイオ産業支援利子助成事業	バイオ産業支援資金を利用する認定事業者に対し、支払利息の一部を助成する。【補助率:0.7%、期間:5年間】 (債務負担行為:平成27年度~31年度)	1,505千円
施設利用料補助金	とっとりバイオフロンティアの施設利用料を認定事業者へ助成する。(補助率:1/2 期間36ヶ月内) (債務負担行為:平成27年度~29年度)	1,760千円
その他	認定事業者の認定審査に要する外部審査員経費	9千円

3 これまでの取組状況、改善点

- 鳥取大学の遺伝子工学技術を活用した医療イノベーション計画として、文部科学省の指定を受けた第1期(H18~20)及び第2期(H22~H24)の地域イノベーションプログラムにおいて人工染色体を活用したマウス・細胞等の基盤技術(細胞への遺伝子導入効率向上等)及び実用化技術(遺伝子導入技術を使ったマウス生産技術、細胞作成技術等)が確立された。
- 平成25年度からの第3期(H25~H29)の地域イノベーション戦略支援プログラムでは、これらの技術を応用した製薬メーカーの創業支援等の需要開拓に向けた展開を目指している。
- 現在、既存の認定事業者においては、大手バイオ関連企業との提携を実現する等これまでに確立された技術が評価されつつあり、今後、国内及び海外市場への販路拡大等のため、製薬企業等のニーズにあった試作品の開発・改良、有用データの収集等が必要となっている。
- また、第3期の研究成果で起業が想定される新規バイオベンチャーの円滑な事業化につなげる取組が必要である。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉦業費

2目 中小企業振興費

経済産業総室[産業振興室] (内線: 7657)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)医工連携推進事業	11,022	0	11,022				11,022	

トータルコスト 11,796千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.1人]

主な業務内容 補助金交付事務、説明会の開催、関係機関との調整等

工程表の政策目標(指標) 鳥取県経済成長戦略の推進: 持続可能な経済成長戦略の実現による県民所得の増及び新規雇用創出の実現

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内中小企業の医療・介護機器関連分野への進出を支援するため、(公財)鳥取県産業振興機構に、医工連携コーディネーターの配置、研究会設置による研究開発拠点や人材育成を通じて、県内企業の医療・介護分野への進出を支援する。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区 分	予算額	内 容
医工連携推進事業補助金	10,378	<ul style="list-style-type: none"> ○医工連携コーディネーターの配置 [1名] 県内中小企業、大学、メーカー等との連絡調整や研究会、アドバイザー会議、セミナーの開催を行う。 ○県内中小企業の研究開発の拠点づくり 「とっとり医療機器等産業戦略研究会」を設置し、県内技術シーズと医療・介護現場ニーズのマッチングを行うとともに、医工連携アドバイザーによる医療機器等関連分野への具体的な参入方法、マッチング、課題解決アドバイスを行う。 ○医療分野への参入に向けた人材育成 薬事法等の関係セミナーを開催し、医療機器等への参入に係る人材を育成する。
北東アジア地域医療機器産業参入支援事業	644	<p>江原道医療機器企業によるニーズ説明会を開催する。 開催時期: 6月 場所: 米子市 (予定)</p>

3 これまでの取組状況、改善点

平成25年11月、医療・福祉分野への産学官の新たな取組を支援するため、(公財)鳥取県産業振興機構が「とっとり医療機器関連産業戦略研究会」を設立。県内企業等約40社が参加し、医療機器参入に向けて取り組んでいる。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉦業費

2目 中小企業振興費

経済産業総室[産業振興室] (内線：7657)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)医療・介護ロボット未来戦略事業	25,475	0	25,475				25,475	
トータルコスト	26,249千円 (前年度 0千円) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	補助金交付事務、展示会への出展、関係機関の調整等							
工程表の政策目標(指標)	鳥取県経済成長戦略の推進：持続可能な経済成長戦略の実現による県民所得の増及び新規雇用創出の実現							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内中小企業の医療・介護機器関連分野への進出を支援するため、試作製品への部材供給の実証など戦略的な取組を実施する。

また、関東・関西での展示会参加等を通じて、県内企業の医療・介護分野への進出促進を図る。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	予算額	内 容
医療・介護ロボット創造プロジェクト事業	20,100	「鳥取発」の次世代型医療・介護機器製品の研究開発を促進するため、(公財)鳥取県産業振興機構を通じて、部材供給や参入ノウハウの習得など、県内企業と医療機器製造企業との連携による試作開発を支援する。 補助額：20,000千円(期間2ヶ年、債務負担行為：H27年度) 運営費：100千円 〔医療機器製造企業への試作品開発委託事業として実施〕
関西メディカワールド出展事業	3,223	関西広域連合の「アジア拠点形成促進事業」で行う、ライフサイエンス分野の総合ビジネス産業展に、行政ほか県内企業が出展し、県外企業とのマッチングを行う。 開催時期：平成27年2月 場所：インテックス大阪 出展内容：4ブース 補助金交付先：(公財)鳥取県産業振興機構
国際福祉機器展出展事業	2,152	アジア最大規模の福祉機器の総合展示会に出展し、県外企業とのマッチングを行う。 開催時期：10月 場所：東京ビッグサイト 出展内容：2ブース 補助金交付先：(公財)鳥取県産業振興機構

3 これまでの取組状況、改善点

医療機器企業の県内進出や医療機器分野への進出に関心を有する県内企業が増えている状況等を踏まえ、医療機器企業との技術的な交流の機会、マッチングや先端の製品・情報に触れる場の提供など、県内企業の医療機器分野への具体的な参入に結びつける支援を講じていくことが必要である。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

2目 中小企業振興費

経済産業総室[産業振興室] (内線: 7657)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)医療・介護機器国際フォーラム開催事業	5,000	0	5,000				5,000	
トータルコスト	5,774千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	イベントの開催、関係機関との調整							
工程表の政策目標(指標)	鳥取県経済成長戦略の推進: 持続可能な経済成長戦略の実現による県民所得の増及び新規雇用創出の実現							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

医療産業の成長への期待が高まる中、鳥取県でも鳥取大学を中心に、手術支援ロボット、自走式内視鏡、認知症早期発見プログラムなど、様々な最先端の医療機器の活用や開発が進められている状況を踏まえ、鳥取発の新たな医療・介護機器の開発促進や国内外への情報発信による気運醸成を図るため、医療産業に関する第一線の有識者と県内の産学官関係者が集う国際フォーラムを開催する。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区 分	予算額	内 容
医療・介護機器国際フォーラム開催事業	5,000	<p>医療・介護ロボット分野における今後の展望や地域経済との連携などに関する講演やパネルディスカッションなど、国内外の有識者や県内産学官関係者が参加して、鳥取発のグローバル視点での議論や情報交換を行う医療産業フォーラムを開催する。</p> <p>【開催イメージ】</p> <p>会 場 米子コンベンションセンター国際会議場</p> <p>参加者 医療工学・ロボット等の研究機関・ベンチャー企業、バイオ関連コンサルタント、県内の産学官の関係機関等</p> <p>内 容 医療機器産業の動向、最先端技術、医療産業への進出モデル事業などに関する講演・展示等</p>

3 これまでの取組状況、改善点

医療機器分野への参入を目指す取組は全国的な動向であり、鳥取県における医工連携による産業振興を本格化するための契機として、鳥取発の最先端の医療技術について、県内企業への普及や国内外への情報発信を行う。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
2目 中小企業振興費

経済産業総室[産業振興室] (内線:7657)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考									
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源										
北東アジア地域産業技術交流事業	1,417	556	861				1,417										
トータルコスト	2,191千円 (前年度 1,350千円) [正職員:0.1人]																
主な事業内容	関係地域・機関との調整、北東アジア産業技術フォーラムへの参加																
工程表の政策目標(指標)	—																
事業内容の説明																	
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>鳥取県と韓国江原道及び中国吉林省の3地域により、相互の産業技術発展に寄与できる共同研究開発等の増進を図ることを目的とし、産業技術の研究発表等を行う「北東アジア産業技術フォーラム」を平成20年から各国持ち回りで開催しており、平成26年度は吉林省が開催する。吉林省とは成長産業である自動車、医療機器等での交流可能性を検証するために現地企業への開発ニーズ聞き取りや専門家を本県に招いての講演会等を行う。 [開催歴:平成20年江原道、平成23年*:吉林省、平成24年鳥取県、平成25年江原道] *平成21年:鳥インフルエンザ、平成22年:日程の調整がつかず延期</p> <p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>内 容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第5回北東アジア産業技術フォーラムへの参加</td> <td>3地域の行政関係者及び企業等が一堂に集まり、産業技術開発に関する施策及び産業技術開発の取り組み状況の発表、研究機関の訪問等を行い、共同研究開発等の促進を図る。 開催地域:吉林省 時期:未定 [参考]第4回フォーラム概要(平成25年9月開催) ○発表内容 「不整脈診断アルゴリズム」株式会社 CU MEDICAL (江原道) 「ナノハイドロキシアパタイト及びポリ乳酸複合材料による骨の固定及び復元に対する応用研究」中国科学院長春応用化学研究所 「氷温技術の最先端」株式会社氷温研究所 他</td> <td>687千円</td> </tr> <tr> <td>吉林省との産業技術交流促進事業</td> <td>成長産業である自動車、医療機器等において、本県企業による吉林省企業への部材提供や共同開発等による市場参入を支援するために、現地企業への開発ニーズの聞き取りや吉林省の自動車メーカー等の専門家を本県に招き市場動向や開発ニーズ等に関する県内企業への講演等を行う。</td> <td>730千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>(1) 平成18年「北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミット」に於いて、3地域間で産業技術分野の交流を推進することに合意した。</p> <p>(2) 平成20年10月、江原道において「第1回北東アジア産業技術フォーラム」を開催し、江原道、吉林省、鳥取県の3者間で「産業技術交流協力協定書」を締結した。 《その後の動き》 ・平成20年11月鳥取大学と延世大学の医学部間で連携協定を締結 ・平成22年6月江原テクノパークと(公財)鳥取県産業振興機構が交流協定を調印</p> <p>(3) 平成23年7月第2回フォーラムを吉林省で開催</p> <p>(4) 平成24年5月第3回フォーラムを鳥取県で開催 ・同年12月江原道企業と鳥取県企業が共同研究を開始(韓国の乳酸菌を使った機能性食品開発中。平成26年11月終了予定)</p> <p>(5) 平成25年9月第4回フォーラムを江原道で開催 ・同時開催の「江原医療機器展示会」に県内企業が出展</p>									事業名	内 容	予算額	第5回北東アジア産業技術フォーラムへの参加	3地域の行政関係者及び企業等が一堂に集まり、産業技術開発に関する施策及び産業技術開発の取り組み状況の発表、研究機関の訪問等を行い、共同研究開発等の促進を図る。 開催地域:吉林省 時期:未定 [参考]第4回フォーラム概要(平成25年9月開催) ○発表内容 「不整脈診断アルゴリズム」株式会社 CU MEDICAL (江原道) 「ナノハイドロキシアパタイト及びポリ乳酸複合材料による骨の固定及び復元に対する応用研究」中国科学院長春応用化学研究所 「氷温技術の最先端」株式会社氷温研究所 他	687千円	吉林省との産業技術交流促進事業	成長産業である自動車、医療機器等において、本県企業による吉林省企業への部材提供や共同開発等による市場参入を支援するために、現地企業への開発ニーズの聞き取りや吉林省の自動車メーカー等の専門家を本県に招き市場動向や開発ニーズ等に関する県内企業への講演等を行う。	730千円
事業名	内 容	予算額															
第5回北東アジア産業技術フォーラムへの参加	3地域の行政関係者及び企業等が一堂に集まり、産業技術開発に関する施策及び産業技術開発の取り組み状況の発表、研究機関の訪問等を行い、共同研究開発等の促進を図る。 開催地域:吉林省 時期:未定 [参考]第4回フォーラム概要(平成25年9月開催) ○発表内容 「不整脈診断アルゴリズム」株式会社 CU MEDICAL (江原道) 「ナノハイドロキシアパタイト及びポリ乳酸複合材料による骨の固定及び復元に対する応用研究」中国科学院長春応用化学研究所 「氷温技術の最先端」株式会社氷温研究所 他	687千円															
吉林省との産業技術交流促進事業	成長産業である自動車、医療機器等において、本県企業による吉林省企業への部材提供や共同開発等による市場参入を支援するために、現地企業への開発ニーズの聞き取りや吉林省の自動車メーカー等の専門家を本県に招き市場動向や開発ニーズ等に関する県内企業への講演等を行う。	730千円															

平成26年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

2目 中小企業振興費

経済産業総室[産業振興室] (内線:7657)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
(公財)鳥取県産業振興機構運営費交付金事業	305,684	267,759	37,925				305,684	
トータルコスト	313,423千円 (前年度 275,703千円) [正職員:1.0人]							
主な業務内容	管理運営・連絡調整事務、交付金交付事務等							
工程表の政策目標(指標)	県内企業の競争力ある新事業展開と販路開拓等への支援の創出							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

(公財)鳥取県産業振興機構は、「経営のサポートセンター」として、県内中小企業の販路開拓、新事業創出、人材育成などの各種の相談に応じ、きめ細かな支援事業を実施している。5年間程度のスパンを見据えて産業振興機構が本来実施すべき事業を「基幹事業」として位置づけ、事業実施に必要な組織・人員を定数化し、管理運営費と県内中小企業の新事業創出や販路開拓等を支援する経営サポートセンター事業に係る事業費を助成する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

		事業名等	予算額
基 幹 事 業	交 付 金	1 管理運営費	229,727
		基幹事業に係る人件費(プロパー等45人分) ・長期需要が期待できる自動車関連産業への参入・販路開拓を支援する自動車マネージャー・スタッフを配置 ・「下請け脱却」を図るため、自社製品開発を支援する製品開発マネージャーを配置	215,227
		庁舎管理費	14,500
	事 業	2 経営サポートセンター事業 ・企業巡回による相談支援、専門家派遣 ・受発注情報の収集・取引あわせ ・商談会開催、専門展示会への出展 ・商品開発に係る各種研修会の開催 ・受注対策緊急支援事業 (受注減などで逼迫する県内企業の需要開拓を図る緊急対策として近隣県受注コーディネーター1名配置) 等 (公財)鳥取県産業振興機構運営費交付金事業計	75,957
	各 予 算 事 業	・地域資源活用・農商工連携促進事業(コーディネーター2名) ・とっとり国際ビジネスセンター運営事業(言語スタッフ3名) ・医工連携推進事業(コーディネーター1名) ・戦略的知的財産活用推進事業 ・リサイクル産業事業化促進事業 ・起業創業チャレンジ総合支援事業 ・とっとりバイオフィロンティア(指定管理委託料6名) 計12名	
	そ の 他 事 業	・中部発!町工場活性化支援事業(コーディネーター1名) ・鳥取県6次産業化ネットワーク活動交付金(企画推進員2名、経理責任者1名) ・次世代環境ビジネスを支える技術等向上事業(スタッフ1名) ・LED産業競争力強化事業(LED支援員3名) 等 計8名	
			305,684

3 これまでの取組状況、改善点

プロパー職員を中心とした組織体制への移行を目指し、組織体制の充実強化に取り組んでいる。

[ロードマップ]

区 分	H23年度	H24年度	中長期目標(～H30年度)
プロパー職員	7 → 11人	12人	15又は16人
県派遣職員	8 → 5人	5人	2又は1人

平成26年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

2目 中小企業振興費

経済産業総室[産業振興室] (内線:7657)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考												
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源													
産業振興機構施設管理支援事業	282,954	286,900	△3,946			(貸付金元利収入) 282,954														
トータルコスト	283,728千円 (前年度 287,694千円) [正職員:0.1人]																			
主な業務内容	貸付に係る契約及び収入支出事務																			
工程表の政策目標(指標)	—																			
事業内容の説明																				
<p>1 事業の目的・概要 (公財)鳥取県産業振興機構が、平成14年11月に(株)新産業創造センター(解散済)の財産(土地・建物)を取得した経費のうち、県がその財源の一部を支援することで財団の運営基盤の安定化、中小企業支援体制の充実を図る。</p> <p>2 主な事業内容 (公財)鳥取県産業振興機構に短期無利子貸付を行う。 ・貸付金 282,954千円 ・貸付期間 平成26年4月1日～平成27年3月31日</p> <p>参考:施設概要 所在地:鳥取市若葉台南7-5-1</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>内 容</th> <th>取得価額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土地</td> <td>面積:3,497.38m²</td> <td>162,000</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>延床面積:3,281.37m²(鉄筋コンクリート造2階建)</td> <td>820,050</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">計</td> <td>982,050</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 これまでの取組状況、改善点 (公財)鳥取県産業振興機構が平成14年11月に(株)新産業創造センターから土地・建物を取得するに際し、県・鳥取市がその財源として短期無利子貸付けを実施し、以後、入居企業からの入居料等の純益をもって償還し、残高に対して県・鳥取市が毎年短期貸付けを実施している。 また、施設の経年劣化に伴う必要な修繕は県が補助して実施している。</p>									種類	内 容	取得価額	土地	面積:3,497.38m ²	162,000	建物	延床面積:3,281.37m ² (鉄筋コンクリート造2階建)	820,050	計		982,050
種類	内 容	取得価額																		
土地	面積:3,497.38m ²	162,000																		
建物	延床面積:3,281.37m ² (鉄筋コンクリート造2階建)	820,050																		
計		982,050																		
とっとりバイオフィロンティア指定管理候補者審査委員会運営費	0	173	△173																	
トータルコスト	0千円 (前年度967千円) [正職員:0.0人]																			
主な業務内容	—																			
工程表の政策目標(指標)	—																			
事業内容の説明																				
平成25年度で事業終了。																				

平成26年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

5目 産業技術センター費

経済産業総室[産業振興室] (内線:7657)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考						
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源							
(地独)鳥取県産業技術センター運営事業	778,342	718,600	59,742				778,342							
トータルコスト	780,664千円 (前年度 729,527千円) [正職員:0.3人]													
主な業務内容	交付金の審査・支払、交付金交付先団体との連絡調整 など													
工程表の政策目標(指標)	-													
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要 地方独立行政法人鳥取県産業技術センターの運営に必要となる経費について、運営費交付金として交付する。また、地方独立行政法人法に基づき、同センターの業務実績に関する評価等を行うため、鳥取県産業技術センター評価委員会を開催する。</p> <p>2 主な事業内容 (1) 運営費交付金 ア 業務費 (349,771千円) 技術支援、研究開発及び技術者育成等企業支援業務並びに組織運営に係る経費 イ 人件費 (427,659千円) 役職員の人件費、共済費及び退職手当等に係る経費 (2) 評価委員会の開催 (912千円) 評価委員会開催に要する委員報酬及び費用弁償</p> <p>3 運営費交付金の交付ルール (1) 業務費 ・業務の効率化: 運営費交付金(業務費のみ)を前年度比1%減額する。 ・組織運営に対するインセンティブ: 評価委員会の評価結果を基に運営費交付金(業務費のみ)を前年度比$\Delta 2.0\% \sim +2.0\%$の範囲で増減する。 ※好成績であれば、最大対前年比+1.0%が可能。 ⇒直近の平成24年度の評価結果が4(5段階評価)であったため、26年度は、業務の効率化$\Delta 1.0\%$と組織運営に対するインセンティブ1.0%をあわせて、前年度比$\pm 0\%$となる。(ただし、消費税引上げ(26年4月~)に伴い、前年度比+9,450千円増)</p> <p>(2) 人件費 ・予算算定上の定数57名分の給与、現員役職員の共済費及び定年退職予定者の退職手当2名分を計上。</p> <p>4 これまでの取組状況、改善点 鳥取県産業技術センターにおける平成24年度の主な取組状況</p> <table border="1"> <tr> <td>技術支援</td> <td>○9,518件の技術相談と現地指導を実施した。 ○683社(年度目標500社)の企業訪問を実施した。</td> </tr> <tr> <td>研究開発</td> <td>○10件の研究成果の企業への技術移転、商品化を達成した。 【技術移転の事例】 ・植物育成用赤外線LED証明の開発・精密治具の微細加工技術への技術提供 ・清酒酵母を用いたビール醸造の開発・サケの高品質凍結の品質評価を支援 等</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>○平成24年11月、(株)澤井珈琲から、「トリゴネコーヒー」「とろみ紅茶」への開発支援に対して、感謝状・寄付金を受けた。 ○食品開発研究所の施設整備 農商工連携、6次産業化等による付加価値の高い新商品開発を支援するため、商品開発支援棟の新設、高機能開発支援棟の増改築を行う。(H27年2月開所予定。) ⇒地方独立行政法人法に基づく「評価委員会の業績評価」結果(H25.9月議会で報告済) 「計画を上回る業務が進捗している」として評価4(5段階評価)</td> </tr> </table>									技術支援	○9,518件の技術相談と現地指導を実施した。 ○683社(年度目標500社)の企業訪問を実施した。	研究開発	○10件の研究成果の企業への技術移転、商品化を達成した。 【技術移転の事例】 ・植物育成用赤外線LED証明の開発・精密治具の微細加工技術への技術提供 ・清酒酵母を用いたビール醸造の開発・サケの高品質凍結の品質評価を支援 等	その他	○平成24年11月、(株)澤井珈琲から、「トリゴネコーヒー」「とろみ紅茶」への開発支援に対して、感謝状・寄付金を受けた。 ○食品開発研究所の施設整備 農商工連携、6次産業化等による付加価値の高い新商品開発を支援するため、商品開発支援棟の新設、高機能開発支援棟の増改築を行う。(H27年2月開所予定。) ⇒地方独立行政法人法に基づく「評価委員会の業績評価」結果(H25.9月議会で報告済) 「計画を上回る業務が進捗している」として評価4(5段階評価)
技術支援	○9,518件の技術相談と現地指導を実施した。 ○683社(年度目標500社)の企業訪問を実施した。													
研究開発	○10件の研究成果の企業への技術移転、商品化を達成した。 【技術移転の事例】 ・植物育成用赤外線LED証明の開発・精密治具の微細加工技術への技術提供 ・清酒酵母を用いたビール醸造の開発・サケの高品質凍結の品質評価を支援 等													
その他	○平成24年11月、(株)澤井珈琲から、「トリゴネコーヒー」「とろみ紅茶」への開発支援に対して、感謝状・寄付金を受けた。 ○食品開発研究所の施設整備 農商工連携、6次産業化等による付加価値の高い新商品開発を支援するため、商品開発支援棟の新設、高機能開発支援棟の増改築を行う。(H27年2月開所予定。) ⇒地方独立行政法人法に基づく「評価委員会の業績評価」結果(H25.9月議会で報告済) 「計画を上回る業務が進捗している」として評価4(5段階評価)													

平成26年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

5目 産業技術センター費

経済産業総室[産業振興室](内線:7657)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
(地独)鳥取県産業技術センター運営費補助金(酒づくりプラント補助金)	1,067	1,334	△267				1,067	
トータルコスト	1,067千円(前年度1,334千円)[正職員:0.0人]							
主な業務内容	補助金交付申請審査、交付決定事務等							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 新商品開発により経営状況の改善を図る県内酒造メーカーを支援するため、鳥取県産業技術センターに対して県内酒造メーカーが支払う機器使用料の一部を補助する。</p> <p>2 主な事業内容 鳥取県産業技術センターが、試作用酒造プラントを使用する県内企業に対して5万円の使用料減免を行う場合に、県が減免分を除いた使用料の2/3を補助する。</p> <p>予算額 1,067千円 [(1回あたり使用料45万円-減免5万円)×2/3×4件]</p>								
(新)(地独)鳥取県産業技術センター運営費補助金(冷温水発生機改修)	6,902	0	6,902				6,902	
トータルコスト	6,902千円(前年度0千円)[正職員:0.0人]							
主な業務内容	補助金交付申請審査、交付決定事務等							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 (地独)鳥取県産業技術センター機械素材研究所の冷温水発生機(冷暖房設備)の改修を行うため、その経費を同センターに対し補助する。</p> <p>2 主な事業内容 (1)改修の内容 運転操作盤、溶液ポンプ、オイルバーナーの取替工事</p> <p>(2)補助所要額 6,902千円</p> <p>(3)改修の必要性 冷温水発生機は、平成5年に設置し15年の耐用年数を経過しているが、温度や湿度など一定の使用環境条件が求められる各実験室の冷暖房機能を担っており、故障の際の影響が非常に大きいため、機器の主要部品の取り替えにより、故障発生未然防止及び燃料使用量やCO₂削減等の環境効果の改善を図る。</p>								

平成26年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉦業費

5目 産業技術センター費

経済産業総室[産業振興室] (内線: 7657)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
(地独)鳥取県産業技術センター運営費補助金 (食品開発研究所施設整備)	0	33,647	△33,647					
トータルコスト	0千円 (前年度 33,647千円) [正職員: 0.0人]							
主な業務内容	—							
工程表の政策目標(指標)	—							
<p>事業内容の説明</p> <p>平成25年度で事業終了(施設整備については繰越予算にて実施)。</p> <p><参考> 食品開発研究所施設整備の全体概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・場 所 鳥取県産業技術センター 食品開発研究所(境港市中野町) (施設目的: 食品加工技術等に関する試験研究及び技術支援) ・整備スケジュール 平成26年11月 工事完成 平成27年 2月 開所 ・整備の概要 <ul style="list-style-type: none"> (1) 商品開発支援棟(仮)の新設 既存の実験棟(昭和53年建築)の建替え ○規模・構造: 木造1階建 ○延面積: 457.2㎡ <ul style="list-style-type: none"> ・商品開発支援ゾーン 衛生的な環境下で、原料の加工から商品開発まで一貫した試作開発が可能。 ・食品品質評価支援ゾーン 差別化商品の開発のため、味・においの数値化や官能評価等が可能。 (2) 高機能開発支援棟の増・改築 既存の高機能開発支援棟を改修し、健康・美容商品開発支援ゾーンの新設と起業化支援ゾーンとしてインキュベーション室を増築する。○規模・構造: プレハブ造1階建 ○延面積: 588.24㎡ 								
(地独)鳥取県産業技術センター運営費補助金 (電波暗室・強電実験室改修)	0	14,175	△14,175					
トータルコスト	0千円 (前年度 14,175千円) [正職員: 0.0人]							
主な業務内容	—							
工程表の政策目標(指標)	—							
<p>事業内容の説明</p> <p>平成25年度で事業終了。</p>								

平成26年度一般会計当初予算説明資料

経済産業総室[産業振興室] (内線: 7657)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
産業支援機関障がい者雇用促進事業	(2,392)	(0)	(2,392)			(2,392)		

※緊急雇用創出事業で一括計上

事業内容の説明

〔 本事業は、国の平成25年度臨時経済対策において新たに創設された「地域人づくり事業」について、「鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金」を活用し実施するもの。 〕

1 事業の目的・概要

産業支援機関において障がい者の試験的雇用を実施し、職場のサポートを受けながら実務経験、研修受講等を通じて職員としての能力向上を図り、継続的な雇用に結びつける。
また、1年間の業務の状況をみながら、産業支援機関の業務における障がい者の就業に係る課題や特性を把握し、計画的な障がい者雇用が可能な環境づくりについても検討する。

2 主な事業内容

(1)配置人数	1名
(2)委託先	公益財団法人 鳥取県産業振興機構
(3)業務内容	総務・人事、財務、人材育成事業支援等関係業務に従事 (支出事務、勤怠状況管理、旅費、時間外勤務等の業務補助、セミナー開催補助等)
(4)雇用期間等	平成26年4月1日～平成27年3月31日 〔 ・ 3か月間 (4月～6月) は6時間勤務 ・ 3か月経過後9か月間 (7月～3月) はフルタイム勤務 〕
(5)育成方針	○職員の指導のもと、日々の業務をサポートしながら業務に必要な知識を習得する。 ○能力、習熟度等に応じて、業務の内容、業務量を調整しながら補助的な業務から高度な業務へ移行していく。 ○各種のスキルアップ研修の参加や自主学習等について支援を行う。
(6)研修の例	○パソコン教室 (操作能力向上 (ワード、エクセル、パワポ等)) ○各種研修会・セミナー参加 (給与・保険料等支払事務等) ○通信教育等受講 (簿記: 3級、2級 等)
(7)委託額	人件費 1,964千円 活動費・研修費等 428千円 計 2,392千円

3 これまでの取組状況、改善点

(公財)鳥取県産業振興機構における障がい者の継続的な雇用について、組織として取組を開始する。

<参考>地域人づくり事業

失業者に対する地域のニーズに応じた人材育成及び就業支援又は短期の雇用機会を提供した上で、地域のニーズに応じた人材育成及び就業支援並びに在職者の賃金引き上げ等の処遇改善を目的として、事業者が行う販路拡大等の取組支援のために、民間企業等に対する委託により行う事業。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

経済産業総室[産業振興室](内線:7657)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
(新)バイオベンチャー正規雇用奨励事業	(14,000)	(0)	(14,000)			(14,000)		

※緊急雇用創出事業で一括計上

事業内容の説明

本事業は、国の平成25年度臨時経済対策において新たに創設された「地域人づくり事業」について、「鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金」を活用し実施するもの。

1 事業の目的・概要

鳥取大学発染色体工学技術を活用して、新しい製品、技術、サービスの開発及び事業化に取り組むバイオベンチャー企業において、研究開発等に従事する技術者を育成することで、県内のバイオ産業や研究施設への人材定着を図る。

2 主な事業内容

(1)配置人数	2名
(2)委託先	鳥取大学発の染色体工学技術を活用した事業化に取り組む中小企業で、バイオ産業の創出に資すると県が認定した者
(3)業務内容	染色体工学技術を活用した医薬品開発用のマウスや細胞等の研究開発に従事する。 (試験計画作成、人工染色体ベクター作成、目的遺伝子搭載、細胞作成、染色体解析、報告書作成 等)
(4)雇用期間等	平成26年4月1日～平成27年3月31日
(5)育成方針	○職員の指導のもと、日常業務をサポートしながら業務に必要な知識、技術をOJTにより習得。 ○能力、習熟度等に応じ、基礎的内容から高度な業務へステップアップ。 ○各種のスキルアップ研修の参加や自主学習等についての支援。 ○バイオフィロンティア主催専門人材育成講座への参加(機器使用技術向上説明会、研究開発戦略セミナー、実験動物技術セミナー 等)
(6)所要額	14,000千円 [@7,000千円(人件費、活動費、研究費等) × 2社]

3 事業の必要性

産学官が連携して取り組む地域イノベーション戦略支援プログラム(文部科学省認定/H25～29年度)では、大学発ベンチャー企業2社が、医薬品メーカーの創薬支援のための研究開発等を担っており、染色体工学技術の普及や新たな研究開発等のために技術者の継続的な育成を図る必要がある。

<参考>地域人づくり事業

失業者に対する地域のニーズに応じた人材育成及び就業支援又は短期の雇用機会を提供した上で、地域のニーズに応じた人材育成及び就業支援並びに在職者の賃金引き上げ等の処遇改善を目的として、事業者が行う販路拡大等の取組支援のために、民間企業等に対する委託により行う事業。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
2目 商業振興費

経済産業総室[通商物流室] (内線:7659)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
運輸事業振興助成事業	98,515	102,497	△3,982				98,515	
トータルコスト	100,837千円 (前年度 104,880千円) [正職員:0.3人]							
主な業務内容	補助金の支出、補助金支出先団体との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

(一社)鳥取県トラック協会が行う交通安全対策事業や環境対策事業など、県民が便利で安心な生活や産業活動を営むうえで効果の高い事業について、その実施に要する経費を助成する。
なお、平成23年8月に「運輸事業の振興の助成に関する法律」が公布され、法に基づいてトラック協会に交付金を交付することが都道府県の努力義務となった。

2 主な事業内容

(単位:千円)

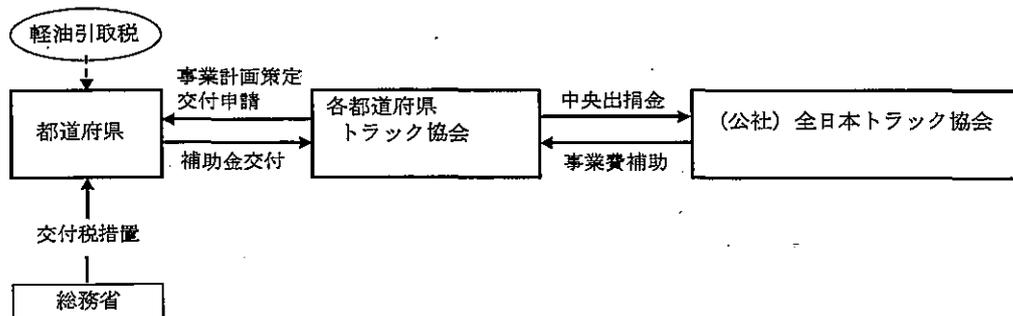
項目	今年度	前年度	主な事業
(1) 貨物の輸送の安全の確保に関する事業	20,021	23,624	・ドライブレコーダー、デジタルタコグラフの導入助成 等
(2) サービスの改善及び向上に関する事業	8,635	8,786	・求荷求車システムの普及促進 ・共同配送の検討会開催 等
(3) 地球温暖化の防止その他の環境の保全に関する事業	28,365	26,144	・低公害車、エコタイヤの導入助成 ・グリーン経営認証の取得促進 等
(4) 運輸事業の適正化に関する事業	16,274	17,144	・事業所への巡回指導 等
(5) 震災その他の災害に際し必要な物資を運送するための体制の整備に関する事業	591	1,174	・災害時用衛星携帯電話の維持 ・災害時用天幕テントの整備 等
(6) 出せん事業	24,629	25,625	・(公社)全日本トラック協会が行う全国的な共同事業への出捐金(補助金額の25%に相当する額)
合計	98,515	102,497	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・本事業は県民生活、経済活動を支えるトラック輸送の交通安全対策、環境対策等に活用されている。特に安全性優良事業所認定制度(Gマーク制度)の県内取得率は37.8%で5年連続全国第1位(全国平均23.0%)となり、事業者の安全性に対する意識向上が図られている。
- ・トラック運送業界の適正化、交通安全意識の向上等に成果をあげているが、燃油価格の高騰などの経済情勢の影響を受け、業界全体が厳しい経営環境にあり、助成を続けていく必要がある。
- ・平成26年度は環境対応車の導入促進の拡充及び共同配送を進めるための検討会開催事業を新たに実施する。

(参考) 運輸事業振興助成補助金制度のスキーム

【根拠法令: 運輸事業の振興の助成に関する法律】



平成26年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費
1 項 商業費
4 目 貿易振興費

経済産業総室[通商物流室](内線:7659)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
環日本海圏航路 利用促進事業	11,828	9,628	2,200				11,828	
トータルコスト	16,471千円(前年度 14,394千円) [正職員:0.6人]							
主な業務内容	航路の周知、利用促進のためのPR、情報収集、企業訪問							
工程表の政策目標(指標)	境港の物流拠点化:境港コンテナ取扱量増加 (貨物取扱量 目標 5,200千トン、コンテナ取扱量 目標21,900TEU)							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 環日本海定期貨客船航路の安定運航の継続に向け、航路に関する広報や航路就航5周年記念事業を実施し、航路の認知度向上と利用促進を図る。								
2 主な事業内容 (1) 認知度向上を図るための広報事業 8,378千円 ①国内全国紙等における新聞広告の掲載 ②国内ロシア専門誌等における雑誌広告の掲載 ③ウラジオストク市内、韓国内における広報 (2) 航路就航5周年記念事業 3,000千円 ・記念セレモニー、記念ツアーの実施など (3) 事務費 450千円								
3 これまでの取組状況、改善点 ・平成21年6月29日、境港～東海～ウラジオストクを結ぶ環日本海定期貨客船航路が正式就航し、当該航路の各種PR事業、新聞広告の掲載等を継続して実施している。 ・その結果、航路の認知度が向上し、環日本海定期貨客船航路の延べ乗客数は平成25年12月末時点で19万9千人を超え、旅客面では順調に推移している。貨物利用についても増加傾向にあるものの、専門誌への広告掲載など引き続き利用促進に資する取組が必要である。								

平成26年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費
1 項 商業費
4 目 貿易振興費

経済産業総室[通商物流室](内線:7659)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
環日本海圏航路就航奨励事業	35,100	46,800	△11,700				35,100	
トータルコスト	40,517千円(前年度 52,361千円)[正職員:0.7人]							
主な業務内容	補助金支出団体等との調整、補助金支払・確定事務等							
工程表の政策目標(指標)	境港の物流拠点化:境港コンテナ取扱量増加 (貨物取扱量 目標 5,200千トン、コンテナ取扱量 目標21,900TEU)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

境港～東海～ウラジオストックを結ぶ環日本海定期貨客船航路の定着、安定化のため、境港～東海間の運航経費の一部を助成する。就航6年目となる平成26年6月29日以降は、限度額を低減した上で、当面1年間助成を延長する。

<助成理由>

- ・環日本海定期貨客船航路は、就航以来5年間、定期・定時運航を継続した実績により航路のプレゼンスと信頼性は確実に向上してきた。県内企業の国際物流競争力の向上、外国人観光客の誘致及び県内企業の海外での販路拡大など様々な波及効果をもたらす、本県の地域経済の発展にとって不可欠な航路となっている。
- ・しかしながら、競合する東草～ザルビノ・ウラジオストック航路の開設(H25年3月)、日韓航空路への格安航空の就航など、航路を取巻く環境は厳しく、運航会社の自立的な運航による航路の安定化は依然不透明な状況である。
- ・環日本海定期貨客船航路は、地域の優位性や経済の好循環を生み出す基幹的なインフラであることから、運航会社の自立的な運航への移行を支えながら、航路の定着、安定化を図る必要がある。(「初動支援」から「定着、安定化支援」へ)

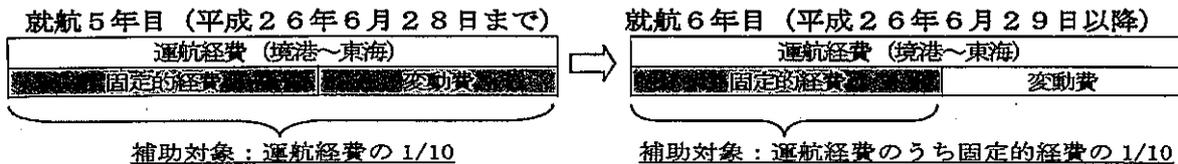
2 主な事業内容

環日本海定期貨客船航路を安定的に運航させるため、航路の運航経費を助成する民間団体に対して、地元自治体と協調して支援する。

事業主体		環日本海経済活動促進協議会	
助成期間		平成26年6月28日までを当面1年間(平成27年6月28日まで)延長する。それ以降については、限度額の引下げ等、助成額の低減を検討する。	
協議↓ 運航会社	補助対象	平成26年6月28日まで 境港～東海間の運航経費の1/10を助成	平成26年6月29日～平成27年6月28日 境港～東海間の運航経費のうち 固定的経費の1/10を助成
	補助限度額	1往復当たり1,500千円を上限	1往復当たり1,000千円を上限
県・市↓ 長協 議会 会	補助金額	1,500千円(上限) / 往復 ×13往復(週1回運航) = 19,500千円	1,000千円(上限) / 往復 ×39往復(週1回運航) = 39,000千円
	助成内訳	総額 58,500千円 うち鳥取県 60/100(負担割合) = 35,100千円 うち地元自治体 40/100(負担割合) = 23,400千円	
助成内訳		助成総額を県と地元自治体が60対40で負担 (地元自治体とは中海・宍道湖・大山圏城市長会)	

※固定的経費とは、売上の増減に関係なくほぼ一定の金額となる経費であり、備船料等船舶及び付帯設備の保有、借受、維持に関する費用、船員費、一般管理費、燃料費などとする。

※補助対象経費の考え方



3 これまでの取組状況、改善点

- ・境港の旅客数は一定水準が確保(2013年は前年比4%減、1便当たり平均249人)されている一方で、取扱貨物量は増加傾向(2013年は前年比9%増)にあるも、日韓間の貨物やロシアからの輸入貨物の絶対水準は依然として低迷している。
- ・運航会社は、定期運航を継続しながら収支改善に努めているが、競合航路の開設等の影響により、収益を支えてきた韓露間の売上が減少するなど、依然として損失を計上している。
- ・当該航路は、地域経済の発展を支える基幹的なインフラであることから、支援を継続することにより、航路の維持・安定化につなげる。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
4目 貿易振興費

経済産業総室[通商物流室](内線:7659)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
環日本海物流円滑化推進事業	8,200	15,900	△7,700				8,200	
トータルコスト	12,070千円(前年度 23,050千円)[正職員:0.5人]							
主な業務内容	企画調整、委託契約事務、補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	境港の物流拠点化:境港の取扱貨物量増加 (貨物取扱量 目標 5,200千トン、コンテナ取扱量 目標 21,900TEU)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

環日本海地域と境港を結ぶ競争力のある物流ルートの確立を目指し、トライアル輸送の実施及び輸入貨物への支援を行う。

2 主な事業内容

(1) 環日本海定期貨客船航路輸送ルート開拓トライアル支援事業(5,200千円)

中露国境ルート、シベリア鉄道ルート及び韓国・中国渤海ルート等の物理的障害、コスト、リードタイム及び輸送品質などを検証し改善策を検討することにより、競争力のある環日本海物流ルートの構築を目指す。

【要件】

市場性があり、かつ継続性が高いと判断される貨物の試験輸送を県が委託する。委託する事業は新規性(新規商材、新規輸送方法等)があると認められる試験輸送に限る。

【委託費】

1 試験輸送当たり130万円×4事業

(2) 境港対北東アジア貨物輸入促進支援事業(3,000千円)

中国東北部等からの貨物(資源、原料、食品等)で、将来に渡り継続的に輸入の可能性のある貨物に対し、物流経費の一部を補助することにより、境港の輸入拠点化を図る。

対象事業者	環日本海定期貨客船航路を利用して境港へ貨物を輸入する者
対象品目	中国東北部(吉林省、黒龍江省)及びロシアで生産される原料・資源(飼料・堆肥、穀物、鉱石、水産品、木材等)で日本国内で市場性があり、将来に渡り継続的に輸入の可能性が高いと判断される貨物
補助額	1 TEU当たり10万円 ※1 TEU→20フィートコンテナ(長さ6メートル)1本分に換算した貨物量
限度額	1事業者当たり300万円

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成23年度から、中露国境ルート4件、シベリア鉄道ルート1件、韓国・中国渤海ルート3件のトライアル輸送を実施し、国際輸送ルート確立に向けた検証等を行ってきた。
- ・韓国・中国渤海ルートについては、平成25年度、輸送ルートの実用化が図られたところだが、中露国境ルートについては、通関手続きの簡素化、トラック輸送経費の低廉化などの課題を、GTIの取組などと連動して解決していく必要がある。
- ・引き続きトライアル輸送を実施し、より多様な商材について、輸送ルートとしての物理的安全性を確認するとともに、早期に貨物の流れを作るため、輸送コスト高をカバーしながら実輸送の実績を重ねて問題点を一つ一つ解決していく必要がある。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
4目 貿易振興費

経済産業総室[通商物流室](内線:7659)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)GTIとっとり フォーラム推進事業	16,480	0	16,480				16,480	
トータルコスト	25,767千円(前年度0千円)[正職員:1.2人]							
主な業務内容	GTI北東アジア地方協力委員会関連事業の開催、連絡調整など							
工程表の政策目標(指標)	県内企業の販路拡大、市場開拓:海外に市場を持つ企業の増加							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>GTI(大図們江開発計画)地域における輸送回廊の物流円滑化の推進等の取組に呼応し、DBS航路を活用した物流ルートの確立、さらにはGTI地域と日本をつなぐゲートウェイとして本県地域経済の発展に資するため、北東アジア地方政府間の経済協力を推進するGTI北東アジア地方協力委員会の第2回会議を本県で開催する。行政関係者だけでなく、物流、観光分野の民間企業も参画する「県民参加型」とし、本県とGTI地域との経済協力を官民共同で推進させる。</p>								
2 主な事業内容								
<p>・開催のねらい GTI地域やGTI関連事業に関する情報収集、人的ネットワークの構築、日本海を通じた物流、人流のソフトインフラ面での課題と解決に向けた方策の共有及び境港、DBS、豊富な観光資源などを通じた本県の北東アジアゲートウェイとしてのアピール等を行う。</p> <p>・主 催 鳥取県(共同主催者:GTI事務局)</p> <p>・予定開催時期 2014年夏から秋の間</p> <p>・予定開催場所 米子市</p> <p>・予定行事 北東アジア地方協力委員会、地域開発フォーラム、県内視察等 (※議題は本県とGTI事務局との間で協議、調整)</p> <p>・予定参加者 GTI北東アジア地方協力委員会加盟地方政府代表団(5ヶ国11地域)民間企業、関係団体等</p> <p style="margin-left: 20px;">【想定参加地方政府】※=オブザーバー参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中国 吉林省、黒龍江省、遼寧省、内モンゴル自治区 ・韓国 江原道 ・ロシア 沿海州、※ハバロフスク地方 ・モンゴル ドルノド県、ヘンティ県、スフバートル県 ・日本 鳥取県、※新潟県 <p>・事業費 16,480千円 (会議運営業務、同時通訳業務に係る委託料 13,600千円 会場・車両借上料、レセプション開催経費他 2,880千円)</p>								
【GTIの概要】								
<p>・GTI(大図們江開発計画)は、北東アジア地域における経済協力の強化、持続可能な発展を目的とした政府間協力機構であり、UNDP(国連開発計画)の支援のもと、中国、韓国、ロシア、モンゴルの4カ国が加盟し、運輸、貿易推進、観光等の5分野を優先分野として、共同事業を通じて地域協力の強化を推進している。</p> <p>・GTI北東アジア地方協力委員会は、GTIを推進する大図們江地域及びその周辺地域の地方政府間の協力機構である。</p>								
【大図們江地域の対象エリア】								
中国東北3省(吉林省、黒龍江省、遼寧省)、内モンゴル自治区、モンゴル東部地域、韓国東岸沿岸地域、ロシア沿海地方								
3 これまでの取組状況、改善点								
<p>・2013年8月に吉林省・長春にて開催されたGTI北東アジア地方協力委員会発足会議に正式参加。</p> <p>・同10月にロシア・ウラジオストクにて開催された第18回北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミットにおいて、GTI地方協力委員会の枠組みを活用しながら、北東アジア地域内の物流、観光客往來の円滑化に向けた取組への連携強化について合意。</p>								

平成26年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
4目 貿易振興費

経済産業総室[通商物流室] (内線:7659)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
鳥取県東南アジアビューロー設置運営事業	9,969	5,000	4,969				9,969	
トータルコスト	15,386千円 (前年度 5,000千円) [正職員:0.7人]							
主な業務内容	事業者との調整、事業管理、契約支払事務							
工程表の政策目標(指標)	県内企業の販路拡大、市場開拓:海外に市場を持つ企業の増加							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 鳥取県及び鳥取県内団体・企業等の東南アジア地域における受注拡大、観光客誘致、販路開拓、情報発信等を支援するための現地拠点として、タイバンコク都において「鳥取県東南アジアビューロー」を運営する。</p> <p>2 主な事業内容 鳥取県東南アジアビューロー設置運営委託 (1) 設置運営方式 委託方式 (2) 設置場所 タイ王国バンコク都内 (3) 設置条件 専属的職員1名以上の配置、事務所及び協議スペース等の設置など (4) 業務内容 ○東南アジア展開を図る県内企業の支援 ・東南アジア諸国のビジネス情報、貿易関連法令情報の集積、分析、提供 ・現地での受注拡大に関するアドバイス、現地事情のレクチャー ・タイ国内及び東南アジア各国における商談会及び産業・商品見本市展示会の出展支援など ○観光プロモーション支援 ・タイの観光旅行会社との連絡調整 ・観光展出展、タイアップ広告等情報発信業務の支援 ・チャーター便等の情報収集 など ○訪問団の受入れ支援 ○ネットワーク形成支援 ・タイ政府、産業・商工・観光団体・大学等とのネットワーク形成 (5) H26年度委託事業者の選定 平成25年11月に東南アジアビューローを開設し、約3ヶ月間に亘り、現地情報の収集、人脈の形成等を行っており順調に推移していることから、平成25年度中に実績評価を行ったうえで、26年度も引き続き、現委託先へ業務委託する方向で検討中。</p> <p>【平成25年度の運営状況】 ・委託先 一般社団法人貿易アドバイザー協会(AIBA) ・委託期間 平成25年11月1日～平成26年3月31日 ・設置場所 タイ王国バンコク都チャーンイサラタワー7階(地下鉄シーロム駅徒歩3分) 「VTNippon」内 ※VTNはAIBA会員が出資している団体。 ・業務内容 スカイマーク就航に合わせたタイ旅行社FAMツアー誘致 富有柿、あたご梨等の農産品販促活動 事務所オープンに合わせたバンコクでの知事トッププロモーションなど</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 ・平成25年11月 東南アジアビューローをオープン。開設記念レセプション、バンコク鳥取フェア、タイ人観光客誘致に向けての知事トッププロモーションなどを行った。 ・平成25年12月 米子空港へのスカイマーク就航に合わせ、タイの旅行会社9社を県内へ招聘した。 ・平成25年12月 バンコクにおいて県内産の富有柿、あたご梨の販売促進活動を支援した。</p>								

平成26年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
 1項 商業費
 4目 貿易振興費

経済産業総室[通商物流室](内線:7659)
 (単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミット関連事業	180	1,930	△1,750				180	
トータルコスト	180千円(前年度3,519千円)[正職員:0.0人]							
主な業務内容	サミット関連事業「経済協議会」への参加、連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	県内企業の販路拡大、市場開拓:海外に市場を持つ企業の増加							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>モンゴル中央県で開催予定の「第19回北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミット」の経済関連事業である「経済協議会」に代表団を派遣する。</p> <p>経済協議会では、5地域(鳥取県、韓国江原道、中国吉林省、ロシア沿海地方、モンゴル中央県)の経済代表等が一堂に会し、地域間相互の連携と協力による経済発展の方策について協議を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>経済協議会参加 180千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時 期 平成26年夏頃(サミット本会議と同時期開催) ・場 所 モンゴル中央県 ・議 題 実務代表者会議後決定(H26年春頃開催) ・参加者 商工労働部長あるいは経済産業総室長を想定 ・事業内訳 実務代表者会議、経済協議会への参加 (所要経費) 通訳謝金 180千円 <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>経済協議会は、各地域間の経済交流の促進による共同の繁栄と発展を目指すことを目的として設立し、平成11年に江原道で第1回経済協議会を開催した。</p> <p>平成25年度はロシア沿海地方で開催し、各地域間の貿易・物流活性化、各地域間の協力体制を議題に意見交換を実施した。本県からは、環日本海定期貨客船航路の運航状況及びトライアル輸送の状況・改善点、交流地域との経済交流の状況及び展望(GTI地方協力委員会、各地域における商談会など)及び鳥取県経済再生戦略について述べた。</p>								

平成26年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
4目 貿易振興費

経済産業総室[通商物流室] (内線:7659)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
アジア地域経済交流推進事業	25,486	23,700	1,786				25,486	
トータルコスト	37,868千円 (前年度 36,410千円) [正職員:1.6人]							
主な業務内容	アジア地域との経済交流を促進するための訪問団の受入れ、商談支援等							
工程表の政策目標(指標)	県内企業の販路拡大、市場開拓:海外に市場を持つ企業の増加							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

アジア地域との経済交流を一層促進するための訪問団の受入れ、同地域における商談参加、航路運航会議などに機動的に対応すること等に要する経費。

2 主な事業内容

(単位:千円)

地域等	事業内容	予算額
韓国	商談会参加企業の支援、航路活性化会議への参加、航路運航会社等との協議、ERINA(環日本海経済研究所)との連携協力など	4,891
ロシア	ロシア市場への進出支援、ロシア企業来県受入れ、ロシア沿海地方、ハバロフスク地方政府との連携、バイヤー招聘など	6,072
中国	商談会参加企業の支援、北東アジア博覧会(長春)への代表団派遣、GTI諮問委員会への参加、吉林省等との協議、中国企業来県受入など	3,876
その他の地域及び連携事業	アセアン地域を中心とする経済交流関係者招聘・商談会支援、アセアン地域の需要取り込みのための関係者協議、モンゴルでのGTI運輸部会等への参加、貨物需要を掘り起こすための企業訪問等	10,647
計		25,486

3 これまでの取組状況、改善点

- ・環日本海国際定期フェリー航路を誘致し、運航会社や韓国江原道、ロシア沿海地方などとの連携のもと、航路の活性化と航路を活用した経済交流の推進に取り組んできた。
- ・引き続き、環日本海地域からの船社等航路関係者、企業関係者などの招聘、韓国・中国・ロシアでの商談会の支援などを行い、航路の利用促進や県内企業の海外での販路拡大に努める。
- ・加えて、アセアン地域の需要の取り込みを目指し、企業関係者の招聘、商談会支援、県内中小企業の受注獲得に向けた関係者協議等に取り組む。
- ・経済交流の拡大につながる訪問団の受入れ、有力バイヤーの招聘など、効果が見込める取組に時機を失することなく、機動的に対応する必要がある。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費
1 項 商業費
4 目 貿易振興費

経済産業総室[通商物流室](内線:7659)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり国際ビジネスセンター運営事業	52,947	43,592	9,355				52,947	
トータルコスト	59,912千円(前年度 50,742千円)[正職員:0.9人]							
主な業務内容	補助金関連手続、企業側との事業内容調整等							
工程表の政策目標(指標)	県内企業の販路拡大、市場開拓 (商談会の開催、ビジネスマッチングによる海外販路の開拓の推進)							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 県内企業の海外展開を支援するため、(公財)鳥取県産業振興機構とっとり国際ビジネスセンターが実施する事業に対して補助金及び負担金を拠出する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1)「北東アジアゲートウェイプラス」実践事業 16,911千円</p> <p>① 海外サポーターの設置 3,386千円 海外サポーターを設置し、現地情報収集、現地支援体制を確保する。 【韓国(ソウル)、中国(上海)、台湾(台北)】</p> <p>② 商談会開催事業 11,677千円 県内企業の出展意欲が高い地域の海外見本市及び商談会に鳥取県ブースを出展する。 【台湾台中市(台中市食品商談会)、中国長春市(北東アジア博覧会)、 韓国ソウル市(ロッテ百貨店鳥取物産展)、韓国原州市(医工連携商談会)、 タイバンコク都(METALEX)等】</p> <p>③ ものづくり系企業海外市場支援事業 1,848千円 上海と台北において、ものづくり系企業マッチング商談会を実施する。</p> <p>(2)新たなビジネスモデル創出事業 12,329千円</p> <p>① 県内企業海外チャレンジ補助金 12,329千円 企業が独自に海外見本市や商談会に参加し、販売開拓に取り組む場合の経費の一部を補助する(補助率1/2、限度額1,000千円/社、総額12,000千円)。なお、海外仕様に対応するための商品サンプル及び試作品開発費についても新たに補助対象メニューに加える。</p> <p>(3)とっとり国際ビジネスセンター運営事業 23,707千円</p> <p>① 韓国語・ロシア語・中国語スタッフの配置 10,599千円 通訳・翻訳支援、環日本海定期貨客船貨物対応窓口、韓国・ロシア・中国ビジネスに関する支援やマッチング等を実施する。なお、中国東北3省地域企業との新たなビジネス創出、「ものづくり系」企業の受注獲得支援のため、新たに中国語スタッフを配置する。</p> <p>② 専門相談員の配置 2,080千円 とっとり国際ビジネスセンターに登録されている専門相談員が、県内企業の海外における自立的展開をサポートするため、専門的な相談に対応する。</p> <p>③ 事務所運営費(研修費、通信運搬費、事務費) 11,028千円 新たに、執務室の情報保護及び環境改善のため、防音パーテーションを設置する。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 平成23年7月の開所以来、県内企業の海外展開を支援する拠点として、各種相談、商談会開催、相談等を実施してきた。今後は、外需を県内に積極的に取り込んでいくため、以下について、重点的に取り組んでいく。</p> <p>(1)海外ビジネスパートナーとの面談機会(見本市及び商談会)を増加させる。 (2)中国及び東南アジア地域等への「ものづくり系」企業の海外展開を積極的に支援する。 (3)ロシア及び中国東北3省地域企業と県内企業とのビジネス創出に向けた支援を強化する。</p>								

平成26年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
4目 貿易振興費

経済産業総室[通商物流室](内線:7659)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ロシアビジネスサポート体制強化事業	26,071	26,200	△129			〈雑入〉 33	26,038	
トータルコスト	32,262千円(前年度32,555千円)[正職員:0.8人]							
主な業務内容	補助金関連手続、サポートセンター運営管理、連携実施等							
工程表の政策目標(指標)	県内企業の販路拡大、市場開拓:商談会の開催、ビジネスマッチングによる海外販路の開拓の推進							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

日露間のビジネス創出に向けた企業支援体制を整備するため、とっとり国際ビジネスセンターを運営する(公財)鳥取県産業振興機構への助成を通じて、ウラジオストクにビジネスサポートセンターを設置・運営し、本県の情報発信や環日本海貨客船航路を活用した日露間の企業の取引の拡大等を推進する。また、沿海地方とのネットワーク強化に向けた両地域官民関係者による連絡会議等を新たに実施するとともに、沿海地方における経済共同プロジェクトへの県内企業の関与等、ロシア需要掘り起こしのため、ロシア専門マネージャーを新たに配置する。

2 主な事業内容

(1) 沿海地方とのネットワーク形成事業 3,200千円

「鳥取県・沿海地方経済官民連絡会議」及び「経済共同プロジェクトWG」開催
新たなビジネス分野の発掘、経済共同プロジェクト(例:自動車、水産、建材等)に関する調整、技術説明会の開催、課題解決に向けた協議(通関等)等を実施する。

(2) 「鳥取県ウラジオストクビジネスサポートセンター」運営事業 14,800千円

ウラジオストク市内に設置したビジネスサポートセンターの運営費助成を行い、情報発信及び収集、販路開拓等の企業支援を行う。なお、従前の3名体制を2名体制に見直す。また、「境港ロシアビジネスサポートセンター」は廃止し、「とっとり国際ビジネスセンター」が、鳥取県側の窓口機能を担う。

当初開設日	平成22年2月9日(火)	場所	ウラジオストク港海洋ターミナル
役割	現地情報収集、販路開拓、輸出入手続サポート、企業等受入支援等		
実施主体	(公財)鳥取県産業振興機構		

(3) ロシアビジネス専門マネージャー配置事業 7,759千円

ロシアに関する専門知識と経験を有するマネージャーを、県商工労働部内に配置し、ロシア需要の掘り起こし、経済共同プロジェクト実施及びネットワーク形成を行うための体制構築、ウラジオストクビジネスサポートセンターと連携した企業支援等を行う。

(4) (社)ロシアNIS貿易会負担金 312千円

ロシア・中央アジア地域に関する幅広い情報の収集、ロシアとの新たなビジネスモデルの提案・助言を受ける。

3 これまでの取組状況、改善点

平成22年2月より、「鳥取県ウラジオストクビジネスサポートセンター」の運営を行った結果、現地における本県知名度向上及びスーパー等における本県製品の販路拡大が図られた。他方、更なる地域経済の発展に結びつけていくためには、多様な産業分野での連携や経済共同プロジェクトの実施など、次の段階へステップアップする支援体制の強化が必要である。このことから、ロシア沿海地方とのネットワークを強化する体制整備に取り組むとともに、ロシア専門マネージャーを配置し、ロシア需要の掘り起こしを行う。なお、情報収集・発信及びビジネスパートナー紹介等の現地拠点となる「鳥取県ウラジオストクビジネスサポートセンター」は、人員体制を見直し引き続き運営していく。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
4目 貿易振興費

経済産業総室[通商物流室] (内線:7659)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
貿易支援体制整備事業(日本貿易振興機構負担金)	12,556	11,872	684				12,556	
トータルコスト	14,104千円(前年度 13,461千円) [正職員:0.2人]							
主な業務内容	負担金支出、負担金支出先団体との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	県内企業の販路拡大、市場開拓:商談会の開催、ビジネスマッチングによる海外販路の開拓の推進							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

日本貿易振興機構(ジェトロ)が有する海外ネットワークやノウハウを活用し、県内企業の海外販路開拓等を支援するため、ジェトロ鳥取貿易情報センターの事業費の一部を負担する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

組織	負担金の内容	予算額																		
ジェトロ鳥取貿易情報センター	<p><ジェトロ鳥取貿易情報センター全体事業費 38,422千円></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ジェトロ負担 22,727千円 人件費(センター所長、アシスタント)、借館料の一部 赴任旅費、センター事業費(国庫負担分)、事務費 ○地方負担 15,695千円 (うち80%(12,556千円)を県が負担 残り20%(3,139千円)は4市が負担) <p>企業への各種貿易相談や海外ネットワークを活かした情報の提供、海外貿易セミナーの開催及び貿易人材の育成を行うことで、海外への販路開拓を狙う県内企業の支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理費 8,814千円 <table border="1"> <tr> <td>人件費</td> <td>6,535千円</td> <td>センター所員</td> </tr> <tr> <td>借館料</td> <td>1,125千円</td> <td>借館料の一部</td> </tr> <tr> <td>事務費</td> <td>1,154千円</td> <td>全国定額</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・地方事業費 6,881千円 <table border="1"> <tr> <td>海外市場開拓調査事業</td> <td>2,983千円</td> <td>・県内企業貿易実態調査の実施</td> </tr> <tr> <td>海外経済情報提供等</td> <td>597千円</td> <td>・海外セミナー、貿易実務セミナーの開催</td> </tr> <tr> <td>県内企業輸出促進支援事業</td> <td>3,301千円</td> <td>・海外有力企業を招聘した商談会の開催 ・ジェトロの海外ネットワークを活用した見本市出展等</td> </tr> </table>	人件費	6,535千円	センター所員	借館料	1,125千円	借館料の一部	事務費	1,154千円	全国定額	海外市場開拓調査事業	2,983千円	・県内企業貿易実態調査の実施	海外経済情報提供等	597千円	・海外セミナー、貿易実務セミナーの開催	県内企業輸出促進支援事業	3,301千円	・海外有力企業を招聘した商談会の開催 ・ジェトロの海外ネットワークを活用した見本市出展等	12,556
人件費	6,535千円	センター所員																		
借館料	1,125千円	借館料の一部																		
事務費	1,154千円	全国定額																		
海外市場開拓調査事業	2,983千円	・県内企業貿易実態調査の実施																		
海外経済情報提供等	597千円	・海外セミナー、貿易実務セミナーの開催																		
県内企業輸出促進支援事業	3,301千円	・海外有力企業を招聘した商談会の開催 ・ジェトロの海外ネットワークを活用した見本市出展等																		

3 これまでの取組状況、改善点

【これまでの取組状況】

- ・県内企業に対し、ジェトロのノウハウを活かした貿易相談を実施した。
※平成25年度相談件数 220~240件(予定)
- ・最新の海外経済情報の提供を中心としたセミナー及び貿易初心者向けの貿易実務講座を実施し、県内企業の貿易人材の育成を行った。
※平成25年度開催回数 14回
- ・ジェトロの海外ネットワークを活かした商談会を県内で開催し、海外の有力企業と県内企業とのビジネスマッチングを行うことにより、県内企業の販路開拓支援を行った。
※平成25年度(予定) 米子市開催、参加予定企業数 26社
- ・ジェトロが海外の有望見本市に出展した「ジャパンパビリオン」への県内企業の出展支援、バイヤー紹介などを行った。
※平成25年度出展回数 10回(延べ参加県内企業数 16社)

【改善点】

- ・県内企業の貿易実態と今後の見通し等を把握するため「県内企業貿易実態調査」を実施し、海外販路開拓企業の掘り起こし強化を図る。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
4目 貿易振興費

経済産業総室[通商物流室] (内線:7659)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
海外における販路拡大拠点支援事業	17,000	13,000	4,000				17,000	
トータルコスト	19,322千円 (前年度 15,383千円) [正職員:0.3人]							
主な業務内容	事業者との調整、補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	県内企業の販路拡大、市場開拓:海外に市場を持つ企業の増加							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 先駆的に海外進出を果たした県内企業等が中心となって、海外における常設の県産品の販路開拓拠点の整備及び県産品輸出手続支援など、雁行型で県産品の海外販売を促進する取組を支援し、販路拡大・市場開拓を図る。								
2 主な事業内容								
(1) 海外県産品ショップ整備事業<ハード事業> 【事業概要】海外に常設の県産品販売拠点を整備する県内企業等に対する支援 【補助対象事業】展示販売品に占める県産品の割合が50%以上で県内企業3社以上の製品を展示販売する見込みの拠点施設で商談スペースを併設する施設の整備 【補助対象経費】海外県産品ショップの開設または移転にかかる「施設整備費」「什器備品購入費」 【補助率】1/2 【想定件数】2拠点(1拠点につき3,000千円上限) 【予算額】3,000千円×2拠点=6,000千円								
(2) 県産品輸出手続代行支援事業<ソフト事業> 【事業概要】海外輸出に係るノウハウ及び人材、経費に不安がある県内企業の製品輸出を先駆的県内企業等が代行して行う事業に対する支援 【補助対象事業】海外県産品ショップを整備した県内事業者等が他の県内企業の製品をまとめて輸出を行う事業 【補助対象経費】外国語商品ラベル作成経費、商品輸出手続書類作成経費、各種検査証明書作成経費等 【補助率】同一商品について最初の1年間2/3、2年目1/2 【想定件数】1件(1件につき年間3,000千円上限) 【予算額】3,000千円×1件=3,000千円								
(3) 県産品海外共同販売支援事業<ソフト事業> 【事業概要】海外販売に係るノウハウ及び人材、経費に不安がある県内企業の製品を先駆的県内企業等が海外で販売する事業に対する支援 【補助対象事業】県内企業3社以上が出品し海外量販店で行われる物産展等で、バイヤーによる商品買取または日本国内納品等の好条件で行われる見込みの事業 【補助対象経費】共同販売会場設営費、通訳販売員配置等に係る経費 【補助率】1/2 【想定件数】共同販売行事4回(共同販売行事1回あたり2,000千円上限) 【予算額】2,000千円×4回=8,000千円								
3 これまでの取組状況、改善点								
<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度 山陰プラザinCHINA、鳥取県産品アンテナショップinソウルの設置 シンガポール高島屋での鳥取県産品フェア開催 ・平成24年度 中国への県産品輸出手続代行(石田コーポレーション) シンガポール高島屋での鳥取県産品フェア開催 ・平成25年度 バンコクエンポリウムでの鳥取県産品フェア開催 台湾での鳥取ベニズワイガニフェア開催 シンガポールフォーシーズンズマーケット等での鳥取FOODフェア開催 								

平成26年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
4目 貿易振興費

経済産業総室[通商物流室](内線:7659)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
境港利用促進事業	20,685	23,666	△ 2,981				20,685	
トータルコスト	26,876千円(前年度 30,021千円)[正職員:0.8人]							
主な業務内容	荷主・船社等訪問及び事業実施調整、補助金業務							
工程表の政策目標(指標)	境港の物流拠点化:境港コンテナ取扱量増加 (貨物取扱量 目標 5,200千トン、コンテナ取扱量 目標 21,900TEU)							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 境港貿易振興会が行う境港定期航路の拡充及び利用促進を目的とするポートセールス活動や荷主企業等への境港利用促進活動並びに境港利用助成制度に対して助成を行うとともに、境港-東南アジア輸送ルートの有用性・利用者ニーズの把握を行う。								
2 主な事業内容								
(1) 境港利用促進助成事業 12,000千円 境港利用促進を図るため、境港発着の国際定期航路を利用した荷主企業に対して助成を行う。								
① 海上運賃に対する助成								
・ 境港新規利用企業助成事業 (8,000千円)								
事業内容	境港の外貿定期航路・環日本海圏航路を新規に利用する際の輸出入に要する経費の一部を助成							
事業対象	荷主又は輸出入業者							
助成額等	20千円/1TEU、5千円/1台・1個、1千円/1t・1m ³ (上限 300千円/年間)							
助成期間	3年間							
(※) 1TEU→20フィートコンテナ(長さ6メートル)1本分の換算単位								
・ 境港利用拡大助成事業 (1,500千円)								
事業内容	境港の外貿定期航路を過去2年以内に利用している企業の輸出入に要する経費の一部を助成							
事業対象	境港における年間取扱貨物量が15TEU以上の荷主又は輸出入業者							
助成額等	増加分に対し10千円/1TEU、バラ貨物はコンテナ単位で換算(上限 500千円/年間)							
・ 境港小口混載貨物利用促進助成事業 (1,000千円)								
事業内容	境港の外貿定期航路の小口混載貨物サービスを利用する企業の輸出入に要する経費の一部を助成							
事業対象	荷主又は輸出入業者							
助成額等	1千円/1t・1m ³ (上限 100千円/年間)							
② 陸送運賃に対する助成								
・ 環日本海圏航路陸送経費助成事業 (1,500千円)								
事業内容	環日本海圏航路を利用する際の国内輸送に必要な経費の一部を助成							
事業対象	荷主又は物流事業者							
助成額等	10千円/1TEU、バラ貨物はコンテナ単位で換算(上限 100千円/年間)							
助成期間	3年間							
(2) 境港貿易振興会補助金 5,685千円 境港貿易振興会が実施するポートセールス活動に要する経費に対して助成を行う。鳥取県の補助金額は、所要経費合計額から会費収入及び島根県補助金額を控除し、残額を境港市と折半する。								
(3) 境港-東南アジア輸送ルート確立事業 3,000千円(1,500千円/事業者(2社)) 境港外貿定期航路を利用した積替えによる境港-東南アジアルートの実証モデル事業を委託し、境港の有用性、利用者ニーズの把握を行う。 (委託者) フォワーダー、船社等 (委託内容) ルート・スケジュール作成、試行輸送実施、結果報告書及びルートモデル提出 ※フォワーダーとは荷主から貨物を預かり、他業者の運送手段を利用して運送を引受ける者								
3 これまでの取組状況、改善点								
・ 平成25年の境港のコンテナ取扱量は過去最高の23,398TEUとなった。								
・ ものづくり系企業の海外取引が活発化する中、県内企業の立地環境としての境港の重要性はますます高まっており、県内企業の境港の利便性を高め、生産性の効率化を図る必要がある。								

平成26年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
4目 貿易振興費

経済産業総室[通商物流室](内線:7659)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
境港大量貨物誘致促進支援事業	16,000	37,500	△21,500				16,000	
トータルコスト	16,774千円(前年度 38,294千円)[正職員:0.1人]							
主な業務内容	利用企業の認定、補助金関連手続							
工程表の政策目標(指標)	境港の物流拠点化:境港の取扱貨物量の増加 (貨物取扱量 目標 5,200千トン、コンテナ取扱量 目標 21,900TEU)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

境港定期航路(中国航路、韓国航路、環日本海定期貨客船航路)を利用して新規に大量貨物(定期的に一定量以上)を輸送する荷主に対して、輸送経費の一部を一定期間助成する。

2 主な事業内容

(1) 補助対象者及び貨物の要件

境港における全体貨物取扱量が認定前年度比で100TEU以上増加する荷主で、かつ次の貨物が年間100TEU以上である者。ただし、境港の既存利用航路から他の境港航路へシフトした場合は対象外。(※認定前年度とは、認定前12ヶ月とする。)

荷主の区分	該当する貨物
境港を新規に利用する荷主	境港を利用した全ての貨物
既に境港を利用している荷主	①他港から境港にシフトした貨物 ②新たに取扱いを開始した貨物で、境港を利用した貨物

※TEU=20フィートコンテナの換算単位 40フィートコンテナ (FEU)は2TEUに換算

(2) 補助内容

- 支援対象 県知事の事業認定を受けた荷主
- 支援期間 3年間(1年間ごとの実績払い 最大36ヶ月)
- 補助内容 15,000円/TEU
- 限度額 7,500千円/年(1事業者あたり)3年間で最大22,500千円

(3) 所要経費

16,000千円(内訳:既認定事業者:14,500千円、新規認定事業者:1,500千円)

3 これまでの取組状況、改善点

認定事業者数 12社(平成26年1月現在、県内企業5社、県外企業7社)

- ・境港貿易振興会と連携しながら、境港利用促進懇談会にて参加企業に対して境港のPR、境港利用助成制度の案内も併せて行うと共に、企業訪問活動においても制度を活用した境港利用提案を積極的に行った。
- ・平成25年度の新規認定事業者数は1社(島根県)。当事業の利用をきっかけに境港近隣企業の境港利用への振替に効果を発揮している。
- ・平成25年(暦年)の境港利用コンテナ貨物量は、対前年28%増の23,398TEUとなり、過去最高を記録した。このうち認定事業者全体の平成25年境港利用貨物量は、4,164TEUにのぼる見込で、境港全体貨物量の約18%を占める。
- ・当事業を契機として境港を利用することにより、国内陸送距離を短縮し物流コスト削減を実現した企業、物流集約拠点を県内に移転した企業、助成対象以外の貨物も境港利用への振替を検討する企業などがあり、補助期間終了後も継続的に境港を利用する動きに繋がっている。
- ・今後の境港への安定的な貨物誘致のため、平成26年度以降も引き続き事業を継続する。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
4目 貿易振興費

経済産業総室[通商物流室] (内線:7659)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
企業立地認定事業者貨物誘致支援事業	2,500	2,500	0				2,500	
トータルコスト	3,274千円 (前年度3,294千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	利用企業の認定、補助金関連手続等							
工程表の政策目標(指標)	境港の物流拠点化:境港の取扱貨物量の増加 (貨物取扱量 目標 5,200千トン、コンテナ取扱量 目標 21,900TEU)							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 海外との間で部品の調達及び供給など海外企業との取引が拡大する中、企業立地の検討にあたっては、優位性のある貿易港の存在が重要である。そこで、県内への企業立地を促進するインセンティブとして、境港外貿定期航路利用に対する助成制度を創設し、企業誘致による雇用の拡大と境港利用拡大の双方を促進する。</p> <p>2 主な事業内容 (1) 補助対象者 平成24年4月1日以降に、鳥取県企業立地等事業助成条例に基づき事業認定を受けた事業者(新增設)。ただし、大量貨物誘致促進支援制度の既認定事業者は除く。</p> <p>(2) 補助要件 操業開始から2年間で、境港外貿定期航路を利用した貨物取扱量が40TEU以上あること。</p> <p>(3) 補助期間 操業開始から2年間、又は境港外貿定期航路を利用した貨物取扱量が1,000TEUに達するまでの間。 ※補助期間が終了した時点からさかのぼって過去1年間の境港利用実績に比べ、境港を利用する貨物取扱いが1年間に100TEU以上増加する場合、境港大量貨物誘致促進支援事業の利用が可能。</p> <p>(4) 補助額 25,000円/TEU</p> <p>(5) 限度額 1社あたり25,000千円</p> <p>(6) 予算額 2,500千円 (内訳) 年間取扱貨物量が100TEU程度の企業1社分を想定 25千円×100TEU×1社=2,500千円 ※TEU=20フィートコンテナの換算単位 40フィートコンテナ(FEU)は2TEUに換算</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 ・企業誘致活動と一体的に当該事業の推進を図った結果、平成25年度は1社が事業認定申請を行う見込みとなった。 ・本県への企業立地を促進する武器として、企業立地促進と境港利用促進の双方を促進するために引き続き事業推進に努めていく。</p>								

平成26年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
4目 貿易振興費

経済産業総室[通商物流室](内線:7659)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
境港輸出入拠点化支援事業	19,572	22,500	△2,928				19,572	
トータルコスト	20,346千円(前年度 23,294千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	企業との事業内容調整、補助金関連手続等							
工程表の政策目標(指標)	境港の物流拠点化:境港の取扱貨物量増加 (貨物取扱量 目標 5,200千トン、コンテナ取扱量 目標 21,900TEU)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

境港の輸出入拠点化に資する機能整備を促進する者に対し助成を行い、境港の機能強化を図る。併せて、一定以上の雇用を創出する事業には、運営費及び人件費を支援する。

2 主な事業内容

補助対象者	境港の輸出入拠点化機能等に資する設備整備又は将来的な同様の設備導入を念頭にした実施可能性調査、実験的な取組を実施する者
補助内容	1 ソフト事業 【補助対象】事業実施可能性調査等 【限度額】2,000千円/件 【補助率】2/3
	2 ハード事業 【補助対象】施設整備費等 【限度額】50,000千円/件 【補助率】補助対象事業費が、30,000千円以下の部分 2/3 30,000千円を超える部分 1/2
	3 雇用拡大支援事業 当該事業展開に伴い、5人以上(県外からの転入者2人以内)の新規雇用が創出される場合には以下の支援を行う (1) 運営費支援 【補助対象】通信費、システム運営費、事務所等賃貸料、機器リース料 【補助率】1/2 【限度額】15,000千円 【補助期間】5年間 (2) 人件費支援 【補助額】①県内での正規雇用:1,000千円/人 ②上記以外 : 500千円/人 ※①、②合せて5年間で20人上限

事業費 ○境港輸出入拠点化支援事業費補助金 19,500千円
ソフト事業:2,000千円/件
ハード事業:(具体的な案件により別途予算要求)
雇用拡大支援事業:運営費 15,000千円
人件費 2,000千円(1,000千円×2人)
500千円(500千円×1人)
○境港輸出入拠点化支援事業費補助金審査委員会委員報酬72千円
鳥取県附属機関条例に基づく審査委員会委員の報酬(1回8,900円×8人)

3 これまでの取組状況、改善点

これまで不十分であった特殊梱包や貨物集約など民間企業のノウハウやシステムを活用した機能が境港に設置されたことにより、阪神港からの貨物振替に繋がるなど、地域企業の境港利便性向上に寄与している。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
2目 商業振興費

経済産業総室[経営支援室](内線:7658)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
商業振興費	5,595	4,546	1,049				5,595	

トータルコスト 19,525千円 (前年度 18,845千円) [正職員:1.8人]

主な業務内容 大規模小売店舗立地法関係業務、中心市街地活性化協議会等への参画、市町村・関係機関との連絡調整、商店街振興組合連合会への補助金交付

工程表の政策目標(指標) 商業・サービス業の活性化(地域が取り組む賑わいのあるまちづくりへの支援):まちづくりの主体である市町村等と連携した商業(商店街)・サービス業の活性化

事業内容の説明

- 1 事業の目的・概要
県内事業者の健全な育成と振興を図るため必要な調整等を行うための経費。
- 2 主な事業内容

(単位:千円)

事業区分	内容	予算額
大規模小売店舗立地審議会費	大規模小売店舗の立地の審議に要する経費	208
小売商業活動調整事業費	中小小売商業に関わる紛争解決等のための調査、調整に要する経費	84
中心市街地活性化指導事業費	中心市街地活性化事業に係る事務等に要する経費	155
商店街振興組合指導事業費	商店街振興組合の指導や事業者の人材育成を行う鳥取県商店街振興組合連合会への補助に要する経費	1,408
青年経済団体への加入	青年経済団体に県職員が加入し、協働で調査研究や事業の企画・実施などを行う経費	468
標準事務費		3,272
計		5,595

平成26年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
2目 商業振興費

経済産業総室[経営支援室](内線:7658)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
小規模事業者等 経営支援交付金	779,433	779,609	△176				779,433	
トータルコスト	791,041千円(前年度 791,525千円) [正職員:1.5人]							
主な業務内容	商工団体が行う経営支援活動の連絡調整、交付金交付事務(申請書の審査、交付金の支払い、事業実施状況の確認)、業務の指導・監督(定款変更の認可等)等							
工程表の政策目標(指標)	企業の経営課題に応じた企業支援体制の構築							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

商工会、商工会連合会及び商工会議所に配置された経営支援専門員等が行う、小規模事業者の経営・融資・税務・経理・労務等の指導、創業・経営革新・新分野進出等の支援に要する経費を助成する。

2 主な事業内容

《実施体制》

区 分	実施機関	内 容
商工会・ 商工会連合会	単位商工会(18ヶ所) 産業支援センター(3ヶ所)	軽易な経営相談の対応 高度な経営支援
商工会議所	中小企業相談所	総合的な経営相談・経営支援

《対象事業メニュー》

(1)経営支援専門員等の設置	(5)若手後継者等の育成
(2)経営、金融及び税務等の支援	(6)販路開拓及び県産品の情報発信等の支援
(3)経営支援専門員等の資質向上	(7)倒産の未然防止等の経営安定対策
(4)小規模事業者等支援施策の普及	(8)その他経営支援の推進

《交付金内訳》

(単位:千円)

積算区分	区分	本年度	前年度	比較	備 考
商工会・ 商工会連合会	人件費	521,866	521,866	0	交付対象職員 [H25] 115名 [H26] 115名
	事業費	67,190	67,190	0	
	小 計	589,056	589,056	0	
商工会議所	人件費	167,750	167,750	0	交付対象職員 [H25] 35名 [H26] 35名
	事業費	22,627	22,627	0	
	小 計	190,377	190,377	0	
計	人件費	689,616	689,616	0	※前年度は標準事務費(176千円) を除く額
	事業費	89,817	89,817	0	
	小 計	779,433	779,433	0	

3 これまでの取組状況、改善点

○平成18年度から実施した交付金化及び商工会合併に伴う組織の検討において、新事業展開など高度で多様な企業支援ニーズに対応するため、従来の国庫補助基準に、商工会10名、商工会議所7名の上乗せ措置を行った上で新たな組織体制の基準を設定した。

- ・商工会、商工会連合会 112名
- ・商工会議所 35名

○平成24年度においては、国内産業の空洞化、三洋CE事業再編等の最近の厳しい経済情勢を踏まえ、商工会・商工会連合会の定数削減計画を一部見直し、経営支援専門員3名を増員して小規模事業者の経営支援体制を強化することとした。

- ・経営支援専門員3名[東・中・西部の商工会産業支援センターに配置]
- ・組織体制の見直し(H25時点)112名体制⇒115名体制に増員

(参考) 交付金制度の導入(平成18年度～)

補助金	交付金	交付金化のメリット
対象事業ごとの詳細な 交付基準を設定	メニュー方式でメニュー間の経費増減が可能	・自主性を活かした施策展開 ・効果的な支援戦略の立案、経費節減 ・補助金事務の省力化

平成26年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
2目 商業振興費

経済産業総室〔経営支援室〕(内線:7658)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
中小企業連携組織 支援交付金	91,378	91,607	△229				91,378	
トータルコスト	99,891千円(前年度 100,345千円) [正職員:1.1人]							
主な業務内容	交付金交付事務(交付決定・実績報告審査・額の確定)、事業実施状況等確認、予算要求、中央会との連絡調整、組合設立(定款変更)認可事務							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取県中小企業団体中央会が行う中小企業組合等の設立・運営支援、企業連携支援等に要する経費(人件費、事業費)を助成する。

※中小企業団体中央会の役割

- ・ 協同組合等の連携組織を通じて中小企業を経営支援し、産業基盤の底上げを図る。
(個々の中小企業では解決困難な課題を組織の力で解決)
- ・ 外部経営資源を結びつけて既存組合を活性化させ、組合傘下の中小企業者の経営力向上を図る。
- ・ 産業構造の変化や高度情報化社会の進展に対応できる連携組織の重要性を普及し、組織化を促進する。

2 主な事業内容

《交付金内訳》

(単位:千円)

区分	本年度	前年度	備考
人件費	79,759	79,759	交付対象職員 [H25] 14名 [H26] 14名
事業費	11,619	11,619	
計	91,378	91,378	※前年度は標準事務費(229千円)を除く額

《交付金対象事業メニュー》

(1) 連携推進専門員等の設置	(5) 組合及び地域産業の実態調査
(2) 組合等の設立、管理及び経営等の支援	(6) 組合等が行う共同事業等への支援
(3) 連携推進専門員等の資質向上	(7) 組合等の設立による新規創業の支援
(4) 組合等への施策普及及び情報提供	(8) その他連携組織に係る支援

3 これまでの取組状況、改善点

○組合再生支援の充実

平成19年度に実施した中小企業組合実態調査結果に基づき、「組合活動評価基準」を設定し、平成21年度から本基準を導入した新たな組合支援を導入した。個々の組合の実情に対応した柔軟な支援に取り組んでいる。

○組合次世代リーダー育成

組合活動活性化を図るためには若い世代の力が必要と考え、平成23年度に組合の次世代を担うリーダー育成のための「組合次世代リーダー育成計画策定指針」を策定した。平成24年度以降は指針の普及及び「組合次世代リーダー育成塾」等の事業を実施している。

○関係機関との連携支援

平成19年度から実施している(公財)鳥取県産業振興機構との業務連携により販路・受注拡大支援のための共同販売・共同受注組織の組織化推進や新事業展開等に向けた取組を支援している。

○企業・組合間連携による需要創出

平成25年度から、県内企業間での受発注や販路拡大を図るための企業間連携事業、県外組合等との連携により新需要創出を目指す組合間連携事業をコーディネート支援している。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
2目 商業振興費

経済産業総室〔経営支援室〕(内線:7658)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源									
まちなか振興ビジネス活性化支援事業	15,000	15,000	0				15,000									
トータルコスト	17,322千円(前年度 17,383千円) [正職員:0.3人]															
主な業務内容	市との連絡調整、申請・報告の審査、補助金事務															
工程表の政策目標(指標)	商業・サービス業の活性化(地域が取り組む賑わいのあるまちづくりへの支援):まちづくりの主体である市町村等と連携した商業(商店街)・サービス業の活性化															
事業内容の説明																
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>商店街振興組合、中小企業者等が商店街等において、まちなか振興のために実施する地域課題の解決に資する事業に対し支援を行う。</p> <p>[背景] 中心市街地など商業集積地域では、店舗閉鎖・移転等により、まちなか過疎ともいえるべき現象が進行している。商業・居住エリアである、まちなか(商店街とその周辺地域)振興の観点から、地域課題に対応した商業・サービス機能強化や環境整備を図る必要がある。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>商店街振興組合等が行う、まちなか振興を図るための事業に対し、市を通じて助成する。</p> <p>◆対象地域 各市の商店街等及び商店街等と一体性を有する隣接地域</p> <p>◆補助率 市補助経費の1/2または補助対象経費の1/3のうち低い額(上限300万円)</p> <p>◆補助対象等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>内 容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>環境整備等支援事業</td> <td>実施主体:商店街振興組合、まちづくり会社等 補助対象要件:地域課題の解決に向けた事業であること。 対象経費:専門家指導費、施設改修費、広告宣伝費、イベント開催費など</td> <td rowspan="2">15,000千円 (5件)</td> </tr> <tr> <td>出店促進支援事業</td> <td>実施主体:中小企業者 補助対象要件:(1)地域課題の解決に資する事業であること。 (2)商工団体の継続的経営指導等を受け、事業の継続性が高いと判断された事業であること。 対象経費:専門家指導費、店舗改修費、広告宣伝費など</td> </tr> </tbody> </table> <p>※「地域課題の解決に資する事業」</p> <p>(1) 商業・サービス機能向上 ○空き店舗等を活用したテナントミックス事業、不足業種・業態の誘致及び出店促進 ○空き店舗等を活用した買物・グルメ等の情報発信・体験施設、地域資源を活用したまちなか観光 ○既存大型店等との連携事業 など</p> <p>(2) 生活者・来街者の利便性向上 ○アーケード改修(照明、防犯カメラ、バリアフリー化等) ○空き店舗等を活用した休憩施設・トイレ、交流施設・スペース など</p> <p>(3) その他まちなかのビジネス活性化を図るために実施される地域課題の解決に資する事業</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>○これまで国の中心市街地活性化等の各種補助事業の上乗せ補助により商店街の環境整備支援を実施した。</p> <p>○まちなか振興の観点から、各地域の商店街の特性に応じた地域課題の解決のための商業環境整備や出店促進の支援等、従来の支援では対応しきれていない部分へ対応する。</p>									事業名	内 容	予算額	環境整備等支援事業	実施主体:商店街振興組合、まちづくり会社等 補助対象要件:地域課題の解決に向けた事業であること。 対象経費:専門家指導費、施設改修費、広告宣伝費、イベント開催費など	15,000千円 (5件)	出店促進支援事業	実施主体:中小企業者 補助対象要件:(1)地域課題の解決に資する事業であること。 (2)商工団体の継続的経営指導等を受け、事業の継続性が高いと判断された事業であること。 対象経費:専門家指導費、店舗改修費、広告宣伝費など
事業名	内 容	予算額														
環境整備等支援事業	実施主体:商店街振興組合、まちづくり会社等 補助対象要件:地域課題の解決に向けた事業であること。 対象経費:専門家指導費、施設改修費、広告宣伝費、イベント開催費など	15,000千円 (5件)														
出店促進支援事業	実施主体:中小企業者 補助対象要件:(1)地域課題の解決に資する事業であること。 (2)商工団体の継続的経営指導等を受け、事業の継続性が高いと判断された事業であること。 対象経費:専門家指導費、店舗改修費、広告宣伝費など															

平成26年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
2目 商業振興費

経済産業総室[経営支援室](内線:7658)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり企業支援ネットワーク連携強化事業	26,387	27,782	△1,395			<雑入> 72	26,315	
トータルコスト	28,709千円(前年度 30,165千円)[正職員:0.3人 非常勤職員:4.0人]							
主な業務内容	会議開催事務、関係機関との連絡調整事務、補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	企業支援体制の充実:企業の経営課題に応じた企業支援体制の構築							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内中小企業・小規模事業者の経営課題に対し、とっとり企業支援ネットワークを構成している企業支援機関が総合的かつ集中的な支援が実施できるよう、東中西部の圏域別に支援ネットワークを構成し、推進機関として鳥取県経営再生サポートセンターを実行機関として商工会産業支援センターに連携支援事務局を設置し、企業支援体制を整備している。
平成24年度6月補正で拡充した特別支援体制を継続実施し、県内中小企業・小規模事業者に対して経営支援と金融支援の一体的推進を図る。

2 主な事業内容

県、信用保証協会、商工団体、金融機関、産業支援機関が連携して行う中小企業者への経営支援体制の円滑な運営を図る。

事業区分	予算額 (千円)
(1) 経営再生サポートセンター(県サテライトオフィス)の運営	20,372
○専任コーディネーター3名、事務補助職員1名を配置し、機動的に支援ネットワークによる連携支援を推進する。	16,467
○サポートセンター活動経費等(事務所借上「鳥取産業会館1F」)	3,905
(2) 外部専門機関との連携強化(派遣・活用) 中小企業診断士、税理士、弁護士、公認会計士、経営コンサルタント、デザイナーなど様々な専門家を活用する。	4,015
(3) とっとり企業支援ネットワーク連携強化 企業支援機関が行う連携支援案件に係る活動費及び事務局運営費等を商工団体に助成する。	2,000
合 計	26,387

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成20年度に、県内中小企業の経営課題に対し、より迅速に質の高い支援を提供するため、県を含む10の中小企業支援機関で『とっとり企業支援ネットワーク』を構築した。
- 平成23年度は、東日本大震災の発生を契機に当該ネットワークの枠組みを拡大し、民間・政府系金融機関の参加による20機関の体制に拡大した。(平成23年度受付件数25件)
- 平成24年度は、金融円滑化法終了を控え、中小企業者の経営再生の取組を促進するため、「経営再生サポートセンターの開設」など支援体制を拡充するとともに、中国経済産業局、鳥取財務事務所、(株)地域経済活性化支援機構及び鳥取県中小企業再生支援協議会のオブザーバー参加により、国等の関係機関との連携体制を確保した。(平成24年度受付件数62件)
- 平成25年度も特別支援体制を継続し、複雑化、専門化する経営課題の改善を支援するため、様々な外部専門機関を派遣(活用)し、土業関係団体(中小企業診断士協会、税理士会、公認会計士協会、弁護士会、行政書士会)や経営改善支援センターのオブザーバー参加により、外部専門機関等との連携体制を構築し、経営改善計画書の策定支援など、経営課題の改善を進めている。(平成25年度受付件数42件(平成25.12月末現在))

平成26年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
2目 商業振興費

経済産業総室〔経営支援室〕(内線:7658)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
経営力強化緊急支援事業	42,415	65,230	△22,815				42,415	
トータルコスト	44,737千円(前年度67,613千円)[正職員:0.3人]							
主な業務内容	商工団体との連絡調整、申請・報告の審査、補助金事務							
工程表の政策目標(指標)	企業支援体制の充実(経営支援による企業体質の強化):企業の経営課題に応じた企業支援体制の構築							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

商工団体のネットワークを活用した需要創出や専門家派遣等、企業の経営力強化に資する商工団体の経営支援活動を充実強化する。また、複雑化する中小企業者等の経営課題に適確に対応できるように、高度な経営アドバイスができる人材を商工団体に配置するとともに、中小企業診断士資格者を育成増員する。

2 主な事業内容

商工団体(商工会議所、商工会・商工会連合会及び中小企業団体中央会)が実施する中小企業者の需要創出や企業間連携支援等に要する経費を助成する。

(単位:千円)

区分	予算額	前年度予算額	概要
(1) 需要創出等推進事業	15,000	30,000	商工団体が実施する県内中小企業者等の需要創出効果をもたらす支援活動、取組に必要な経費を助成する。 ◆補助率:10/10(限度額5,000千円) ◆対象事業イメージ ○新たな商談等の発掘のため、誘致企業・県外企業との機会設定等(他商圏商工団体との交流による商談会等の実施等) ○県内企業の起業・創業促進、新規事業創出のためのセミナーの実施
(2) 商工団体支援体制強化事業	23,415	23,230	各商工団体の管内中小企業等をきめ細かく巡回し、相談を受けることができる体制構築に対して助成する。
職員の配置	20,575	※20,630	企業数対職員数体制で人員が不足する商工会議所に、巡回専門職員、及び経営相談職員を配置する。 ◆補助率:10/10(計6名) ※とっとり企業支援ネットワーク連携強化事業から組替(20,630千円)。
中小企業診断士資格取得促進	2,840	2,600	商工団体職員の中小企業診断士等の資格取得にかかる費用を助成する(中小企業大学校への派遣費用の一部を助成) ◆補助率:1/2
(3) 企業経営力強化事業	4,000	12,000	中小企業者等の行う、企業連携や経営力強化の取組を行うに当たり、事業実施に必要な経費や、外部専門家活用経費等の一部を商工団体を通じて助成する。 ◆補助率:2/3(限度額2,000千円)
計	42,415	65,230	

- ・本事業については、実績評価(平成25年から3カ年程度を想定)に基づき交付金化を検討中。
- ・消費税率引き上げ対策として、「地域人づくり事業」(基金事業)において商工団体に職員7名を別途措置。

3 これまでの取組状況、改善点

商工団体が経営支援を行っている県内中小企業の多くは「売上減少と過剰債務」といった経営課題を抱えており、商工団体の経営支援活動(売上確保や販路開拓等の需要創出、企業間連携等による競争力強化)の充実強化を図る必要がある。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
2目 商業振興費

経済産業総室[経営支援室](内線:7658)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考												
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源													
商圈拡大・需要獲得支援事業	17,000	0	17,000				17,000													
トータルコスト	19,322千円(前年度 0千円) [正職員:0.3人]																			
主な業務内容	事業者、関係機関・団体との連絡調整、補助金交付、検査等事務手続等																			
工程表の政策目標(指標)	企業の経営課題に応じた企業支援体制の構築																			
事業内容の説明																				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>卸・小売事業者、サービス事業者等が行う消費税率引き上げに対応した消費喚起の取組や、高速道路の開通や新たな航路就航等、新たな人・モノの流れの変化によるストロー現象等の他圏域への消費流出に対する取組、商圈拡大等に資する取組の支援を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:10%;">事業枠</th> <th style="width:10%;">予算額(千円)</th> <th style="width:80%;">事業概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>消費喚起型</td> <td>6,000</td> <td> 県内及び他圏域における消費喚起の取組の経費について補助する。(県内外で実施するイベント、他圏域へのセールスプロモーション等) 【対象経費】 イベント実施費用、広報費用 等 ◆補助金額 2,000千円(定額) ◆実施期間 12ヶ月以内(債務負担行為:平成27年度) </td> </tr> <tr> <td>調査検討型</td> <td>6,000</td> <td> 商圈拡大及び需要獲得に係る調査・検討の取組の経費について補助する。 【対象経費】 市場調査費用、テストマーケティング費用 等 ◆補助金額 3,000千円(定額) ◆実施期間 12ヶ月以内(債務負担行為:平成27年度) </td> </tr> <tr> <td>事業改善型</td> <td>5,000</td> <td> 商圈拡大や需要獲得に向けた取組(新サービス等の開発、新事業展開、業態転換等)の経費について補助する。 【対象経費】 専門家による指導費用、システム改修費用等 ◆補助金額 5,000千円以内(補助率2/3以内) ◆実施期間 24ヶ月以内(債務負担行為:平成27年度～28年度) </td> </tr> </tbody> </table> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>少子高齢化による人口減少、平成26年4月以降の消費税率引き上げ等、卸・小売、サービス事業者等の経営環境は今後厳しい状況に置かれることが予想される。</p> <p>一方で、高速道路の開通、DBS航路、米子鬼太郎空港へのスカイマーク便就航など、大交流時代を迎えた鳥取県に、新たな人・モノの流れが生まれるといった明るい材料も見られる。</p> <p>これらの外部環境の影響を大きく受ける卸・小売業、サービス業等の業種は、ピンチであると同時にチャンスであるといえる。</p> <p>消費税率引き上げや、他圏域への消費流出等に対する課題解決の取組を支援するとともに(ピンチの克服)、ヒト・モノの流れを着実に経済活性化(カネの流れ)につなげるべく、新たな消費喚起に向けた取組、業態転換も含めた生産性向上等の取組を支援し(チャンスをつかむ)、個々の企業の経営力強化を図っていく必要がある。</p>									事業枠	予算額(千円)	事業概要	消費喚起型	6,000	県内及び他圏域における消費喚起の取組の経費について補助する。(県内外で実施するイベント、他圏域へのセールスプロモーション等) 【対象経費】 イベント実施費用、広報費用 等 ◆補助金額 2,000千円(定額) ◆実施期間 12ヶ月以内(債務負担行為:平成27年度)	調査検討型	6,000	商圈拡大及び需要獲得に係る調査・検討の取組の経費について補助する。 【対象経費】 市場調査費用、テストマーケティング費用 等 ◆補助金額 3,000千円(定額) ◆実施期間 12ヶ月以内(債務負担行為:平成27年度)	事業改善型	5,000	商圈拡大や需要獲得に向けた取組(新サービス等の開発、新事業展開、業態転換等)の経費について補助する。 【対象経費】 専門家による指導費用、システム改修費用等 ◆補助金額 5,000千円以内(補助率2/3以内) ◆実施期間 24ヶ月以内(債務負担行為:平成27年度～28年度)
事業枠	予算額(千円)	事業概要																		
消費喚起型	6,000	県内及び他圏域における消費喚起の取組の経費について補助する。(県内外で実施するイベント、他圏域へのセールスプロモーション等) 【対象経費】 イベント実施費用、広報費用 等 ◆補助金額 2,000千円(定額) ◆実施期間 12ヶ月以内(債務負担行為:平成27年度)																		
調査検討型	6,000	商圈拡大及び需要獲得に係る調査・検討の取組の経費について補助する。 【対象経費】 市場調査費用、テストマーケティング費用 等 ◆補助金額 3,000千円(定額) ◆実施期間 12ヶ月以内(債務負担行為:平成27年度)																		
事業改善型	5,000	商圈拡大や需要獲得に向けた取組(新サービス等の開発、新事業展開、業態転換等)の経費について補助する。 【対象経費】 専門家による指導費用、システム改修費用等 ◆補助金額 5,000千円以内(補助率2/3以内) ◆実施期間 24ヶ月以内(債務負担行為:平成27年度～28年度)																		

平成26年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
2目 商業振興費

経済産業総室[経営支援室](内線:7658)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
中国・四国ブロック商工会女性部交流会開催費補助金	0	500	△500					
トータルコスト	0千円(前年度 500千円) [正職員:0.0人]							
主な業務内容	—							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明 平成25年度事業の終了によるもの。								
レディース中央会全国フォーラム開催費補助金	0	473	△473					
トータルコスト	0千円(前年度 473千円) [正職員:0.0人]							
主な業務内容	—							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明 平成25年度事業の終了によるもの。								
まちなかビジネス創出支援事業	0	1,776	△1,776					
トータルコスト	0千円(前年度 2,570千円) [正職員:0.0人]							
主な業務内容	—							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明 モデル事業として採択した事業の終了によるもの。 平成22～25年度 民間創業支援機関(ビジネスインキュベータ)が行う空き店舗を活用した「まちなかビジネス創出プラン」にモデル的に支援した。								

平成26年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

1項 商業費

3目 金融対策費

経済産業総室〔経営支援室〕(内線:7658)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
企業自立サポート事業 (制度金融費)	1,117,341	1,630,019	△512,678			<貸付金元利収入> 523,242	594,099	
トータルコスト	1,126,628千円(前年度 1,639,552千円) [正職員:1.2人]							
主な業務内容	制度設計、保証協会との調整、周知説明、申請書の審査・補助金の交付決定等							
工程表の政策目標(指標)	資金調達の円滑化:経済情勢や企業ニーズに即した資金調達環境の整備							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>自立型社会への転換に向け、県内中小企業者等の事業の活性化及び経営の安定化などに要する資金の円滑な調達を支援する。</p>								
2 平成26年度の主な制度内容								
(1) 業態転換やテイクオフなど新たな需要を獲得するための設備投資後押しのため、超長期資金「企業競争力強化資金(仮称)」の創設【新設】								
<p>◆貸付利率 通常利率/10年以内:1.66% 10年超:1.87% 特別利率/10年以内:1.43% 10年超:1.60% ◆融資期間 20年以内(うち据置3年以内(据置特例5年以内)) ◆使 途 設備(設備+運転や設備+借換は可) ◆特例措置 次の要件に該当する場合、特別利率の適用や信用保証料を更に軽減。 ・鳥取県経済再生成長戦略の戦略的推進分野、商圏拡大(海外展開含む)、地域経済活性化に資するとして公的支援案件、規制強化に伴う施設改修等(耐震化、地下タンク更新等)</p>								
<p>※利用企業の経営状況に応じた現行の負担軽減措置に加え、一定の要件(上記条件、小規模事業者、消費税税率引き上げ対応、特定の創業)に該当する場合には、更に現行の5割程度にまで負担軽減</p>								
(2) 円滑なニューマネー供給環境の整備【新設】								
<p>全国の業況悪化業種(セーフティネット保証※1)の指定業種の縮小※2に伴い、新たに全業種対応のニューマネー資金「県版セーフティネット資金(仮称)」を創設する。</p>								
<p>◆対 象:リーマンショック前対比で売上減少企業(全業種) ◆融資期間:10年(うち据置3年)以内 ◆限度額:8,000万円 ◆貸付利率:年1.43% ◆使 途:運転・設備(借換) ◆債務負担:信用保証協会の貸倒リスクの1/2について県の損失補償を設定。</p>								
<p>※1 全国的に業況が悪化している業種(国が指定)を営む事業者が金融機関から受ける融資について、信用保証制度の特例として融資額の100%を信用保証協会が保証する制度(通常80%) ※2 国の補正予算成立の一定期間経過後、指定業種が現在の642業種から195業種に縮小される予定。 (主な指定外業種)電子・デバイス製造業、食品品製造業の一部、繊維工業の一部、建設業の一部など</p>								
(3) 債権者調整を必要とする経営再生をサポートする金融支援の継続								
<p>超長期(15年)の借換資金「経営再生円滑化借換特別資金」を延長する。</p>								
(4) 小規模事業者や創業する者に対する支援【拡充】								
<p>「小規模事業者」や商工団体等の継続的支援など一定の要件を満たす「創業」について、更なる保証料軽減を措置する。</p>								
(5) 消費税率引き上げへの対応【新設】								
<p>地域経済変動対策資金に「消費税率引き上げ影響対応枠」を設定し、長期・低利の融資制度を設けることに加えて、更なる保証料軽減を措置する。 [使途:運転・設備・借換 期間:10年(据置3年)以内 限度額:2.8億円 金利:年1.43%]</p>								

3 各制度融資の融資枠等（平成26年度新規融資枠500億円）

（単位：千円）

資 金 名	平成26年度当初		平成25年度当初		
	融 資 枠	予 算 額	融 資 枠	予 算 額	
(新規) 企業競争力強化資金 (仮称)	4,000,000	11,925	—	—	
中小企業小口融資	2,000,000	7,038	2,000,000	7,038	
小規模事業者融資	1,000,000	3,226	1,000,000	3,226	
企業自立化支援資金	2,000,000	—	2,000,000	—	
(新規) 県版セーフティネット資金 (仮称)	15,000,000	58,725	—	—	
(廃止) 経営活力強化資金	—	—	16,000,000	62,640	
経営再生円滑化借換特別資金	7,000,000	31,500	5,000,000	22,500	
経営安定支援借換資金	10,000,000	47,502	12,000,000	57,002	
新規参入資金	4,000,000	11,558	3,000,000	8,669	
再生支援資金	400,000	—	400,000	—	
取引安定化対策資金	100,000	353	100,000	353	
流動資産担保融資	500,000	2,363	500,000	2,363	
災害等緊急対策資金	1,000,000	4,242	1,000,000	4,242	
地域経済変動対策資金	3,000,000	11,745	2,000,000	7,830	
新 規 分 計	50,000,000	190,177	45,000,000	175,863	
継 続 分	18年度以降実行分 (利子補助)	—	403,922	—	482,619
	17年度以前実行分 (預託)	—	523,242	—	971,537
	継 続 分 計	—	927,164	—	1,454,156
合 計	50,000,000	1,117,341	45,000,000	1,630,019	

4 これまでの取組状況、改善点

地域経済に大きな影響を及ぼす世界的な金融危機や経済情勢の変化を受けて、厳しい経営環境にある県内中小企業者の金融の円滑化を図るため、資金繰り緩和やニューマネー資金の供給など、臨機応変な金融対策を実施してきた。

(主な取組状況)

◆平成20年度1月臨時補正

既往借入金等の返済負担軽減のため、「経営安定支援借換資金」等を創設。

〔使途：借換 期間：10年（据置3年）以内 限度額：2億円 金利：年1.66%等〕

◆平成21年度9月補正予算

リーマンショックからの受注回復期におけるニューマネー資金需要に対応するため、セーフティネット保証を活用した「経営活力再生緊急資金」を創設。

〔使途：運転・設備 期間：10年（据置3年）以内 限度額：8千万円 金利：年1.43%〕

◆平成23年度当初予算

景気対応緊急保証終了（H23.3末）後の円滑なニューマネー供給環境を整備するため、「経営活力再生緊急資金」をリニューアルして、セーフティネット保証（業況悪化業種）から外れる中小企業者も融資対象とする「経営活力強化資金」を創設。

〔使途：運転・設備 期間：10年（据置3年）以内 限度額：8千万円 金利：年1.43%〕

◆平成23年度9月補正予算

県内大手企業の事業再編（三洋CE）の影響を受ける中小企業者の資金需要に対応するため、「地域経済変動対策資金」を創設。

〔使途：運転・設備・借換 期間：10年（据置3年）以内 限度額：2.8億円 金利：年1.43%〕

◆平成24年度6月補正予算

金融円滑化法の終了を年度末に控え、経営再生に向け取り組む中小企業者等を支援するため、超長期の「経営再生円滑化借換特別資金」を創設。

〔使途：借換 期間：15年（据置1年）以内 限度額：2.8億円 金利：年1.60%〕

平成26年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
3目 金融対策費

経済産業総室[経営支援室](内線:7658)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
信用保証料負担 軽減補助金	138,750	115,376	23,374				138,750	
トータルコスト	141,846千円(前年度118,554千円)[正職員:0.4人]							
主な業務内容	制度設計、保証協会との調整、周知説明、申請書の審査・補助金の交付決定など							
工程表の政策目標(指標)	資金調達の円滑化:経済情勢や企業ニーズに即した資金調達環境の整備							

事業内容の説明

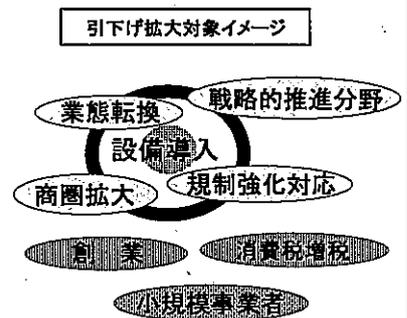
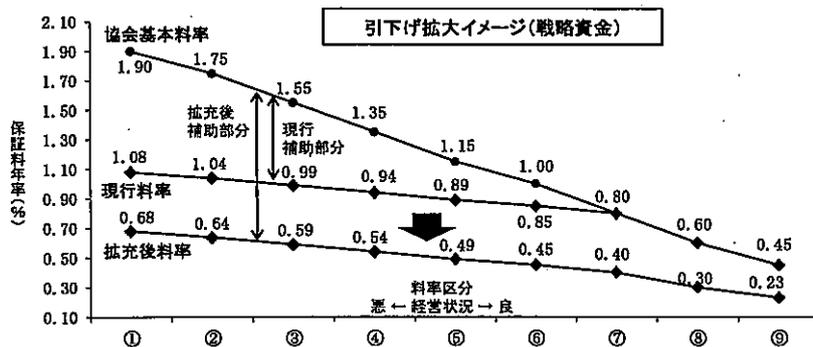
1 事業の目的・概要

企業自立サポート事業(制度金融)では、その信用保証料率を鳥取県信用保証協会(以下「保証協会」)の基本料率より低く設定しており、これによる保証協会の減収相当額について同協会に補填を行っている。平成25年度経済対策として、さらに低い制度料率を設定し、中小企業者等の業態転換や小規模事業者層の創業や事業継続の下支えを図ることとしており、平成26年度においても当該引下げの措置を継続していく。

2 主な事業内容

— … 引下げ拡大部分

区 分	基本料率	事業者負担		補助率 (拡充後)	対 象 資 金
		現 行	拡 充 後		
一般資金	0.45% ~1.90%	0.45%	~1.45%	0.07% ~0.45%	企業自立化支援資金、企業立地促進資金
戦略 資金	通常	0.45% ~1.90%	0.45% ~1.08%	0.15% ~0.82%	経営安定支援借換資金、経営活力強化資金(一般保証)、地域経済変動対策資金など
	特例	0.45% ~1.90%	0.45% ~1.08%	0.23% ~0.68%	0.22% ~1.22%
小規模資金	0.45% ~2.20%	0.45% ~1.23%	0.23% ~0.78%	0.22% ~1.42%	中小企業小口融資、小規模事業者融資



3 これまでの取組状況、改善点

県の制度融資においては、従来から全資金を対象に、信用保証料の一部を補助し中小企業者の負担軽減を図ってきたところである。全国的には景気回復が進展する一方、県内中小企業者には十分に波及していない中で、特に厳しい経営環境下にある企業層に対し、より一層の配慮が必要である。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
3目 金融対策費

経済産業総室[経営支援室](内線:7658)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																		
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																			
信用保証協会出 捐金	2,000	2,500	△500				2,000																			
トータルコスト	2,774千円 (前年度 3,294千円) [正職員:0.1人]																									
主な業務内容	出捐金申請書の審査・支払い																									
工程表の政策目標(指標)	資金調達の円滑化:経済情勢や企業ニーズに即した資金調達環境の整備																									
事業内容の説明																										
<p>1 事業の目的・概要 鳥取県信用保証協会(以下「保証協会」)の経営基盤強化を図るため、保証協会の基金に対して出捐する。</p> <p>2 平成26年度出捐金額の算出 平成18年度以前に保証承諾された経営安定関連保証(セーフティネット保証)の代位弁済に係る保証協会のリスク負担分(代位弁済額の4%)の2分の1相当額を出捐する。</p> <p>(代位弁済見込額)98,714千円 × (県出捐割合)2% ≒ <u>2,000千円</u></p> <p>【イメージ図】</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">中小企業信用保険(日本政策金融公庫)80%</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">保険填補残20%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">全国信用保証 協会連合会の 損失補償 16%</td> <td style="text-align: center;">県 出捐 2%</td> <td style="text-align: center;">保証 協会 負担 2%</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">← 保証協会の代位弁済 →</td> </tr> </table> <p>3 これまでの取組状況、改善点 昭和23年の保証協会設立以来、国、県、市町村及び金融機関による出捐等により財務基盤を強化し、その信用保証機能の充実や中小企業者等への資金供給の円滑化を図ってきた。 その後、長引く景気低迷による中小企業者等の経営環境が悪化する中、貸し倒れリスクの全てを保証協会が負うセーフティネット保証に対し、平成15年度に本出捐制度を設け、保証協会の財務基盤の安定を図っている。</p> <p>【出捐実績の推移】</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>平成25年度(見込)</td> <td>平成24年度</td> <td>平成23年度</td> <td>平成22年度</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1,654千円</td> <td style="text-align: center;">2,895千円</td> <td style="text-align: center;">1,783千円</td> <td style="text-align: center;">1,101千円</td> </tr> </table>									中小企業信用保険(日本政策金融公庫)80%	保険填補残20%			全国信用保証 協会連合会の 損失補償 16%	県 出捐 2%	保証 協会 負担 2%	← 保証協会の代位弁済 →			平成25年度(見込)	平成24年度	平成23年度	平成22年度	1,654千円	2,895千円	1,783千円	1,101千円
中小企業信用保険(日本政策金融公庫)80%	保険填補残20%																									
	全国信用保証 協会連合会の 損失補償 16%	県 出捐 2%	保証 協会 負担 2%																							
	← 保証協会の代位弁済 →																									
平成25年度(見込)	平成24年度	平成23年度	平成22年度																							
1,654千円	2,895千円	1,783千円	1,101千円																							

平成26年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
3目 金融対策費

経済産業総室[経営支援室](内線:7658)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
金融対策費	2,452	2,452	0			<手数料> 450	2,002	
トータルコスト	5,548千円(前年度 5,630千円) [正職員:0.4人]							
主な業務内容	貸金業者の登録・監督、割賦販売業者の監督、企業自立サポート融資の周知・関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 貸金業法及び割賦販売法に基づき必要な指導監督事務等を実施する。								
2 主な事業内容								
(1) 貸金業監督等事業 (540千円) 県知事登録貸金業者に対して、業務報告の提出を求めるほか、法令の施行のため必要により報告の徴収や立入検査等を実施する等の監督事務を行う。 ・県知事登録貸金業者: 3業者(平成25年12月末現在)								
(2) 割賦販売業監督等事業 (410千円) 前払式特定取引業者及び個別信用購入あっせん業者に対して、法令の施行のため必要により報告の徴収や立入検査等を実施する等の監督事務を行う。 【前払式特定取引】 消費者から毎月一定額を積み立て、満額時に商品又は特定の役務を提供。(友の会、冠婚葬祭互助会)。監督対象は県内3業者(所在地主義)。(平成25年12月末現在) 【個別信用購入あっせん】 業務提携先の販売業者から商品購入等を行った消費者とその都度立替払契約を締結し、販売業者に立替払いを行った後、消費者から分割で代金を受領。監督対象は全国146業者(被害地主義)。(平成25年12月末現在)								
(3) 金融関係事務費 (1,502千円) 企業自立サポート融資の制度案内の作成、関係機関との調整・会議等に要する経費。								
3 これまでの取組状況、改善点 多重債務問題等を背景とした参入規制の強化等の法改正が図られたことから、県知事登録貸金業者は、法施行前水準の3分の1程度に減少した。 平成21年12月の割賦販売業法の改正により、新たに個別信用購入あっせん業者への監督権限が県に付与され、国との連携を一層図りながら法令の円滑な施行が必要である。								
中小企業ハイテク設備貸与資金貸付事業	0	31,141	△31,141					
トータルコスト	0千円(前年度 31,935千円) [正職員:0.0人]							
主な業務内容	—							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
(公財)鳥取県産業振興機構(以下「貸与機関」という。)が実施する中小企業ハイテク設備貸与事業について、その事業運営に必要な資金を貸与機関に貸し付けるもの。 平成18年度までに設備貸与した既存債権に係る原資(継続分)について貸付を行ってきたが、既存債権がいずれも完済・償却されたため新規貸付を休止する。								

平成26年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉦業費

2目 中小企業振興費

経済産業総室[経営支援室] (内線:7658)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計への繰出金	24,513	21,948	2,565				24,513	
トータルコスト	25,287千円 (前年度 22,742千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	中小企業近代化資金助成事業特別会計への繰出事務							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 中小企業近代化資金助成事業特別会計において、高度化資金貸付や事業運営に要する財源を一般会計から繰り入れるために要する経費。</p> <p>2 事業内容 (1) 中小企業高度化資金貸付事業費 (19,794千円) 事業協同組合への高度化資金貸付に係る県費負担額を繰り出す経費。 (2) 貸付事業運営費 (4,719千円) 貸付及び債権管理回収等の運営費を繰り出すための経費。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 小規模企業者等設備導入資金助成法の規定に基づき、中小企業近代化資金助成事業特別会計へ貸付事業等に必要経費を一般会計から繰り出す。</p>								
小規模企業者等設備貸与事業に関する損失補償	0	54,574	△54,574					
トータルコスト	0千円 (前年度 55,368千円) [正職員:0.0人]							
主な業務内容	—							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>小規模企業者等設備貸与事業の実施年度ごとに設定した既往の債務負担行為に基づき、公益財団法人鳥取県産業振興機構に生じた貸倒損失について、損失補償を行うもの。 平成26年度に同機構において償却予定の未収債権がないことから休止する。</p>								